

# 日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

## 理工学部の点検・評価結果及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（理工学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

（大学院理工学研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

### 【到達目標】

（理工学部）

理工学部の理念・目的・教育目標、各学科の教育目標は以下のとおりであり、それに伴う人材養成等、卒業時の質の確保を図る。また、その周知方法は有効であること。

学部・学科	教育研究上の目的
理 工 学 部	理工学部の教育理念「自由闊達な精神、豊かな創造性及び旺盛な探究心を持ち、人類の平和と福祉に貢献できる、誇りある人材を養成する」に基づき、理学と工学の連携下、先端技術の創成と情報化・国際化に対応できる教養・基礎教育と、理論と応用を体系的に修得できる実践的な専門教育を実施する。これにより豊かな人間力（教養と高い倫理観）とともに、質の高い学士力を培い、個性・特色ある人材を養成する。
一 般 教 育	理系から文系にまたがる広範な分野の科目を履修することにより、幅広い教養と多分野の知識を生かした総合的な判断力を涵養し、これにより自らが積極的に課題を発見し取り組み、主体的に解法を探る力を醸成し、よき市民の一員として人類全体の持続的な発展に貢献できる学生を養成する。

土木工学科	心身ともに健全な文化人，土木工学のどの分野にとっても必要な基礎知識を身に付けた土木技術者，進路により適した応用能力を身に付けた土木技術者，伝統を引継ぎ，実社会で多方面に活躍する実践的な土木技術者を養成する。
社会交通工学科	高い倫理観を持ち，地球環境の維持と公共の福祉の向上を理解し，歴史や文化に配慮して，持続可能な美しい地域社会の構築と運営に貢献できる交通・建設エンジニア及び交通・都市・環境マネージャーを養成する。そのために，安全かつ快適で豊かな社会の形成に資する社会資本の創造や整備，維持管理，運営，経営を行う総合力と専門能力を養うための教育と研究を行う。
建築学科	人類の未来につながる理想的な環境の創出に寄与できる，幅広い視野と豊かな創造性を持つ人材を養成する。このことから，基礎的な建築教育と専門的な素養を深める教育の両方の実施を基本とし，研究者，建築家，建築構造設計者，環境・設備技術者，建築工事監理技術者，建築生産管理技術者，不動産企画・開発者等を目指す学生に対応する教育プログラムを実施する。
海洋建築工学科	建築学の基礎知識を修得するとともに，海洋及び沿岸域の環境を理解し，防災安全に優れ多様な立地環境に適合できる建築構造，快適かつ自然環境や景観に配慮した都市・建築計画などの海洋建築工学の専門知識を学ぶ。これらの学問を十分に活用し，高い倫理観を持って人と地球環境に優しい建築物や都市空間を計画・設計・施工できる建築家・技術者を養成する。
機械工学科	機械工学はものづくりを通して，人間生活を豊かにするための総合的な学問である。その機械工学を構成している自然法則の基礎的な理論や概念に立脚し，高度情報化した社会のニーズに応えることのできる創造性豊かな技術者を養成する。
精密機械工学科	機械工学に加え電気・電子工学を基礎として，ロボティクスやメカトロニクスに代表される自動化技術，計測制御技術，及びマイクロマシンやマイクロシステムに代表される超微細加工技術，集積化技術を包含した先端の技術分野の研究を行い，さらに新しい技術分野の展開にも対応できる，創造力がありものづくりに強く，骨太で人間性豊かな，かつ環境・福祉にも関心を持つ研究者・技術者を養成する。
航空宇宙工学科	航空宇宙工学は，航空機や宇宙機のような大規模で複雑なシステムを対象とし，最先端技術の開発が求められる先駆性，宇宙環境のような極限条件下での高度な信頼性・安全性が求められる極限性，様々な分野の最先端技術が複合的に組合わされた総合性を特徴とする。このような特徴を有する航空宇宙工学の修得を通じて，自啓自発の精神を持ち，科学・技術の発展に貢献できる技術者を養成する。
電気工学科	豊かな感性と創造性を育むことを理念とし，電気工学を網羅する「エネルギー，エレクトロニクス，情報・通信」を修得することにより，自由な発想と学際的視野も持つ，科学技術の未来を拓く研究者，生活を豊かにする優れた技術者を養成する。
電子情報工学科	電子工学及び情報科学の確かな基礎力を有し，ハードウェアとソフトウェア

	のスキルを身に付け、広い視野に立って科学と自然を理解し、意欲的に課題を発見して解決する能力、並びにコミュニケーション能力や応用力を備え、世界に羽ばたく人材を養成する。
物質応用化学科	化学技術の向上は人々の生活を豊かにすることを目標にしており、そのために限りある資源・エネルギーを有効に使い、地球環境を守るための新しい物質変換やエネルギー再生システムの開発が必要である。これを目指し、必要な基礎知識と基礎技術を身に付け、外部に開かれた柔軟な発想によって、新しい物質や技術を開発できる化学技術者を養成する。
物理学科	物理学の思考方法を体得し、科学を論理的に考える力、応用力を持ち、学究に対する世界に通じるフロンティア精神を有する次世代の最先端を切り拓く、科学・技術の創成に貢献する人材を養成する。このために、物理学の基本法則の理解と実験による体験を重視し、学生個々が持つ能力を引き出し、広い視野を持ち、未知なる問題を創造的に解決する能力を身に付けさせる教育研究を行う。
数学科	現代のあらゆる科学技術の根幹をなす数学と、コンピュータ科学の基礎理論を学ぶことを通して、真理を重んじ追究する数理科学者を養成する。知的活動の真髄である数学のこぼれを身に付け、情報化された社会が必要とする高度な数理技術・情報処理技術に柔軟に対応でき、夢と目的意識を持つ人材を育てるプログラムを提供する。幅広い教育を実践する能力のある、中学校・高等学校の優秀な教員を養成することも、大切な教育目的である。

## (大学院理工学研究科)

理工学研究科の目標を具体化し、専攻単位で教育目標と育成しようとする人材像を定め実践する。

	前期課程	後期課程
理工学研究科	自然環境を護り、社会倫理を尊び、学術の理論及び技術の深奥を究め、世界の平和と人類の福祉に貢献できる高度な専門的能力を有する人材を養成する。	
土木工学専攻	人間生活を支える基盤施設とそのシステムの建設とマネジメントに関する理論と応用を学び、自然環境との調和や資源の有効活用に努め、快適な社会を提供できる、広い視野と自由な精神をもったシビルエンジニアにして、実践的な専門性を要する職業に必要な高度の能力ないし研究能力を有する人材を養成する。	人間生活を支える基盤施設とそのシステムの建設とマネジメントに関する理論と応用を学び、自然環境との調和や資源の有効活用に努め、快適な社会を提供できる、広い視野と自由な精神をもったシビルエンジニアにして、研究者として自立して研究活動を行うことができ、高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力とその基礎となる豊かな学識を有する人材を養成する。
社会交通工学専攻	交通・都市・環境の調和と共生が実現できる地域社会の構築と運営のために、総合的、かつ、専門的な視野に立つ教育・研究を行い、広く人類の福祉に貢献し得る交通工学・社会基盤工学分野の研究者・技術者を養成する。	交通・都市・環境の調和と共生が実現できる地域社会の構築と運営のために、総合的、かつ、専門的な視野に立つ高度な教育・研究を行い、広く人類の福祉に貢献し得る交通工学分野の学識豊かな研究者・技術者を養成する。

建築学専攻	国際的な視野、公正な倫理観、豊かな創造性あるいは芸術性を備え、環境に調和した持続的都市・安全で美しく機能的な建築空間の構築に貢献できる、高度な専門的能力を有するプランナー・デザイナー及び技術者を養成する。	国際的な視野、公正な倫理観を持ち、高度な専門的業務に従事するに必要な豊かな学識と自立して研究活動を行うことのできる能力を備え、環境に調和した持続的都市・安全で美しく機能的な建築空間の創造に貢献できる人材を養成する。
海洋建築工学専攻	海洋及び沿岸域の環境を理解し、その保全を考慮しながら豊かな資源を活用して、快適な社会生活に供するための海洋建築の創造を可能とする教育研究を実践する。すなわち、「海や環境と人間の共生」の視点から、海洋建築学を中核とする海洋に関わる理学や工学などの基礎から先端技術までの幅広い範囲の教育研究を通し、その技術を活用して高度な専門的職業に従事することができる人材を養成する。具体的には、①国内外の各種コンペでの入賞、②新しい海洋産業の起業化、③新しいコンセプトに基づく特許の取得、④一級建築士、技術士資格の取得可能な人材を養成する。	海洋及び沿岸域の環境を理解し、その保全を考慮しながら豊かな資源を活用して、快適な社会生活に供するための海洋建築の創造を可能とする教育研究を実践する。具体的には、①海洋立国を目指すグランドデザインなどの政策提案、生活環境の整備・改善、②地球環境の保全に貢献する自然環境や生態環境の保全・再生・修復・創造技術の新規開発、③人々が安全・安心して生活できる社会基盤や防災施設分野における先端技術の開発などを通して、社会に貢献できる能力及びその基礎となる豊かな学識を有し、国際的に活躍できるリーダーを養成する。
機械工学専攻	人間生活を環境と安全の側面から豊かにするために、機械工学と自然科学の基礎理論を総合的に使って、社会のニーズに応える創造性豊かな「ものづくりとそのための研究」ができる技術者を養成する。弾塑性学、熱工学、流体工学、工作法、熱機関、自動車工学、機械力学、金属材料のいずれかの分野において、学部の学生と研究グループを組んで自由闊達な議論をしながら、研究計画を立て問題を解決できる能力を養い、現象に対する観察能力、調査能力、問題点の発見能力、指導力、協調性、説明能力、報告書作成能力をもつ人材を養成する。	人間生活を環境と安全の側面から豊かにするために、機械工学と自然科学の基礎理論を総合的に使って、社会のニーズに応える創造性豊かな「ものづくりとそのための研究」ができる高度な研究者・技術者を養成する。弾塑性学、熱工学、流体工学、工作法、熱機関、自動車工学、機械力学、金属材料のいずれかの分野において、主体的に選定した研究テーマの下で、研究計画を立て問題を解決し、現象に対する観察能力、調査能力、問題点の発見能力、指導力、協調性、説明能力、報告書作成能力を養い、自立して研究を遂行できる人材を養成する。
精密機械工学専攻	機械工学に加えて電気・電子工学を基礎として、知的メカトロニクスやロボティクスに代表される自動化技術、微細加工、マイクロマシン (MEMS)、などの分野における高度な専門知識と研究能力を養う。また、広い視野に立った豊かな学識を有し、高度な専門性のある業務や新技術の展開に対応でき、人間性豊かな創造力のある技術者・研究者を養成する。	機械工学に加えて電気・電子工学を基礎として、知的メカトロニクスやロボティクスに代表される自動化技術、微細加工、マイクロマシン (MEMS)、などの分野における高度な専門知識と研究能力を養う。また、広い視野に立った豊かな学識を有し、自立して研究活動を行い、かつ高度な専門性のある業務に従事できる人間性豊かな創造力のある技術者・研究者を養成する。

航空宇宙工学専攻	先駆性、極限性、総合性を特徴とする航空宇宙工学の修得を通じて、自啓自発の精神を持ち、科学・技術の発展に貢献できる技術者を養成する。また、技術者倫理を含む人間形成に必要な素養を身に付けることで、世界の平和、人類の福祉及び地球環境の保護に貢献できる高度な技術者を養成する。	先駆性、極限性、総合性を特徴とする航空宇宙工学の修得を通じて、自啓自発の精神を持ち、科学・技術の発展に貢献できる技術者を養成する。また、技術者倫理を含む人間形成に必要な素養を身に付けることで、世界の平和、人類の福祉及び地球環境の保護に貢献できる高度な技術者を養成する。さらに、深淵な専門知識を修め、自立して研究を遂行し、将来の国際的研究指導者として活躍し得る研究者を養成する。
電気工学専攻	電気工学が関わる諸分野において、基礎から応用に渡る幅広い研究を行う科学技術の担い手として、改革の時代に柔軟に対応できる豊かな学識と電気工学に関する基礎的な専門能力及び国際的に活躍することのできる実力を備えた研究者・技術者を養成する。	未来社会を根底で支える電気工学が関わる諸分野において、先端的な幅広い研究を行う科学技術の担い手として、改革の時代に柔軟に対応できる豊かな学識と電気工学に関する高度な専門能力を有する自己啓発的な人材及び国際的に活躍することのできる実力を備えた研究者・技術者を養成する。
電子工学専攻	回路・制御、材料・素子、通信・光、情報工学に跨る幅広い電子技術の基礎知識を関連づけながら、最新のトピックスや技術動向を学び、電子基礎、電子工学、電子材料、通信工学、情報処理に関する先端的テーマを掲げる研究を遂行することによって、研究開発、専門業務に携わることのできる技術力、語学・発表能力を備えた未来志向の研究者・技術者を養成する。	電子基礎、電子工学、電子材料、通信工学、情報処理の諸分野において、世界に先駆ける先端的テーマを掲げる研究を計画・遂行・完成することによって、次世代の広範な電子技術を駆使、発展させる独創的研究開発、高度な専門業務を遂行するに十分な学識と能力を備えた研究者・技術者を養成する。
物質応用化学専攻	国際的視野に立ち、創造的な研究開発能力を発揮できる化学技術者を養成する。	化学に関する独創的・国際的な研究開発能力ならびに時代の変化に対応できる豊かな学識と高い倫理観を有し、化学技術の進歩を推進するための自律的な行動力とコミュニケーション能力をもった指導者となりえる人材を養成する。
物理学専攻	現代科学・技術の様々な分野において基礎となる物理学の専門知識と論理的な思考法、科学・技術の課題の解決法を修得し、豊かな人間性、国際性、社会倫理観を身に付けた人材を養成する。	物理学の高度で最新の専門知識と思考法を修得し、科学者としての社会倫理観を身に付け、現代科学・技術の様々な分野における研究課題を解決する能力、自立して研究を進める能力、新しい分野を切り開く応用力をもつ人材を養成する。
数学専攻	現代数学の幅広い分野から、個々の学生の志望、性格に適したテーマを選択し、論理的分析力、発表力を体得した数学応用者、教育者、研究者を養成する。	現代数学の幅広い分野から、個々の学生の自主的な選択のもとに主題を定め、数学の深い知識、論理的分析力、発表力を涵養し、学界及び産業界にて活躍できる人材を養成する。

地理学専攻	地形や気候を扱う自然分野，農村や都市を対象とする人文分野，GIS（地理情報システム）を中核とする地理情報分野，環境地理学分野，これらを統合する地誌学の分野があり，実験実習やフィールドワークを重視し，研究を行い，実務的技術を習得し，創造性豊かで実践的かつ高度な研究能力を備えた研究者，教育者，実務者などを養成する。	専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い，豊かな学識に基づいた高度な研究能力を備えた，人材を養成する。
不動産科学専攻	不動産にかかわる環境創造，運用・評価，制度・政策に関する高度な専門知識とそれを実社会で適用する応用力を持ち，わが国の不動産科学の専門家として自立した指導的立場に立つ人材を養成する。	社会基盤としての不動産に関する高度な専門知識と総合的な視野を有し，それを実社会で適用する応用力を持つ，わが国の不動産科学全般に関する豊かな学識と必要な能力を備えた研究者，実務家となる人材を養成する。
医療・福祉工学専攻	人間とシステムとのかかわりについて，深く探究し，自然の摂理を深く理解した上で，その結果を具現化し，環境に適合した豊かで安全な社会の創造に貢献するための高度な専門業務を遂行する能力を備えた研究者，技術者を養成する。	人間とシステムとのかかわりについて深く探究し，自然の摂理を深く理解し，その深奥を究め，自立した研究活動が行えると共に，環境に適合した豊かで安全な社会の創造に貢献し，広い視野にたつて高度な専門業務を遂行する能力を備えた研究者，技術者を養成する。
情報科学専攻	数理科学，計算機技術を駆使し，次世代の情報科学及び広範な工学分野の発展のために，独創的な研究，開発，高度な専門業務を遂行する能力を備えた研究者・技術者を養成する。	豊かな学識をもって，次世代の情報科学及び広範な工学分野の発展を担う，独創性と創造性に秀でた研究者，高度技術者を養成する。
量子理工学専攻	現代物理学の根幹となっている量子力学に基づき，加速器科学・素粒子論・場の理論・物性科学・エネルギー科学・情報科学・生命科学などの量子科学を考究するとともに，その工学的・学際的領域への応用力を培う教育を行う。これら量子科学の根底的理解を通じて，従来の枠を越えた新しい科学技術に対応できる能力を養い，社会に貢献できる技術者及び研究者となる人材を養成する。	現代物理学の根幹となっている量子力学に基づき，加速器科学・素粒子論・場の理論・物性科学・エネルギー科学・情報科学・生命科学などの量子科学を考究するとともに，その工学的・学際的領域に応用・展開する力を培う教育を行う。これら量子科学の根底的理解を通じて，従来の枠を越えた新しい科学技術を創造できる豊かな能力を養い，率先して社会に貢献できる技術者及び研究者を養成する。

## 【現状説明】

(具体的取組等)

(理工学部)

理工学部における理念・目的・教育目標，各学科の教育目標は，伝統や特徴を踏まえながら明確に定められており，育成しようとする人材像を具体的に明示している。平成20年度カリキュラムでは，その教育目標を具体化している。その教育目標を学生及び教職員並びに社会へ浸透させるための取組として，入学関係の「理工学部ガイドブック」，入学後に学生・教職員に配付する「学部要覧」，「学生手帳」，「各学科のパフレット」，

非常勤講師に対しては「講師ハンドブック」、また、社会に対しては「理工学部ホームページ」にて周知を行っている。

(大学院理工学研究科)

専攻単位で教育目標と育成すべき人材像を定めた。

大学院教育の実質化の中でいかに具体化するか各専攻で検討している。

(実績, 成果)

(理工学部)

入学関係においては、広報委員会にて広く社会に向かって広報活動をしており、志願者増減の一つの評価と考えられる。また、学内の学生においては、常に携帯する物に理工学部理念・目的・教育目標、各学科の教育目標を掲載している。更に、平成20年度カリキュラムから、1年生必修科目として、インセンティブ科目を設置し、その都度説明している。

(大学院理工学研究科)

各専攻の教育目標と育成すべき人材像を作成し、理工学研究科としてオーソライズした。

文部科学省が平成18年3月30日付けで策定した「大学院教育振興施策要綱」において、各大学院における大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）の取組が求められているため、実質化に対する検討を各専攻に依頼し、その具体化に向けた作業を行いつつある。

(到達目標に照らしての達成状況)

(理工学部)

教育目標の明確化、その中で育成しようとする人物像の具体的明示については、達成されている。また、その周知も行っている。

ただし、カリキュラムにおいては、現状の「教育目標」でうたわれている人材育成の内容をさらに具体化した「達成目標」を学科ごとに提示する必要があるが、この点、平成20年度カリキュラム改定において、その「達成目標」を学科ごとに定め、学生の到達度を評価する「卒業達成度評価科目」を新たに設置した。達成度については、学科ごとにミニマム・リクワイアメントを設定し、それに達していない学生に対しては継続的に適切な指導を行い、卒業時の質の確保を図ることを目的としている。なお現時点では、まだ当該科目が開講されていないので、今後の状況を確認することになる。

(大学院理工学研究科)

専攻単位での教育目標と育成すべき人材像については作成できた。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

(理工学部)

教育目標を浸透させるツールを多数用意し周知している点及び卒業達成度評価科目を設置した点

(大学院理工学研究科)

大学院の教育研究については、大学院改革委員会の下で1年半の検討を行い、中長期



的方針を策定した。

(根拠)

(理工学部)

教育目標については、入学関係の「理工学部ガイドブック」、入学後に学生・教職員に配付する「学部要覧」、「学生手帳」、「各学科のパンフレット」、非常勤講師に対しては「講師ハンドブック」、また、社会に対しては「理工学部ホームページ」にて周知を行っている。

卒業達成度評価科目については、その教育目標を具体化した達成目標について、学科ごとにミニマム・リクワイアメントを設定し、それに達していない学生に対しては継続的に適切な指導を行い、卒業時の質の確保を図ることを目的としている。

(大学院理工学研究科)

『大学院改革委員会中間答申－CSTブランドの確立に向けて－』を作成した。

(更なる伸長のための計画等)

(理工学部)

達成状況で述べたとおり、具体的取組の成果を検証する段階にあり、新たな計画は現状では特になし。

(大学院理工学研究科)

実質化について各専攻の取組みを評価し具体化を図る。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

(理工学部)

教育目標の周知においては、多数のツールを作成しているが、本当に有効なものかの判定をしていないので、その有効性の判断は難しい。

卒業達成度評価科目においては、学科のカリキュラムが、そうした「達成目標」に適合したものになっているのかを継続的に検討するという課題は残る。

(大学院理工学研究科)

大学院の教育は研究と一体となって行われるべきであるが、教育の面だけの具体化に終わっている。

(根拠)

(理工学部)

事後に、周知方法の有効性の判定をしていない。また、現時点では、まだ卒業達成度評価科目が開講されていない。

(大学院理工学研究科)

研究は、各専門領域において、無限の可能性を追究するものであり、簡潔に目標を定めることには困難が伴う。そこで教育との関係や研究の在り方等を踏まえ、十分に議論する必要があると考えている。各専攻における議論の結果を待っているところである。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

(理工学部)

教育目標については、1年生必修科目の授業内で都度説明し、多数のツールは配付す

るだけにとどまらず、専任教員一人一人が学生へ理解させるような対応をする。

卒業達成度評価科目については、今後、学内の委員会の中で、卒業時の質の確保のため、学科ごとにミニマム・リクワイアメントがどのように具体化され、また学部として適切であるか等の検証を行っていくことになる。

(大学院理工学研究科)

教育目標については、大学院の教育課程の実質化の議論の中で、研究との位置付けを明確化し具体化する。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 理念・目的等の検証
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（理工学部）

取組等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

（大学院理工学研究科）

取組等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

### 【到達目標】

（理工学部）

社会のニーズや大学の状況を踏まえ理工学部のあるべき姿について確認し、教育目標の適切性を不断に検証する。

（大学院理工学研究科）

社会のニーズや大学の状況を踏まえ理工学研究科のあるべき姿について確認し、教育目標の適切性を不断に検証する。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

（理工学部）

今までにも教育目標の適切性を不断に検証しているが、平成20年度カリキュラムの改定時には、学内に教育改革推進委員会を設置し、今後の産業界の動向や社会及び企業で活躍する卒業生等の意見を聴取し、本学部・学科の教育目標をより具体化したカリキュラムの妥当性について検討を重ね、カリキュラムを導入した。

（大学院理工学研究科）

大学院教育の実質化について取組みを行っており、この中で教育目標の妥当性を常に確認している。

（実績、成果）

（理工学部）

教育目標の適切性、更には教育目標を具体化したカリキュラムを含めて、成果として検証しているが、今後の状況についてもカリキュラムの学年進捗と共に検証することになる。

（大学院理工学研究科）

各専攻での実質化の検討が進んでいる。

平成21年度より、学内において設立した学科再編検討委員会において、産業界の動向（有識者へのインタビュー）や行政の動き（重点補助項目）を調査し、その結果、今後伸びる職業分類を分析している。

（到達目標に照らしての達成状況）

（理工学部）

実績、成果で述べたとおり、到達目標を達成している。

（大学院理工学研究科）

目標の適切性についての検証システムは機能している。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

（理工学部）

今後の産業界の動向調査や社会及び企業で活躍する卒業生等の意見聴取等、将来の理工学部のあるべき姿について調査を行っている。

（大学院理工学研究科）

部外のシンクタンクを通じ、理工学研究科のあるべき姿について調査を行っている。

中・長期的指針の裏付けを持って取組みを行っている。

（根拠）

（理工学部）

今後の産業界の動向調査結果並びに社会及び企業で活躍する卒業生等への意見聴取結果を参考にすることで、社会のニーズを取り入れることになる。

（大学院理工学研究科）

既に、『大学院改革委員会中間答申－CSTブランドの確立に向けて－』があるが、さらにシンクタンクの答申が平成21年度半ばに得られる予定である。

（更なる伸長のための計画等）

（理工学部）

学内において、平成21年度から学科再編検討委員会を設置し鋭意検討中である。

（大学院理工学研究科）

専攻単位での教育目標達成のための、具体化計画の妥当性を評価する。

## 【問題点】

（問題点として認められる事項）

（理工学部）

教育目標をより具体化した「カリキュラム」の妥当性を継続的に検証しているが、懸案の「学科再編」に鑑み教育目標を更に検証する必要がある。

（大学院理工学研究科）

大学院研究科の理念目的・教育目標の実質化に努めているが、具体的な成果を反映するには至っていない。

(根拠)

(理工学部)

今までに学科再編検討委員会で再編後の教育理念，目的，教育目標の在り方を検討している。

(大学院理工学研究科)

大学院研究科の理念目的・教育目標の実質化を検討中である。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

(理工学部)

学科再編検討委員会の答申を踏まえて上記問題点を解決する。

(大学院理工学研究科)

各専攻が主体的に取り組む大学院教育の実質化の中で，大学院研究科の理念目的・教育目標との関係を明確にする。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している	○
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	○

### 【到達目標】

（理工学部）

理工学部は、1920年にその前身の高等工学校が設置されて以来、2010年に90周年を迎える歴史と伝統のある学部であるが、今後の産業界の動向を踏まえながら、各専門分野において活躍できる理論と応用を身に付けた実践的な能力の高い学生を輩出するべく、学科等の再構成を目指す。

（大学院理工学研究科）

教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成する。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

（理工学部）

これまでは、歴史と伝統を背景として、p1-p6で示した学科及び専攻は教育研究に有機的な連携をとりながら、その充実化を図ってきた。特に、カリキュラムの改正を重ね、より良い教育内容の模索をしてきた。このような点を踏まえ、平成18年度から教育組織改革検討委員会を設置し、教育組織の再編の検討を重ねている。

（大学院理工学研究科）

教育研究目標は、現在の大学院研究科が有する17専攻の実績を下に作成されている。

（実績、成果）

（理工学部）

平成21年度からは学科再編検討委員会が設置され、現在検討を行っている。

（大学院理工学研究科）

現在の大学院研究科が有する17専攻の実績と関連を持って教育研究目標が定められている。

（到達目標に照らしての達成状況）

（理工学部）

実績、成果で述べたとおり、現在検討を行っている。

(大学院理工学研究科)

教育研究目標と大学院研究科の専攻等の構成に乖離はなく、目標は達成されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

(理工学部)

理工学部における長年の実績に裏づけされた教育研究目標である。

(大学院理工学研究科)

大学院研究科における長年の実績に裏付けされた教育研究目標である。

(根拠)

(理工学部)

教育研究目標の作成に当たって理工学部における長年の実績を踏まえて検討した。

(大学院理工学研究科)

教育研究目標の作成に当たって大学院研究科における長年の実績を踏まえて検討した。

(更なる伸長のための計画等)

(理工学部)

実績、成果で述べたとおり、現在検討を行っている。

(大学院理工学研究科)

大学院研究科における長年の実績に裏付けされた教育研究目標であり、現在特に具体的な計画はないが、時代のニーズに即しているか等、継続して検証していく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

(理工学部)

1920年の高等工学校の設置以来、教育研究組織の構成は、新学科の設置や学科名称の変更、カリキュラムの改正という形で行われてきたが、今後の産業界の動向を踏まえながら、各専門分野において活躍できる理論と応用を身に付けた実践的な能力の高い学生を輩出するという視点での学科再編は検討されていなかった。

(大学院理工学研究科)

現在の大学院研究科の専攻構成を前提として教育研究目標が立てられているが、専攻構成が最適なものとは必ずしも言えない。

(根拠)

(理工学部)

2000年以降学科の名称変更は行われているが、学科の新設は行われていない。

今後の産業界の動向を見据え学科の新設を含めて再編を検討中である。

(大学院理工学研究科)

大学院研究科の専攻構成ができあがってすでに前期課程が17年、後期課程が15年経過している。今後の産業界の動向を見据え専攻の新設を含めて再編を検討中である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

(理工学部)

実績, 成果で述べたとおり, 現在検討を行っている状況のため, 特になし。

(大学院理工学研究科)

専攻構成の変更を含めた議論の中で時代の要請にマッチした教育研究目標であるか吟味する。



大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－２ 教育研究組織の検証
評価の視点	◎学部・大学院研究科等の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している	○
学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○
社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○

### 【到達目標】

（理工学部）

平成 21 年度から本学部に設置された「学科再編検討委員会」では、歴史と伝統を踏まえ、また、併せて今後の産業界の動向を踏まえ、社会のニーズは学部の卒業生からの意見を聞きながら、各専門分野において活躍できる理論と応用を身に付けた実践的な能力の高い学生を輩出するべく、学科等の構成を目指し検討を重ねる。

（大学院理工学研究科）

教育研究目標に則った望ましい組織形態について不断に検証する仕組みを導入する。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

（理工学部）

学科再編検討委員会では、平成 21 年 4 月から検討を開始し、平成 24 年 4 月からの新学科設置を目指して検討を重ねている。

（大学院理工学研究科）

大学院改革の一環として、理工学部、理工学研究科の教育研究目標を踏まえ、望ましい組織形態の在り方を検討した。

（実績、成果）

（理工学部）

具体的取組等で述べたとおり、現在、学科の再編を検討している段階のため、実績、成果は得られていない。

（大学院理工学研究科）

教育研究目標を踏まえた中長期の組織形態について検討し、ビジョンを示した。

（到達目標に照らしての達成状況）

（理工学部）

具体的取組等で述べたとおり、現在、「学科再編検討委員会」で検討中である。

(大学院理工学研究科)

組織形態を検証する仕組みを導入するための検討に入ったばかりで、現在、その方策を模索している状況である。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

(理工学部)

今後の産業界の動向や企業・社会のニーズの把握のためにシンクタンクに調査を依頼している。

(大学院理工学研究科)

社会のニーズの把握のためにシンクタンクに調査を依頼している。

中長期のあるべきビジョンを策定している。

(根拠)

(理工学部)

部外のシンクタンクを通じ、今後の産業界の動向や社会及び企業で活躍する卒業生等の意見を参考にすることで、社会のニーズを取り入れることになる。

(大学院理工学研究科)

シンクタンクからの答申が本年度半ばに得られる予定である。

『大学院改革委員会中間答申－ CST ブランドの確立に向けて－』がある。

(更なる伸長のための計画等)

(理工学部)

具体的取組等で述べたとおり、現在、学科の再編を主として検討している。

(大学院理工学研究科)

大学院実質化の推進の中で具体化に努める。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

(大学院理工学研究科)

多様化する社会ニーズに応えるために、研究組織は柔軟化かつ専門化するが、学生教育の中では、専攻としての統一性が要求される。

(根拠)

(大学院理工学研究科)

専攻の中での教員の研究分野が多様化している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

(大学院理工学研究科)

コースワークを重視した教育と社会ニーズに応える多様な研究を高い立場で統一するコンセプトを構築し、実践する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-1 学部・学科等の教育課程
評価の視点	<p>◎教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第19条第1項）</p> <p>◎教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p> <p>◎「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性</p> <p>◎一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>◎外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性</p> <p>◎基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>◎カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
教育目標や，その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を設定している	○
情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
自主的，総合的，批判的に物事を思考し，的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置している	○
実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	○

教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	○

### 【到達目標】

本学部の教育理念並びに各学科の教育目標を達成するために必要な科目を配置すると共に、学生自らが進んで考え勉学に取り組むことができる編成とする。各専門分野において高度な知識及び幅広い教養を修得できるよう基本的な科目を十分に整備する。また、近年社会的に要請されている総合的判断力を持ち、国際性に富んだ学生を育成するために、設置科目を吟味し、各学科の特徴を生かしたカリキュラム編成を行う。

### 【現状説明】

(具体的取組等)

平成20年度に新しいカリキュラムが実施された。多様化する学生に対応すべく、「基礎教育科目」のうち、広い意味で理工系の学生が学ぶべき基礎科目である「共通基礎科目」を強化した。また、各学科に新たな1年次生の必修科目として「インセンティブ教育科目」・「スタディ・スキルズ科目」を設置、卒業生の質の保証を担保するために「卒業達成度評価科目」を設置し、入学から卒業までの科目を体系的に配置した。さらに、各学科の専門分野の枠を越えた幅広い学問領域に知見をもつ優秀な学生の育成を目的にサブメジャーコースを設置した。

各学科の専門教育科目については、学士課程の目的にふさわしい授業科目を、各学科の特質を考え、教育目標や、その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系性等を考慮して配置している。

情報活用能力の育成のため、スタディ・スキルズ科目を必修とすると共に、学科の特質に応じてコンピュータ・リテラシー、情報リテラシーなどの科目を設置している。

総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮する観点からは、教養科目を設置すると共に、サブメジャーコースの設置により、意欲ある学生が専門分野以外にも知見を広げられるよう考慮している。

豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成のためには、「技術者倫理」をはじめとする、時代のニーズに合わせた教養科目を設置した。自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力の育成のためには、教養教育科目に「総合講座」・「教養ゼミナール」を設置すると共に、大学生としての自ら進んで考え学ぶ基本的な勉学態度と技術を学ぶため「インセンティブ」科目・「スタディ・スキルズ」科目を新たに設置した。

実践的な語学能力の育成に配慮し、英語科目4単位を必修とすると共に、1年次生の英語科目は入学時の学力調査及びTOEIC-Bridgeによる進度別クラス編成を行い、2年次生以上の授業科目はTOEICに対応するもの及びネイティブ教員によるコミュニケーション授業を行うなど、実践的な英語能力の拡充に努めている。また、ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語の科目を設置することで、多様な言語世界を認識させる。なお、こうした外国語教育では、eラーニングやコンピュータを活用した最新のLL装置を活用

し、また生きた外国語を体得し国際感覚を養う目的で、学部主催の海外語学研修を毎年夏季休暇中に実施している。

専門教育、教養教育、外国語教育、情報教育に関わる授業については、理工系学生の基礎的な学力の強化のため、教養教育科目のなかの自然系科目を共通基礎教育科目と位置づけ、教養教育科目 10 単位以上、外国語科目 10 単位以上、保健体育科目 2 単位以上、基礎教育科目 22 単位以上、専門教育科目 76 単位以上（建築学科は 80 単位以上）の修得を義務づけることで、量的バランスを含めて科目等を効果的に編成すると共に、10 単位（建築学科については 6 単位）については学生が科目区分にかかわらず、他学科設置科目を含めて自由に選択できるものとし、学生の自発的な意思による多様な科目受講を可能としている。なお、前述した「インセンティブ」科目・「スタディ・スキルズ」科目は専門教育科目に、情報教育関連科目は専門基礎教育科目に配置している。

授業科目の必修科目、選択科目への配分は学科の特性により相違があるが、国際コミュニケーションの基本としての英語科目 4 単位及び「インセンティブ」科目・「スタディ・スキルズ」科目は全学科で 1 年次の必修科目とし、また卒業達成度評価科目を 3 年次及び 4 年次に配置するなどして、学年に応じた効果的な学習に配慮して教育課程を編成している。

特筆すべき点として、サブメジャー制度が平成 20 年度から導入された。学生の自発的な勉学意欲にこたえて、所属学科以外の分野についても体系的な知識を得ることを可能とする制度であり、現在学科単位のものと同様に横断的なものを併せて計 20 コースが設置されている。「サブメジャーコース」の修了者には、修了証書が授与される。

（実績、成果）

平成 20 年度カリキュラムが実施され、1 年次から 4 年次までの学習の体系が強化された。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成 20 年度カリキュラムによる学生は現在 2 年次生であり、新カリキュラムの完成年度までは不確定な要素もあるが、「インセンティブ」科目受講時の学生アンケートでは、肯定的な評価が多い。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

1 年次生の動機付けと大学生としての基本的スキルを身に付けるための「インセンティブ教育科目」・「スタディ・スキルズ科目」の設置。卒業生の質の保証を担保するために「卒業達成度評価科目」の設置。サブメジャーコースの開設。

（根拠）

平成 20 年カリキュラム改正により、上記のとおり「インセンティブ教育科目」・「スタディ・スキルズ科目」が設置され、卒業生の質の保証を担保するために「卒業達成度評価科目」が設置され、入学から卒業までの科目を体系的に配置した。また、サブメジャーコースを設置し、各学科の専門分野の枠を越えた幅広い学問領域に知見をもつ優秀な学生の育成を行うこととした。

（更なる伸長のための計画等）

すでに実施されている「インセンティブ教育科目」・「スタディ・スキルズ科目」及び今後実施される「卒業達成度評価科目」等の具体的内容を経験に基づきより適切なものにしていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

サブメジャーコースの登録者数が少ない。

(根拠)

平成 20 年度後期及び 21 年度前期にサブメジャーコースの履修を登録した者は合計 4 名である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

サブメジャーコースの登録受付が始まったのは平成 20 年度後期からであり, 今後の推移を見守る必要があるが, 学生に対するサブメジャー制度の趣旨の周知徹底を図る。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-2 カリキュラムにおける高・大の接続
評価の視点	◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
導入教育を実施している	○

#### 【到達目標】

多様な入試選抜方法によって入学した様々な学力の学生に対応するため、理工学部学生としてふさわしい基礎学力を全学生に身に付けさせると共に、大学で主体的に学ぶための動機付けを強化し、併せて自ら主体的に勉学するために必要な方法を修得させる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

平成 20 年度に、学習支援センター（平成 21 年度からパワーアップセンターと改称）を開設し、英語、数学、物理、化学に関する補習授業と学生の個別指導を行っている。

新入生全員に対して学力調査（英語・数学・物理・化学）を実施し、入学生の基礎学力を把握し、その上で基礎学力に乏しい学生に対しては、パワーアップセンターでの補習授業受講を指導し、基礎力アップを図っている。

平成 20 年度カリキュラム改正により、専門教育科目への導入のための「インセンティブ」科目と、大学での学習の方法を習得させるための「スタディ・スキルズ」科目を、全学科に 1 年前期の必修科目として設置し、専門的な分野への関心を呼び起こすと共に大学での創造的な勉学のための方法を習得させている。

勉学意欲の向上と入学前基礎学力の養成を目的として、A0 入試及び推薦入学許可者に対しては、入学前における勉学課題を課し、その提出を義務付けている。課題内容は、基礎科目となる英語・数学・物理・化学について、一般教育の各分野の教員により作成され送付されている。また、平成 16 年度から「ビデオ教材を用いた自宅学習」を A0 及び推薦入学許可者に対して実施している。

また、勉学意欲ある高校生のため、日本大学習志野高等学校及び千葉県工業系高大連携加盟高等学校の生徒の大学科目の受講（科目等履修生）を認め、本学部に入学者の場合は単位として認定している。

（実績、成果）

平成 20 年度カリキュラムで、専門教育科目への導入のための「インセンティブ」科目と、大学での学習の方法を習得させるための「スタディ・スキルズ」科目を設置し、併せて基礎学力向上のための学習支援センター（平成 21 年度からパワーアップセンターと改称）を開設した。

(到達目標に照らしての達成状況)

「インセンティブ」科目と、「スタディ・スキルズ」科目の設置，及び学習支援センター（平成 21 年度からパワーアップセンターと改称）の開設により目標達成のための基本的な枠組みができ上がった。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

新入生に対してそのモチベーションとスキルを高める授業を設置し，併せて補習授業及び個人指導を組織的に行っている。

(根拠)

「インセンティブ」科目と、「スタディ・スキルズ」科目の設置，及びパワーアップセンターの設置を行った。

(更なる伸長のための計画等)

「インセンティブ」科目・「スタディ・スキルズ」の内容の充実と，パワーアップセンターの強化。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

平成 20 年度の学習支援センターの講義については，次第に受講者が減少するなどの問題が生じた。また，本来受講してほしい学生の受講者数が少ない。

(根拠)

平成 20 年度 4 月の講義の 1 日平均受講者数は 10.0 人，6 月は平均 5.6 人，後期に入り 10 月は平均 2.5 人，1 月は平均 0.9 人であった。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

平成 21 年度は，パワーアップセンターとクラス担任等との連携を強化し，受講の徹底を図っている。



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-3 カリキュラムと国家試験 (国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科のみ対象)
評価の視点	◎国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における, カリキュラム編成の適切性

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
国家試験に対応しうるカリキュラムを編成している	○
国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムを編成している	○

#### 【到達目標】

様々な国家試験の取得・受験・受講資格条件を満足し, 国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムの編成や特別講義・模擬試験・eラーニングなどの実施により, 資格や免許状の取得及び試験の合格を目指す。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

様々な国家試験の取得・受験・受講資格条件を満足するカリキュラムの構成がなされており, 指定科目の分類 (履修条件など) が学部要覧に明示されている。特に, 教職課程・学芸員課程は免許状取得のために必要な単位を修得するためにカリキュラムが別に構成されている。また, 公務員試験対策講座 (公務員試験対策の一環として行われる半期と通年の特別講義, 10月の総合ガイダンス, 4月の直前講座) を理工学部独自で開講し, この他にも資格試験対策講座として技術士補や宅地建物取引主任者・IT パスポート・基本情報技術者などの講義・模擬試験・eラーニングなど希望者への支援プログラムを実施している。

(実績, 成果)

平成18年度/19年度/20年度の教員免許取得者数は160名/184名/164名 (延べ取得件数は390名/437名/380名) でほぼ横ばいである。その内教員採用者数は非常勤を含めて34名/47名/37名で採用率は21.3%/25.5%/22.6%であった。学芸員課程は平成17年度に開設され3年完結の課程なので, 平成19年度/20年度の学芸員資格取得者は12名/11名であり, 就職者数は未定である。平成18年度/19年度/20年度の宅地建物取引主任試験については, 受講申込者数76名/75名/40名で受験者数48名/24名/17名に対し, 合格者数8名/7名/5名 (合格率16.7%/29.2%/29.4%) であった。

国家試験合格について, 平成18年度/19年度/20年度における国家公務員講座参加者は162名/97名/101名で国家公務員採用 I 種試験合格者は3名/3名/3名と横ばい, 国家公務員 II 種試験合格者は26名/35名/44名と年々増加している。受験者数については情

報開示されていないため合格率は算定できない。

(到達目標に照らしての達成状況)

カリキュラムの編成は多種多様な国家試験の取得・受験・受講資格条件を満足するように構成されている。教職課程・学芸員課程はカリキュラムが別に構成され、公務員試験対策講座の独自開講や、資格試験対策講座の講義・模擬試験・eラーニングなど希望者への支援プログラムを実施し、教員免許取得率や宅地建物取引主任試験の合格率及び国家公務員Ⅱ種試験合格者が年々増加しており、成果を上げている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

多種多様な国家試験の取得・受験・受講資格条件を満足するカリキュラムの編成や特別講義・模擬試験・eラーニングなどの実施がなされている。

(根拠)

理工学部の卒業生が求められている国家資格は多種多様であり、これらの取得・受験・受講資格条件を満足するために、各学科独自の対応するカリキュラムの編成がなされている。教職課程・学芸員課程は別にカリキュラムが生まれ、その他の国家資格に対しても特別講義・模擬試験などが実施されている。時間割の制約を回避するために Web 上で eラーニングも試みられている。

(更なる伸長のための計画等)

国家資格の取得希望者は産業界の景気動向に左右される傾向があるため、安定的な受験者の確保と質の向上を目的とした受験者の選定と、一部導入されている合格者への報奨金制度の拡大を図るなどの検討を行う。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

カリキュラム編成の複雑化と年間履修登録単位数の制限により、複数の国家資格を同時取得することが困難である。

(根拠)

授業時間割編成上、正課授業の後に教職課程・学芸員課程や国家資格対応の講義が編成されているために、複数の資格取得に向けた講義の受講が不可能である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

夏期や冬季休暇時に於ける集中講義及びeラーニングの更なる充実によるオンデマンドな講義・演習・模擬試験などの実施が考えられる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-4 医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習 （医，歯，松戸歯，薬学部のみ対象）
評価の視点	◎医・歯・薬学系のカリキュラムにおける，臨床実習の位置づけ とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部の教育目標に即して必要な臨床実習科目を置いている	
学生の効果的な学習に配慮して臨床実習を位置づけている	

該当なし

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-5 インターンシップ, ボランティア (インターンシップ, ボランティアを導入している学部のみ対象)
評価の視点	◎インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性 ◎ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
インターンシップを導入している	○
学生がインターンシップ導入のねらいを理解している	○
学生が主体的にインターンシップに参加している	○
ボランティア活動を単位認定している	
ボランティア活動を単位認定することのねらいを学生が理解している	
学生が主体的にボランティア活動を行っている	○

#### 【到達目標】

インターンシップの導入と推進を図り, ボランティア活動への顕彰を実施する。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

平成20年度カリキュラムでは, インターンシップは土木工学科と社会交通工学科において「インターンシップ」という科目名で, 機械工学科では「機械工学実践演習」の科目名で単位認定が行う。ボランティア活動を単位認定していないが, 社会的善行により学外で表彰された学生を顕彰する部科校長賞制度がある。また, より日常的なレベルでボランティア活動を行っている学生を対象に校友会が顕彰を行っている。

(実績, 成果)

インターンシップは旧来から土木工学科と機械工学科で実施されており, 機械工学科では3年生を対象に実施し, 単位認定も行っていた。平成20年度入学者からは, 土木工学科と社会交通工学科において「インターンシップ」, 機械工学科では「機械工学実践演習」の科目名で単位認定が行われる。それ以外の学科では専門領域ごとの事情があり全学部的な導入は図れていない。インターンシップへの参加者は平成21年度(中間報告) 102名であり, 条件としては, 期間の明示・報告書の提出・報告会への出席・プレゼンテーションなどを義務付けている。また, モデルロケット世界選手権大会(S5Cクラス)優勝に対する表彰など学外で表彰された学生を顕彰する部科校長賞制度や, ボランティア活動を行っている学生を対象に校友会が顕彰を行った。

(到達目標に照らしての達成状況)

従来からインターンシップを実施している土木工学科と機械工学科の2学科に社会交通工学科が加わり、インターンシップ実施学科は3学科へと拡大した。また、「インターンシップ」という具体的な科目名の下、単位認定が行われている。ボランティア活動への顕彰も実施された。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

科目名が「インターンシップ」となり、平成22年度から単位認定が行われる。

(根拠)

旧来は使用されていなかった「インターンシップ」という名称で科目が設置された。

(更なる伸長のための計画等)

インターンシップ導入学科の拡大のための更なる検討と、ボランティア活動への支援体制の検討を行う。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

全学部的な導入の困難と、受け入れ企業の減少が認められる。

(根拠)

土木工学科・社会交通工学科・機械工学科における取り組みは拡大したが、学部全体としての共通理解はない。また、企業の業績悪化による受け入れ敬遠の動きもある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

インターンシップでは、企業サイドのニーズを把握し、教育的質を広報するといった戦略的意図からも有意義であるが、一方的な企業研修ばかりでなく「出前授業」や「協同研究」などを絡めた形態も考慮の余地がある。このような実態を顧みながら、各学科における可能性と問題について、協議・検討する必要がある。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-6 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
単位制の趣旨に留意して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の特徴，内容，履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の履修のために要する学生の学修負担等を見極めて各授業科目の単位を計算・設定している	○

#### 【到達目標】

日本大学学則第 32 条に基づき，科目の特性に留意し，単位を計算設定する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

講義科目は，15 時間の授業をもって 1 単位とする。演習科目は，30 時間の授業をもって 1 単位とする。実験実習科目は，45 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし，授業時間外に 15 時間の学修を要するものについては，30 時間の授業をもって 1 単位とする。外国語科目，体育実技科目については 30 時間の授業をもって 1 単位とする。各授業科目は，講義，演習，実験実習などの特徴，内容，履修形態等を考慮して単位を計算・設定している。

（実績，成果）

旧カリキュラムでは講義と演習が一体化した科目が基礎科目にいくつか見られたが，平成 20 年度カリキュラムでは，例えば全学科共通の○微分積分学について，旧カリキュラムでは 3 単位だったが，平成 20 年度カリキュラムでは講義科目 2 単位と演習科目 1 単位に分割され，授業形態が明確になった。

（到達目標に照らしての達成状況）

適切な単位設定がなされている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学生の過剰な学修負担を防止するために，履修登録単位数の上限（1 年次生 49 単位以内，2 年次生以上 46 単位以内）を定めると共に，2 年次生以上の成績優秀者には最大 60 単位までの履修登録を認めることで，学生の意欲と能力に対応している。

（根拠）

履修登録単位数に上限を定めている。

(更なる伸長のための計画等)

履修登録単位数上限を適切に設定すべく見直し検討を行う。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

実験実習科目の単位計算方法の適用方法について考慮の余地がある。

(根拠)

日本大学学則第 32 条で、実験実習科目の単位計算を 45 時間の授業をもって 1 単位とするとされているが、ただし書きとして、授業時間外に 15 時間の学修を要するものについては、30 時間の授業をもって 1 単位とすることができる。単位計算を実態に合わせ弾力的に運用する必要がある。授業時間割上は、30 時間の授業をもって 1 単位としている実験は実施されていない。ただし平成 22 年度より土木工学科では実施される予定である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

個別の科目における、学生の負担時間の実態にある程度の差異が生じることは当然であるが、実験実習科目等における、実験や実習後のレポート作成、あるいは設計科目における課題の学修に要する時間などについて実態を十分に把握し、現在の単位計算の在り方が適切であるかについて検討を行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-7 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学間の単位互換を行っている	○
学内の相互履修制度を活用している	○
大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている	○
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように配慮している	○
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用し学習効果が上がっている	○

#### 【到達目標】

学生が学部外の様々な組織を活用し，主体的に多様な知識と経験を修得していくことを支援すると共に，すでに大学レベルの学習を行い，成果を上げている者については，その成果を評価する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

現在，国内外の大学との単位互換協定は，併設の短期大学部（船橋校舎），日本大学と提携している海外の大学及び本学部が覚書を結んでいる大学である。また，日本大学短期海外語学研修及び理工学部語学研修についても，修了した研修コースに応じて単位を認定している。

日本大学他学部との相互履修及び短期大学部との単位互換制度を活用している。

本学部生が入学以前に，本学部，他の大学，短期大学，高等専門学校，専門学校において学修し修得した科目については，その内容をシラバス等に基づき精査し，本学部の科目に対応する大学レベルの科目であると判断した場合は単位を認定している。

このほか，TOEIC，TOEFL で一定以上の成績を収めるか，実用英語技能検定（英検），工業英語能力検定（工業英検）で指定された資格を取得した者については，その成果に応じて英語科目の単位認定を受けることができるものとしている。

単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように，学部要覧，履修登録の手引き等で制度を周知し，教務課には各学部の学部要覧等を備えている。

（実績，成果）

相互履修及び単位互換制度の利用者数は年度によってひらきがあるが，比較的少数である。学生の TOEIC の受験については積極的な援助を行い，高得点を上げる者も出てきた。

（到達目標に照らしての達成状況）



他学部との相互履修及び短期大学部（船橋校舎）及び海外提携校との単位互換の制度は整備されている。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

学生に日本大学の多彩な科目を受講する道が開かれている。また、学生が入学前に他大学等において修得した単位及び TOEIC 等大学以外の機関における学修成果について、学生本人の申し出により適切に単位認定している。

（根拠）

#### 相互履修

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
受 け 入 れ	2 学部 2 名	1 学部 3 名	5 学部 6 名
送 り 出 し	4 学部 3 名	2 学部 4 名	3 学部 6 名

#### 単位互換

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
学部から短大	1 科目 2 名	2 科目 3 名	3 科目 6 名
短大から学部	10 科目 70 名	11 科目 56 名	5 科目 29 名

#### 遠隔授業

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
履 修 者	69 名	62 名	92 名

（更なる伸長のための計画等）

将来的には、他大学との単位互換を考慮する必要があるだろう。また、学内の相互履修についても、各学部の教育リソースを、大学全体でより有効に活用していく方策の確立が必要であろう。

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

相互履修については、利用者数は比較的少数であるが、これは分散型キャンパスによる物理的な難しさと他学部等の講義を受講したいという意欲のある学生がそれほど多くないことと併せ、理工系学部特有の実験・実習科目の多さからくる過密な時間割に起因すると思われる。

（根拠）

相互履修の過去 3 年間のデータは、上記表参照。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学内の相互履修については、他学部のシラバスや時間割等を全学部横断的に検索し情報を提供するシステムがあれば、潜在的需要が掘り起こされる可能性があるが、これは全学的な対応が必要な問題であろう。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-8 開設授業科目における専・兼比率等
評価の視点	◎全授業科目中，専任教員が担当する授業科目とその割合 ◎兼任教員等の教育課程への関与の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して専任教員が担当すべき授業科目を専任教員が担当している	○
教育目標を達成する上で専任教員が担当する授業科目の割合が適正である	○
教育目標に即して必要な兼任教員等を配置している	○

#### 【到達目標】

理工学部の教育研究上の目的に照らし、質の高い学士力を培い、個性・特色のある人材の養成することを目標として、開設授業科目において専任教員と非常勤講師の担当をバランスよく配分する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教養教育・外国語・基礎教育科目は、先端技術の創成と情報化・国際化に対応できる教養・基礎教育を実践するため、非常勤講師の担当する科目の比率が専門教育より高くなっている。特に、平成20年度以降のカリキュラムは、現在1・2年生設置科目までを開設しているが、初年次教育の重要性を踏まえ、開設クラスを多数設置し少人数クラスにて運営し、また、教養教育・外国語・基礎教育科目の充実化を図っているため、専任教員に加えて非常勤講師を多く配分している。

一方、専門教育科目は、理論と応用を体系的に修得できる実践的な専門教育の授業を実施することにより、質の高い学士力の育成を目標としているので、専門主要科目を専任教員が担当し、実務経験に基づく専門科目及び実践的な設計、生産、実務に直結する授業科目については専任教員と連携して非常勤講師が担当している。

（実績、成果）

現3年生以上のカリキュラムでは、専門教育科目に関する専兼比率（専任教員の担当の比率）は、必修科目で88.4%、全体で78.6%となり、専門教育の必修科目は専任教員が中心となっている。また、現1・2年生のカリキュラムでは、専門教育科目に関する専兼比率（専任教員の担当の比率）は、全体で88.2%であり、3年生以上の科目より、初年次教育に専任教員をより厚く配置している。

一方、教養教育では、1年生カリキュラムでは全体で55.0%、2年生のカリキュラムでは全体で47.1%となり、非常勤講師の配分が高くなっているが、3年生以上のカリキュラムでは全体で71.6%とあり、専任教員の配分が高くなっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

平成20年度以降のカリキュラムから、学生の卒業時の質の保証を確保するために、「卒業到達度評価科目」を開設し、到達目標である「質の高い学士力を培い、個性・特色のある人材の養成」の達成度を見ることになるが、現時点では、まだ当該科目が開講されていないので、今後の状況を確認することになる。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

専門教育では、専門主要科目（必修・選択必修科目）に厚く専任教員を配置し、選択科目では、実務経験に基づく専門科目及び実践的な設計、生産、実務に直結する授業科目については専任教員と連携して非常勤講師を配置している。更に、1・2年生と3年生以上のカリキュラムを比較すると、初年次教育に重点的に専任教員を配置している。

（根拠）

現3年生以上のカリキュラムでは、専門教育科目に関する専兼比率（専任教員の担当の比率）は、必修科目で88.4%、全体で78.6%となり、専門教育の必修科目は専任教員が中心となっている。また、現1・2年生のカリキュラムでは、専門教育科目に関する専兼比率（専任教員の担当の比率）は、全体で88.2%であり、3年生以上の科目より、初年次教育に専任教員をより厚く配置している（上記実績、成果の項目参照）。

（更なる伸長のための計画等）

開設授業科目において専任教員と非常勤講師の担当をバランスよく配分するために、授業時間割において検討を重ねていく。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

専任教員は、専門主要の講義科目（必修・選択必修科目）の担当に加え、実験・実習・製図科目、卒業研究・ゼミナールなどの担当も加わるため、専任教員への負担が大きくなってきている。

（根拠）

現3年生以上のカリキュラムでは、専門教育科目に関する専兼比率（専任教員の担当の比率）は、必修科目で88.4%、全体で78.6%である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

授業時間割の検討だけではなく、教育効果をより高める実際の授業展開・運用も含めて検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-9 社会人学生, 外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生, 外国人留学生, 帰国生徒に対する教育課程編成上, 教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
留学生に対して日本語教育を実施している	○
社会人学生に配慮した時間割を編成している	
受け入れ学生の特性や入学前の学習歴等に応じた教育課程編成上の工夫をしている	○
様々な学生が交流し相互の学習意欲や学習効果が向上するような配慮をしている	○

【社会人学生に配慮した時間割を編成している】に○をつけていない理由

理工学部では, 社会人入学試験を実施しておらず, また, 在学生のうち社会人大学生がいないため。

#### 【到達目標】

外国人留学生及び帰国学生に対して, その特性と必要性に応じた教育を実施する。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

外国人留学生を対象とした入学試験制度を一般の入学試験とは別に実施している。入学した外国人留学生に対しては, 特別のオリエンテーションや留学生研修旅行を実施しており, 1年次の定期試験時においては, 母国語-日本語辞典の使用が認められている。また, 教養教育科目では「日本の文化」「日本の社会」(4科目8単位), 外国語科目では「日本語」(8科目8単位)を履修することができ, 教養教育科目卒業条件10単位のうち8単位を上記科目で, 外国語科目は, 英語の選択必修2単位を「日本語」科目で代替することができる。また, 英語の必修科目についても, 外国人教員による留学生クラスを設置し, 教育効果の向上を目指している。

受講計画や日常生活に関しては, 学生生活委員会の中から留学生担当者を任命し, 教員が個別に対応している。また1年次入学の外国人留学生に対して, 学園生活のサポートを行うなどチューター制度を有効に機能させており, マンツーマンでの補助が継続的に行われている。2年生以上に対してはクラス担任が当たっている。これとは別に, 学生相談室相談員も組織され, 外国人教員などが相談に応じる形をとっている。

帰国学生を対象とした入学試験制度を一般の入学試験とは別に実施している。勉学意欲の向上と入学前基礎学力の養成を目的として, 帰国生試験による入学許可者に対しては, 入学前における勉学課題を課し, その提出を義務付けている。課題内容は, 基礎科

目となる英語・数学・物理・化学について、一般教育の各分野の教員により作成され送付されている。

社会人学生に対する、特別の制度は存在しないが、学士入学試験が実施され、多様な学生を受け入れている。出願時に既修得科目のシラバス等を一緒に提出してもらい、入学時の認定単位に当たっては、それを参考に最大80単位を限度として認定を行っている。

外国人留学生との交流については、留学生を中心とするサークルが作られ大学祭などで活動している。それは、留学生の学習意欲と学習効果を向上させることにつながっている。また、日本人学生と相乗的に学習効果を向上させている。

(実績, 成果)

平成18年度/19年度/20年度の留学生の入学者数は、20名、29名、39名となっており、近年増加傾向にある。

(到達目標に照らしての達成状況)

留学生及び帰国学生に対し、個別の入学試験を実施しており、留学生に対しては、留学生科目が設置され、履修における特別措置を講じている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

留学生に対応した教養科目・外国語（日本語）科目の設置と、留学生をサポートする制度が整備されている。

(根拠)

平成18年度/19年度/20年度の留学生の入学者数は、20名、29名、39名となっている。(大学基礎データ表13参照)

(更なる伸長のための計画等)

今後は、個々の学生の実情に対応したよりきめ細かい対応を考える。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

留学生入試における日本留学試験導入に伴い、留学生数が増加し、留学生の質が多様化してきており、マンツーマンの指導及び補助が難しくなりつつある。

(根拠)

現在留学生の日本語学習経験及び能力について調査を行っている。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

留学生の能力に応じた日本語教育や、多数の留学生に対応出来るシステムの構築を考えていく必要がある。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果を測定するための方法の有効性 ◎卒業生の進路状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているか不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	○
学生の卒業後の進路状況等の調査結果を教育改善に活用している	○

#### 【到達目標】

教育上の効果を測定するための方法として、定期試験に加えて、「出口における卒業生の質の保証」を実現するために、学科ごとの「教育目標」を具体化した各学科の特色ある教育の「達成目標」を提示し、教育効果の有効性を図る。また、多様な卒業後の進路を踏まえて、サブメジャー制度を導入する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教育効果の測定としては定期試験が中心であるが、平均点に加えてGPAによる評価も重視された。また、平成20年度から学習達成度を自己点検するための科目を全学科が設置した。各学科の名称である\*\*\*学科を冠した「\*\*\*学（総合）演習」と名付けた科目を設置し、学科ごとに設定されたミニマム・リクワイアメントを上まっていることを判定する。同時に、学習意欲の高い学生に対し多様な卒業後の進路を踏まえて、各学科が自学科内の科目のみによって「サブメジャーコース」を作り、それを他学科の学生が修得するという方式や学科横断的な「サブメジャーコース」を設置した。「サブメジャーコース」の修了単位数は16単位程度とし、修了者には学部の修了証書を発行することで、所属学科の学位とは別に特定分野の学習成果を理工学部として認証している。

教育効果の測定方法等に対して、教室会議及び教員研修会などで教員間や専門系列内の連携を検討し、学生による授業評価アンケート結果を各教員にフィードバックし、卒業生からも実社会で必要と感じられた科目などのアンケートを行っている。

（実績、成果）

教育効果の測定法として定期試験の平均点に加えてGPAによる評価も重視している。前期並びに後期の学期末に合計2回、講義科目と実験実習科目について、学生による授業評価アンケートを教員1人1科目以上実施しており、その結果を担当教員にフィードバックしている。

卒業生の進路分野は学科によってさまざまであるが、学部全体としては、就職：進学：その他の割合は、6：2強：2弱である。分野別に外観すると、建設系学科では建設・住宅産業・設計・コンサルティングなどが中心となっているのに対して、機械系では各種製

造業，電気系では情報通信・情報サービス業など幅広い分野に展開されているし，数学科・物理学科では教員志望の学生が多い。就職先は，民間企業が大多数を占め，官公庁に就職する割合は全就職者の4～5%程度である。

卒業生のアンケート結果から，英語教育の実質化やプレゼンテーション能力の向上などが望まれ，TOEICを正課科目に連動させていることや，インセンティブ科目の試験や卒業研究発表会などにおいてプレゼンテーション能力を評価している。平成20年度から導入した，サブメジャーコースの履修者は数名である。学習達成度を自己点検するための科目は3年次の設置科目であるため，未だ実績や成果は上げていない。

(到達目標に照らしての達成状況)

教育効果の測定法として定期試験の平均点に加えて GPA による評価や，アンケート結果のフィードバックなどが十分になされている。また，学習意欲の高い学生に対し多様な卒業後の進路を踏まえてサブメジャーコースを設置し，学科ごとの「教育目標」を具体化した各学科の特色ある教育の「達成目標」をシラバスに提示したが，その教育効果の測定はこれからである。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

各学科の特色ある教育の「達成目標」をシラバスに提示し，設定されたミニмум・リクァイアメントを上回っていることを判定する。

(根拠)

従来，学科ごとの「教育目標」は設定されていたが，「達成目標」のミニмум・リクァイアメントは検討されていなかった。これを明示し，教育効果を測定する上で有効な方法を開発した。

(更なる伸長のための計画等)

教育効果の発揮度測定結果を学生の卒業後の進路状況等の調査結果に反映させ，「達成目標」のミニмум・リクァイアメントへとフィードバックして精査するシステムを検討する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学習達成度を自己点検するための科目は未だ実績や成果は上げていないため，不明である。

(根拠)

学習達成度は卒業後の進路に密接な関係があり，ミニмум・リクァイアメントの柔軟な検討が更に必要となる。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

学習達成度は卒業後の進路においてその実質的な評価がなされるため，卒業生へのアンケート調査などをフィードバックする必要がある。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-2 成績評価法
評価の視点	<p>◎厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性</p> <p>◎履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性</p> <p>◎各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の状況に応じた成績評価の仕組みを整備している	○
1年間又は1学期に履修科目登録できる単位数の上限を定めている	○
教育目標に則って，学位授与・卒業に関わる認定システムを確立している	○
学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○

#### 【到達目標】

厳格な成績評価を行う仕組みと評価法・基準の適正化を図るために，シラバスの充実やGPA評価法を導入し，それを基準とした履修登録単位の上限設定を行う。卒業時の学生の質を検証するために，達成度評価科目を設置する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

全学科の「シラバス」や「履修登録の手引」等で授業方法・授業計画と共に成績評価方法・基準を学生に明示した上で厳格な成績評価をしている。教員に対しては「講師ハンドブック」を作成して，統一的な成績評価方法の確認や教育研究上の理念と目的の周知徹底をしている。GPA（Grade Point Average）制度による評価は，授業科目ごとの成績評価を5段階（S・A・B・C・D）で評価し，それぞれに対して4・3・2・1・0の係数を付与して単位当たりの平均値を示して「学んだ質」を客観的に把握している。

単位制度を実質化し学習すべき授業科目を精選することで十分な学習時間を確保し，授業内容を深く身に付けることを目的として，学生の1年間に履修登録できる単位数の上限を設定している。特に2年次以降は各学科が定めた前年度のGPAによって履修登録単位数の上限が設定されている。また，平成20年度から，学習達成度を自己点検するための科目を全学科が設置した。「学部要覧」にはこれらの制度に加えて卒業研究着手条件と卒業条件が明示されており，Web上から卒業研究着手判定と卒業判定シミュレーショ



ンが行えるシステムも導入されている。

(実績, 成果)

GPA 制度による 5 段階の成績評価と、単位当たりの平均値であるグレードポイントの明示により「学んだ質」の客観的な把握ができています。また GPA による履修登録単位数の上限設定で、単位制度の実質化と学習時間の確保による授業内容の理解ができつつある。ただし、学習達成度を自己点検するための科目は 3 年次の設置科目であるため、未だ実績や成果を上げていない。4 年次生以上に対しては、修得単位の確認に基づく卒業判定会議によって卒業生の質を検証すると共に、学科ないしコース、系毎に卒業研究論文要旨集をまとめ、公開の発表会を（学科内の専門系列あるいは学科を越えた専門系列で）行うこと、また卒業設計では、その成果物を展示し、発表・講評する機会を設けていることで、卒業時における学生の質を検証・確保している。各学科における卒業判定合格率は年度や学科によって異なっているが、平成 18 年度／19 年度／20 年度における学部全体の平均としては 72.9%／74.1%／75.6%と推移している。

(到達目標に照らしての達成状況)

「シラバス」や「履修登録の手引」等を学生に明示でき、教員に対しては「講師ハンドブック」を作成して統一的な成績評価方法の確認や教育研究上の理念と目的の周知徹底をはかれました。GPA 制度による成績評価と、「学んだ質」の客観的な把握ができ、履修登録単位数の上限設定により単位制度の実質化と学習時間の確保による授業内容の理解ができつつある。ただし、学習達成度を自己点検するための科目は 3 年次の設置科目であるため、未だ実績や成果を上げていない。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

全学科の「シラバス」や「履修登録の手引」等を学生に明示した上で、教員に対しては「講師ハンドブック」を作成している。GPA 制度による成績評価と、履修登録単位数の上限設定を行っている。また、学習達成度を自己点検するための科目を設置した。

(根拠)

厳格な成績評価を行う仕組みと評価法・基準の適正化を図るために、学生へは「シラバス」や「履修登録の手引」等で明示し、教員へは「講師ハンドブック」を作成して、統一的な成績評価方法の確認や教育研究上の理念と目的の周知徹底を図っている。GPA 制度により「学んだ質」の客観的な把握ができ、履修登録単位数の上限設定で単位制度の実質化と学習時間の確保による授業内容の理解ができつつある。また、「達成目標」のミニマム・リクワイアメントを検討して明示し、教育効果を測定する上で有効な方法を開発した。

(更なる伸長のための計画等)

教育効果の発揮度測定結果を学生の卒業後の進路状況等の調査結果に反映させ、「達成目標」のミニマム・リクワイアメントへとフィードバックして精査するシステムを検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-3 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎留年者に対する教育上の措置の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示している	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
様々な学生に応じた履修指導を行っている	○

#### 【到達目標】

多様な入学方法を経て入学した学生に対して，学習効果の向上が得られるように適切な履修指導を行う。学部教育における質の確保及びゆとりある学習内容の達成を目標として，導入教育・学習支援の充実や履修登録の上限を設定し実施する。また，全学的にGPA 評価法が導入され，学修における目的意識と内容の質的向上並びに自覚を促す指導を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学生に対する履修指導は履修順序やコースモデルを明示した学部要覧やシラバスなどを用いてクラス担任の指導を中心に行っている。履修指導以外の学習支援スタッフや，メンタルケアを担当する学生相談員などが様々な学生に応じた履修指導を行っている。

（実績，成果）

学年毎に複数のクラス担任を配置し，履修相談・指導に当たっている。前期と後期の始めに履修ガイダンスを行い，本人がWeb 学生情報紹介システム上から履修計画を登録し，登録内容の書類を配付後に再チェックもWeb 学生情報紹介システム上からできるシステムを構築している。更に，クラス担任と科目担当者の方でもWeb 上と同時に登録書類からチェックできるよう考慮した手続き方法となっており，GPA 制度による成績評価と履修登録単位数の上限設定を学生がクラス担任に相談し指導する体制になっている。特に，3 年生以上の学生に対しては，履修内容が卒業研究着手条件や卒業条件を満たしているのかどうかをWeb 学生情報紹介システム上で判定シミュレーションできるシステムを導入している。科目担当者はオフィス・アワーをシラバスに明示して設け，個別の科目における質問などに答えている。入口における新入生教育と導入教育としては平成20 年度から，各学科のインセンティブ科目とスタディ・スキルズ科目を設置している。学習支援は学力調査の結果を踏まえてアドバイザーと学生が面談を行い，正課授業とは別の学習支援講師スタッフと学生スタッフ（大学院生）で構成される「パワーアップセンター」で基礎講座や個別指導を行っている。また，「パワーアップセンター」では課外

講座として“論文作成スキルアップ講座”なども開設している。4年生のクラス担任とは別に、留年生を専門的にケアするクラス担任を設け、個人的な相談・指導体制をとっている学科もある。特に、個人に対する指導だけでは履修状況や単位修得において進展が見られない学生に対しては、父母などにも連絡し、家族と連携しながら学習意欲を持続できるように配慮している。また、クラス担任とは別に、インテーカー資格を持つ学生相談員を定め、授業期間中（土日は除く）には、毎日交代で最小1名の相談員や専門員が常時「学生相談室」に待機、幅広い相談に対応している。科目等履修生・聴講生・特別聴講学生及び研究生については、日本大学学則第53条から第63条に定められており、科目等履修生は履修した授業科目の試験に合格した場合、所定の単位を得ることができる。

（到達目標に照らしての達成状況）

多様な学生の履修相談・指導のために学年毎に複数のクラス担任を配置し、Web学生情報紹介システム上からの履修登録や再チェック・GPA評価による履修登録単位の上限設定・卒業研究着手条件と卒業条件の判定シミュレーションなどができるシステムを構築することで、効率的で誤りのない履修登録や指導が可能となった。学習支援やスキルアップのために「パワーアップセンター」を設置し、学習支援スタッフなどによる基礎講座や個別指導を行い、多くの学生が基礎学力の補習を行えた。また、留年生のためのクラス担任やインテーカー資格を有する学生相談員による幅広い相談にも多くの学生が訪れ、対処ができています。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

旧来の書類を中心とした履修登録に加えて、Web学生情報紹介システム上からの履修登録や再チェック・GPA評価による履修登録単位の上限設定・卒業研究着手条件と卒業条件の判定シミュレーションなどができるシステムを構築した。「パワーアップセンター」と「学生相談室」を設置した。

（根拠）

Web学生情報紹介システム上からの履修登録や再チェック・GPA評価による履修登録単位の上限設定・卒業研究着手条件と卒業条件の判定シミュレーションなどができるシステムの構築は、多様な学生に対する柔軟な履修指導の新しい方法である。旧来は学習支援のみに利用されていた「パワーアップセンター」をスキルアップのためにも用いることや、近年急増したメンタルケアの必要な学生に対処するためインテーカー資格を有する学生相談員や専門員が「学生相談室」に常時待機し対応ができています。

（更なる伸長のための計画等）

重度なメンタルケアを必要とする学生のために専門員の増員を検討する。

## 【問題点】

（問題点として認められる事項）

クラス担任の業務範囲が拡大し、複雑化している。

(根拠)

クラス担任は多様な学生の履修相談・指導に加えて、生活指導やメンタルな相談を受けるなど業務の範囲が拡大し、複雑化している。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

クラス担任の業務範囲の明確化と，業務の分担化を進めることを検討する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎学生による授業評価の活用状況 ◎卒業生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ◎教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
卒業生に対し，在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	○
教育改善のための各種評価の結果を教育改善に直結させている	○

#### 【到達目標】

ファカルティ・ディベロップメントを推進し，教員の教育指導方法の改善を促進すると共に，シラバス等で講義についての情報を広く公開することによって，学生の学修の活性化を目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

既存の学部FD委員会に加え，平成20年度から全学科にFD委員会が設置され，学部及び学科の二つのレベルでFD活動を行っている。

シラバスは，各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業の内容及び準備が必要な場合はその準備の指示，成績評価基準，担当教員のオフィス・アワー等について，統一された書式で科目担当教員がWeb入力している。さらに各学科にシラバス担当者において記述内容の統一を行い，Web上で公開している。授業評価アンケートではシラバスに沿って授業が実施されたかどうかの項目を設けている。なおシラバスは毎年度更新される。

学科再編・カリキュラムの大幅改正等の大きな変化に際しては卒業生の意見を参考にしている。学生による授業評価は、「授業改善のためのアンケート」として実施し、毎年各担当教員は1科目以上の講義について、その結果を授業改善に役立てている。平成20年度から、パソコン又は携帯電話による回答方式を導入し、迅速なデータ処理を行い教員にフィードバックしている。

(実績, 成果)

上記のとおりFD活動については、平成20年度から、これまでの学部単位の活動のほか、学科及び個々の教員による活動体制ができた。なお、平成20年度実績は別紙「平成20年度ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会活動概要報告」を参照のこと。また、授業アンケートは、見直しを図り実施されている。

シラバスは全科目について公開されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

活発なFD活動が行われ、教員に対して教育方法改善の方法が広く提示されている。シラバスの内容はシラバス制度開始以来の経験に基づき、正確かつ緻密なものになっている。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

学部と学科のFD活動による教員の指導方法の改善と、シラバスによる授業内容の公開を行っている。

(根拠)

平成18年度には1回、平成19年度、20年度には各4回の講演会、研修会を行っている。

(更なる伸長のための計画等)

FD活動の強化を行い、PDCAサイクルを定着させる。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

FD活動は、最終的には個々の教員の熱意と努力が問われる問題であるが、各教員の意識にかなりの差異がある。また、学生による授業アンケートは、Webシステムを構築し実施しているが、回答率が上がらない。

(根拠)

FD活動関係者の熱意が、学部全体に浸透しているとまではいえない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

個々の教員の自主性・主体性を尊重しつつ、FD活動の強化を行う。また、学生による授業アンケート実施に当たっては、回答率を上げるための工夫が必要である。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-5 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性，妥当性とその教育指導上の有効性 ◎多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ◎「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生が主体的に学修できるよう配慮している	○
各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用している	○
遠隔授業を学生に効果的な形で活用している	○
その他多様なメディアを授業に活用している	○

#### 【到達目標】

学習目標・科目内容に応じた授業形態を採用し，多様なメディアの活用等により授業方法の工夫改善を図り，教育効果の一層の向上を図る。また，遠隔授業の受講環境を整え，自学部において他学部の授業科目の履修を可能とし，幅広い教養を身に付けさせる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

講義・演習・実験実習科目を適切に配置することで，学修目標・科目内容に応じ，学生が主体的に学修できるよう配慮している。

科目内容に応じ，従来型の板書による授業方法からパワーポイント等 AV 機器を用いた幅広い授業方法を取り入れた授業を行うことで理解を深めている。また，情報教育研究センターが管理するコンピュータ演習室や LL 教室などにおけるネットワーク教育・プログラミング教育，語学教育等各種授業のほか，資格試験対策を考慮した動画教材や Web 自己評価試験を組み入れた e ラーニング講座（技術士補など 5 講座と TOEIC 対策）も実施されている。また，少人数教育に対応した設計・実験・実習科目における授業においてコンピュータを導入するなど多様性に富んだ授業方法により実施されている。

駿河台校舎，船橋校舎とも大部分の教室に AV 機器と及びネットワーク環境が整備されており，それらを使用した授業が行われている。

日本大学遠隔授業制度に参加し，他学部からの遠隔授業講座の配信を受け，学生の受講を可能としている。

（実績，成果）

共通教育科目及び専門教育科目に講義・演習・実験・実習科目が設置されており，理論だけではなく実体験をとおした学修により成果を上げている。また，大部分の教室に

AV環境が整備され、Web環境を備えた教室も増加しており、それらを活用した授業により教育効果を上げている。

日本大学遠隔授業は、本学部は平成17年度から参加しており、単位修得者が増加している。平成18年度から平成20年度の履修登録者数（単位修得者数）は次表のとおりである。

年度	平成18年度			平成19年度			平成20年度		
	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期	計
駿河台校舎	40(28)	14(4)	54(32)	34(23)	23(22)	57(45)	62(50)	20(15)	79(65)
船橋校舎	8(8)	7(5)	20(13)	5(3)	0	5(3)	8(8)	2(1)	10(9)
合計	48(36)	21(9)	74(45)	39(26)	23(22)	62(48)	70(58)	19(17)	89(74)

(到達目標に照らしての達成状況)

新しい技術的手段を利用する科目は増加しつつあり、講義資料を配付するなどして授業の効果を上げている。教育環境も整備され、船橋校舎では教室の半数程度、駿河台校舎では、中規模以上の教室の大部分にプロジェクターが設置され、今後も増設する予定である。

遠隔授業の履修者は、船橋校舎より駿河台校舎の学生の方が多いが、これは1年次生の履修者がいないことも要因の一つと思われる。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

AV機器を活用した授業の実施。科目内容に応じた授業方法の選択。

(根拠)

大部分の教室にAV環境が整備され、パワーポイントやAV機器を使用した授業の実施がほぼ困難なく行える。

設計・実験・実習等の授業では、発表・解説・講評などを伴う授業が行われている。こうした授業方法は、プレゼンテーションやコミュニケーション能力を意識させ、その技術向上を図ることに役立っている。

(更なる伸長のための計画等)

AV環境及びWeb環境の整備を継続すると共に、FD活動などを通じて新しい技術的手段の活用法を普及させる。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

各教室のAV設備が順次導入されたため様々な操作方式が混在し、旧式のものは操作しにくく、故障も発生しやすい。また、一部の大教室にAV設備が未設置である。



(根拠)

AV 装置の使用準備に時間を取られる場合がまれにある。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

旧式化した設備の刷新により, 全体的に簡単で使いやすいものになりつつあるが, 設備の定期的な点検と更新, 及び故障時の確実な報告を徹底する。また, 教室への AV 設備の設置及び Web 環境の整備を継続する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－6 3年卒業の特例
評価の視点	◎4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で卒業することを認める場合の基準や手続き等を明確にしている	○
過去3年間で標準修業年限未満での卒業認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で卒業することを認める制度の趣旨を周知している	○

#### 【到達目標】

早期に必要な単位を修得した学生や特に優秀な学生に対しては，大学院の早期入学（「飛び入学」制度の活用）を促すと共に，「学部早期卒業」の実現に向けて環境を整える。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

1年次終了時に各学科が定めた修得単位数及びGPA（又は平均点）を上回る学生を各学科に設けた判定委員会が「学部早期卒業」の希望の有無を確認して3年次卒業研究着手候補者として選定する。3年次卒業研究着手候補者は2年次に登録することができる単位数の上限を60単位とし，2年次に3年次設置科目の履修を認める。3年次卒業研究着手候補者が2年次終了時に卒業研究着手条件を満たし，かつ，各学科で定めたGPA（又は平均点）を上回る場合は，再度，「学部早期卒業」の希望を確認し，3年次卒業研究着手者として選定する。卒業研究着手に必要な単位数は98単位以上とする。3年次卒業研究着手者は3年次において，4年次に設置されている科目も受講できるものとする。卒業単位数は130単位以上とする。

一方，従来より特に優秀な学生と認められる場合，3年終了時点で大学院に入学できる「飛び入学」制度を設けている。

（実績，成果）

早期卒業制度は，平成20年度から導入した制度であり，本年度は1年次終了時に各学科が定めた修得単位数及びGPA（又は平均点）を上回る学生を各学科に設けた判定委員会が「学部早期卒業」の希望の有無を確認して3年次卒業研究着手（早期卒業）候補者を海洋建築工学科が8名・航空宇宙工学科が6名・電気工学科が1名・物理学科が1名を選定した段階であり，未だ実績や成果は上げていない。

平成18年度／19年度／20年度における大学院への飛び入学の実績，各年度とも1名である。

(到達目標に照らしての達成状況)

各学科ごとの修得単位数及び GPA (又は平均点) を上回る学生を各学科に設けた判定委員会が「学部早期卒業」の希望の有無を確認する事ができた。「学部早期卒業」の実現はこれからである。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

各学科が定めた修得単位数及び GPA (又は平均点) を上回る学生を各学科に設けた判定委員会が「学部早期卒業」の希望の有無を確認し、本学大学院への進学を条件として「学部早期卒業」を認める。

(根拠)

学習意欲の高い学生の更なる意欲向上が見込まれ、大学院への進学率も増加が期待される。

(更なる伸長のための計画等)

各学科が定めた修得単位数及び GPA (又は平均点) を更に検討し、必修単位などのカリキュラムとの整合性を勘案して、「学部早期卒業」の実質化を図る。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

「学部早期卒業」について、未だ実績や成果は上げていないため不明である。

「飛び入学」については、学部を退学することになり、学士の学位を取得できないことや大学院入学後、事情により中途退学した場合、修士ばかりでなく学士の学位も取得できないため志願者が少ない。

(根拠)

3 年次卒業研究着手 (早期卒業) 候補者が選定されたばかりであり、その候補者数も少ないのが現状である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学部早期卒業制度の意義を学生に周知し、ご父母の理解を得ることに努める。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ-③-1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して国内外の大学間の連携・交流を行っている	○
国内外の大学での学修において単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	○
教育目標に即して国際レベルでの教育研究交流を推進している	○
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

#### 【到達目標】

国際化への対応として、海外の提携大学との交換留学及び研究交流を活発化する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

平成 21 年 4 月現在、大学提携校 39 大学等、学部提携校 7 大学があり、提携校とは協定に基づき、学生及び教員の交流が実践されている。

海外の提携大学に留学した学生については、その期間を修学期間を含めることを認め、また提携大学で修得した単位を個別に認定している。また、日本大学短期海外語学研修及び理工学部語学研修についても、修了した研修コースに応じて単位を認定している。

また、学科により、招聘した外国人教員による特別講義を開催することなども行われている。

（実績、成果）

平成 21 年 5 月の段階で、15 名の学生が海外に派遣され、17 名の海外からの学生を受け入れている。（大学基礎データ（表 11）参照）

（到達目標に照らしての達成状況）

在学中の留学を希望する学生のために便宜を与えている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

留学を希望する学生が理工学部に修学しながら海外提携大学で学ぶことができる。

（根拠）

海外における提携校との間の教育研究交流が、有効に機能している。

(更なる伸長のための計画等)

今後も国際交流をさらに推進する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

本学部の多くの科目はsemester化されているが、一部の科目は通年科目として設定されている。そのため、本学部に在籍しながら留学する場合には、科目修得上の困難が生じる場合がある。

(根拠)

卒業研究などを含めると、留学期間を修学期間に算入しても4年での卒業が難しい場合がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

将来的に完全なsemesterの導入が可能かについての検討がなされている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程
評価の視点	<p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を受け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している	○
修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している	○
受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している	○
必要に応じて導入教育を実施している	○

#### 【到達目標】

理工学研究科及び各専攻の教育目標の達成のために、学部教育との連携、前期課程と後期課程の連携を反映し、高度化する科学技術の動向や、急激に変動する社会に対応できる、創造性に富んだ専門的能力と豊かな人間性を培う教育課程編成を目指す。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

理工学研究科は17専攻にも及ぶので、カリキュラムの概要は別添提出資料の履修要覧を参照されたい。

前期課程では、広い視野に立って清新な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うために、各専攻での専門分野について系統的な講義科目を配置している。さらに、各専攻に設置されている特別研究では、大学院生の自主的な研究の支援を内容としており、本研究科の優れた研究施設及び設備の有効な利用を促し、実験、計算、実習並びに実務的な研究の促進に努めている。

後期課程では、研究者として自立して研究活動を行う能力を身に付け、研究職に就くことを前提とした教育研究指導を行っている。

各専攻とも、学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮し、外部の著名な研究者・教育者を総合科学研究所教授や非常勤講師として迎え、実社会で必要な高度な専門教育を担当していただいている。

各専攻には高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している。

各専攻とも学内からの進学者が多いので、受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している。

導入教育という確固たる位置づけはしていないが、大学院での教育・研究との有機的な連携を目的とし、学部4年次において科目等履修生として大学院の授業を受けられるシステムを設けている。

(実績、成果)

各専攻は学部基礎をおいており、学部で修得した専門分野の系列の延長上に前期課程の講義科目が配置されているため効率的に専門ごとの高度な知識を修得することができる。

学部生、大学院生、指導教員が一体となって教育研究に専心することにより、活発な研究活動が行われ、その成果は国内外の研究発表会において報告され、各種の学会賞を受賞している。

平成20年度の全専攻の学位取得者は前期課程で411名、後期課程で16名(課程博士)、16名(論文博士)を数えている。

(到達目標に照らしての達成状況)

前期課程では、創造性に富んだ専門的能力と豊かな人間性を有した修了生を多く社会に送り出している面からは概ね目標を達成しているといえる。さらに、後期課程では入学者の増進を図り、より深遠な学術活動を展開することが望まれる。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

①各専攻とも学内からの進学者が多いので、学部と大学院との連携を考慮した教育課程が編成されており、教育目標の達成に相乗的効果がある。

②各専攻で特色ある講義科目を設置し、他専攻の大学院生や社会人の受講を促すこと

によって、自専攻の大学院生へ大きな刺激を与えている。

③大学院理工学研究科科目等履修生の制度では、理工学研究科への進学予定の学部4年生は、進学する専攻の授業科目を10単位まで履修することができ、修得した単位が大学院入学後認定される。

④専攻には高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している。

(根拠)

①大部分の大学院生は卒業研究の研究室で継続して研究をするので、大学院生が研究室の研究テーマのチーム・リーダーとなり、学部・卒業研究生の指導の一端を担い、教育研究の連携の一助となっている。卒業研究と修士論文の研究の連携は大学院生の研究リーダーとしての育成にも非常に役立っている。また、このシステムが学部から大学院への導入教育となっており、スムーズな理解につながっている。

②複数専攻の大学院生と外部社会人の交流は人格教育の面でも効果的である。

③大学院教育を1年早めに体験でき、大学院学生の修士論文の研究課題を選択する際に役立ち、また、理工学研究科への進学を促すのに役立っている。

④一例として、建築学専攻では「司法と建築」という科目が設置されており、専門家としての責任や説明義務などの技術者倫理に関する講義を実施している。

(更なる伸長のための計画等)

①各専攻単位で実質化に向けた検討を行っており、その結論に対応した改革が実施される予定である。

②専攻横断的にリーダーシップスキル醸成を意図した教養教育を次年度より実施する準備を進めている。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

①学部、前期課程、後期課程と教育の連携が、かなり整備されているにもかかわらず、他大学への進学を希望する学生がいる。

②後期課程に進学する学生が少数にとどまっている。

③各専攻を横断して教養や技術者倫理を学ぶ授業科目が設置されていない。

(根拠)

①他大学院への入学者数、後期課程在籍数から読み取れる。

②各専攻で独自に技術者倫理等の教授を行っている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

①大学院の授業料の見直し、社会人大大学院生の受け入れ態勢の強化、後期課程修了者に対する、研究員制度の充実等が望まれる。

②特別講演などの効果的利用を図る。

③専攻を横断した形式で教養や技術者倫理の授業科目の設置を検討する。



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-2 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科等の教育目標や学問分野，専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している	○
単位制の趣旨に留意し，具体的な単位計算をしている	○
単位計算にあたっては，各授業科目の特徴，内容，履修形態，学生の学修負担等を考慮している	○

#### 【到達目標】

各専攻において教育目標に沿い，講義科目が2単位，演習科目が1単位，特別研究が6単位とし，教育研究に偏りがないように授業科目を開設する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学学則第32条に基づき，前期課程では，講義科目については15時間の授業をもって1単位とし，演習科目については30時間の授業をもって1単位としている。また，研究計画，実験・調査・計算，分析，論文作成を含む特別研究に関しては6単位とする。同課程を2年以上在籍し上記を合算して30単位以上を修得して，修士論文審査に合格することにより学位を取得することができる。後期課程では，各専攻の特別研究のうちから一つを履修し，博士論文審査に合格することにより学位を取得することができる。

（実績，成果）

前期課程の1年では講義科目と演習科目を全て修得すると共に，特別研究の計画を行い・推進し，2年では特別研究の推進と修士論文作成および審査の準備に専念し，ほぼ全ての学生が修士の学位を修得している。

（到達目標に照らしての達成状況）

前期課程では概ね2年間の修業期間で学位の取得に至っているが，後期課程では標準修業年限の3年間で学位を取得する者は7割程度である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

各専攻では専門系列ごとに講義科目が整えられており，段階的に履修を行うことで，効率よく専門知識を修得でき，主眼の特別研究に関連付けた学識を修得し研究を推進することができる。

（根拠）

クラス担任や指導教員の指導を受け履修要覧，シラバス，時間割により各自の計画に合わせた受講計画を立案・実行できる。

(更なる伸長のための計画等)

実質化の一環として教育研究に対しては，各専攻の目標や育成すべき人材像の観点から常に見直しを行うことにしている。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

平成 17 年 9 月 15 日の中央教育審議会答申（新時代の大学院教育 - 国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて -）により指摘された学修課題を複数の科目等の履修を通して体系的に履修することを指すコースワークの視点からの再整備が望まれる。

(根拠)

専攻単位のコースワークはこれから着手される。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

コースワークの視点から，望ましい時間割構成となるよう専攻ごとに見直しを行う。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-3 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
他大学の大学院研究科との単位互換を行っている	○
学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している	○
遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している	
国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる	○
単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している	○

#### 【到達目標】

広く清新な学識を身に付け、専攻分野の研究能力を高め、専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うために、専攻や研究科を横断する単位互換、国内外の他大学院との単位互換制度を確立し、運用する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

首都大学コンソーシアムによる他大学の大学院研究科との単位互換、日本大学の大学院研究科間の相互履修制度、海外の提携校との交換留学制度による単位認定、および、学部4年生に対して本研究科進学予定者に科目等履修による既修得単位認定制度が整備され、また、明文化されている。

海外提携校とは、デュアル・ディグリー制度も設けている。これは、ドイツ・ダルムシュタット工科大学との連携により、先方で2年、本学で1年の3年間の学修で両大学の修士の学位を取得できる制度である。ただし、本制度は平成19年3月に樹立したばかりであるため、現在までの学位授与実績はない。

（実績，成果）

平成18年度から平成20年度の利用実績

単位互換制度の種類	H18		H19		H20	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
首都大学コンソーシアム	4	0	7	0	12	0
学内の大学院研究科	1	5	6	2	14	2
海外の大学との交換留学制度（大学院レベル）	0	1	2	2	2	2
計	5	6	15	4	28	4

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね目標は達成されていると思われるが、引き続き各種制度の整備・充実を図りたい。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

首都大学コンソーシアムでは、他大学の大学院研究科との間で、本学内では相互履修が行われており、実を上げている。

日本大学の他の研究科や海外提携校大学院との人材交流が促進されている。

(根拠)

首都大学コンソーシアムや相互履修制度の中の単位互換制度を利用し、他大学の大学院生や日本大学の他の研究科の学生が単位を修得しに来ているし、理工学研究科の学生も他機関で履修をしている。

海外の提携校との間では、短期、長期の交換留学生が毎年往来している。

(更なる伸長のための計画等)

制度を広くPRすると共に、コンソーシアムの拡充を図る。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

単位互換制度等を利用する大学院生数が多いとはいえない。

(根拠)

各々の単位互換制度は運用可能ではあるが、講義を受講する場合は、他研究科、他大学大学院まで移動することが必要であり、時間的、場所的な制約がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

他大学大学院等の必要な情報が得られるように整備を行い、促進を図る。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
留学生に対し日本語教育を実施している	○
社会人学生に対し教育上の配慮をしている	○

#### 【到達目標】

社会に開かれた大学院教育とするために，社会人学生に対しては仕事をしながら受講が可能な講義時間割を提供し，また，外国人留学生に関しては，日本語を用いて十分な研究成果が上げられるような教育課程とする。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

社会人大学院制度により，官公庁・企業・教育機関等に勤務する社会人を在職のまま正規の大学院生として受け入れている。各専攻とも，社会人大学院生に対する配慮として，仕事を終了してからの受講が可能な時間帯に，社会人にとって実務に直結するあるいは基本となる授業を，開設している。また，これら時間帯に開設された授業を受講することで修了に必要な単位数が充たされる。後期課程の学生が，1年以上在学し，学則106条第3項，第5項ただし書きと理工学研究科学位申請論文審査に関する内規による論文審査の要件を充足していれば，修学期間を短縮して博士の学位を取得できる。

社会人大学院生が業務余暇に講義履修ができるよう，6時限と土曜日に講義科目を設定している。

留学生に対しては，日本語試験を合格しているという前提で，特定の科目に対してのみ英語での授業を実施している。授業内容に対する質疑は個別に教員が対応している。また，日本大学本部で開講している日本語講座を提供している。

（実績，成果）

平成19年度から21年度入試の受験者数・合格者数は次のとおりである。

	社会人入学試験					
	H19年度入試 (H18年実施)		H20年度入試 (H19年実施)		H21年度入試 (H20年実施)	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
前期課程	10	10	10	9	6	4
後期課程	6	6	4	4	11	11

(到達目標に照らしての達成状況)

各専攻に6時限と土曜日に講義科目配置を求めており、すでに要請に応えた対応がなされている。これら講義への受講者の拡大が望まれる。外国人留学生も更なる増員が必要である。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

中国を筆頭に東アジア圏の留学生が増加しているが、学年を越えた留学生相互の扶助が機能しており、生き生きと大学院生活を行っている。

留学生を対象とした学外イベントも企画しており、多くの留学生が参加している。

(根拠)

留学生のOB・OGが、大学院留学生との懇親の場を提供してくれており、効果が上がっている。

大学院生を表彰する制度の中で、留学生の比率が高くなっている。

(更なる伸長のための計画等)

社会人の入学者増を意図したPR活動を強化する。

理工学部のOB・OGに対し、社会人大学院への入学をはたらきかける。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

社会人入学者数が低下傾向にある。

(根拠)

現在は最盛期の25%まで落ち込んでいる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

①社会人学生に対する募集の在り方を検討する。

②OB・OGを中心に社会人大学院生の募集を強化する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 ◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	○
学位の授与状況を教育効果の測定に活用している	○
学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している	○

#### 【到達目標】

多方面にわたる，教育・研究指導の効果を測定し，その結果を，教育・研究指導の改善となお一層の充実に反映させる。また，指導教員が，これらの結果を用いて，大学院生の適正・能力を総合的に判断し，就職指導を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

多くの専攻では，理工学部の学術講演会や関連する学協会での講演を勧めており，講演発表から，院生個人の到達度の評価が得られ，その後の指導に反映されている。電子工学専攻，情報科学専攻では，TOEIC スコアを年次ごとに記録し，評価している。不動産科学専攻では，複数回の中間指導を行うことで，途中の段階での教育効果を検証している。量子理工学専攻では，修士論文の査読を行っている。

各専攻の講義科目では国際的な成績評価制度のGPA制度を導入し成績評価を実施している。大学院生は研究内容を国内外の専門雑誌への掲載，専門学会講演会や研究会での口頭発表，および，学内の学術講演会において研究成果を報告し，専門分野の評価を仰いでいる。また，前述の学会報告等における各種受賞者と博士号取得者は学内開催の学術賞等表彰式や専攻内において表彰を行い，大学院生の努力に込めている。学位の授与状況は公表され，また，就職状況は毎年発行される「就職の資料」に全容が発表され，教育効果の測定の一助となっている。

（実績，成果）

GPA制度が導入され，運用されている。平成20年度大学院生の専門学会での発表件数は548件（国内），76件（国外）である。平成20年度の全専攻の前期課程学位取得者

は411名、後期課程学位取得者は16名（課程課程）、16名（論文博士）である。平成20年度の学術賞等での表彰者は9名である。

また、平成20年度の大学院進路状況は一般企業、教育、公務員、進学、その他を合わせて合計377名（学位取得者427名）であった。

就職者の大半が、第一志望の大企業に就職している。また、大学教員、研究機関への就職者数は少ないが、大手企業の研究部門への就職者数は増えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各種の教育効果測定により、多方面からの教育・研究の効果測定が実施されている。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

各専攻において大学院生に自らの研究の成果を専門学会で報告、あるいは専門雑誌への投稿を勧め、専門分野の評価を仰ぎ、研究能力の向上を図っている。そして、専門学会報告等における各種受賞者と博士号取得者は学内開催の学術賞等表彰式や専攻内において表彰され、受賞学生は更なる研究活動に励み、また、これに続く学生の研究意欲を喚起している。

（根拠）

平成20年度大学院生の専門学会での発表件数は548件（国内）、76件（国外）である。

（更なる伸長のための計画等）

全ての大学院生に対して学会発表等ができるようにきめ細かな教育研究指導を展開していく。

## 【問題点】

（問題点として認められる事項）

教育効果の測定方法が不十分である。

（根拠）

学会発表や論文掲載、作品による表彰制度は短期的な視点での教育効果を見るためには優れた方法であるが、そのほかの測定方法が不十分である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

長期的な視点、あるいは表彰制度によらない視点による教育効果を見極める方法論を検討する。



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績評価法を開発している	○

#### 【到達目標】

各専攻の目的に沿った教養、学識、研究能力、指導能力の修得状況を検証し、多方面から成績評価を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

前期課程の学生に対して、毎年2月後半に専攻ごとに修士論文審査会を実施して、成績評価が行われている。後期課程の学生に対して、毎年2回学位申請論文の審査が行われる。

（実績、成果）

専攻ごとに前期課程の全学生が研究成果を口頭発表し、質疑応答を行い、指導教員全員による審査が行われている。後期課程では申請論文に対して専門分野の審査員を選出し審査会が設置され、複数回の論文審査会により評価が行われる。

平成17年度より、GPA制度を採用している。GPA値は、奨学金等に関する人物選考時の有力な指標として利用されている。また、関連する学協会での論文成果発表、理工学部学術講演会での論文発表は学生の資質の向上の状況を検証する重要な場となっている。専攻によっては、修士論文に査読制度を設け、その評価をもとに修士論文の可否を決定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

修士論文審査会および博士論文審査会において、修士論文および博士論文に対する成績評価が概ね達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

大学院生は修士論文審査会に至るまでに、学外を含め複数回の発表会を経ているために、充実した内容の研究成果を発表することができている。

（根拠）

前期課程の学生は専攻内での研究会、中間発表会、学術講演会、国内外の専門学会等で研究成果を発表することにより質疑応答で評価を受け、研究内容の見直しをし、新たな研究内容へ挑戦することができ、最終の審査会では充実した内容を示すことができる。

(更なる伸長のための計画等)

論文審査会での成績評価方法等について、継続的に検証したい。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

個々の個性により評価の柔軟性を持たせることが肝要である。

(根拠)

自ら方向性を定め研究に専念する大多数の大学院生にとって、上記手法は機能していると考えますが、多様化する学生の中には、研究より他方面での能力を評価すべきと思われる学生がいる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

個性を尊重しつつ、きめ細やかな教育・研究指導を行い、目標達成を目指す。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 研究指導等
評価の視点	◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ◎学生に対する履修指導の適切性 ◎指導教員による個別的な研究指導の充実度 ◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化 ◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
少人数教育を行っている	○
基本として双方向的授業形式を行っている	○
他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している	○
入学時のオリエンテーションを行っている	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している	○
論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている	○
複数指導制を採用している	○
複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている	○
複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している	○
研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している	○

#### 【到達目標】

入学時のオリエンテーションを担当するクラス担任と研究室の指導教員により，研究遂行に必要な講義科目選択のガイダンスを行うと共に，研究の計画，実験・計算・調査等の実施，解析・分析，論文作成，および研究成果発表の各段階において適切な指導を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

入学時のオリエンテーションでは，履修便覧とWebを基に，大学院クラス担任から受講計画，受講登録，学生生活のガイダンスを受け，さらに各研究室の指導教員の指導を受けながら受講計画を立てる。講義は5名から20名程度の少数で行われ，特に特別演習では指導教員と研究室の大学院生とのディスカッションを基本とした授業が実施され

ている。さらに、指導教員が、研究計画、実験・調査・計算、分析・解析、論文作成、口頭発表の各段階で個別指導を行っている。また、指導体制において大学院生の研究テーマ等により複数の教員が指導にあたる場合がある。その際は特別研究担当者が最終責任者となり指導を実施している。また、大学院生の研究分野変更に関する相談を受けた場合は、専攻内の教員と話し合いの上、善処している。

(実績, 成果)

入学時、学生は講義科目を受講することで精一杯の状態だが、特別講義やミーティングでの指導教員とのディスカッションにより、指導教員の意図を受け止め、自ら研究計画を立て、学部生の身近なリーダーとなり力を発揮するようになる。学生は中間発表、学内の学術講演会、国内外での口頭発表を通して、研究内容への関心が深まり自ら研究に踏み出すようになる。さらに、教養、倫理観、研究能力を身に付けて審査会に臨むことができる。

(到達目標に照らしての達成状況)

各専攻ともに工夫を凝らし、指導教員は大学院生の能力向上に専心している。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

- ①講義科目が確認できるように工夫されている。
- ②特別講義の設置。
- ③個別指導の充実。

(根拠)

- ①履修便覧、Web上のシラバス、およびポータルサイトによりいつでも利用できる。
- ②各専攻の研究室では指導教員と学生により定期的に、少人数によるディスカッションが行われている。
- ③担当教員は責任を持って研究遂行の各段階で学生を指導すると共に、学生の研究志向が変更する場合は専攻内の他の教員と話し合いを持ち、学生の志向を尊重して進路変更を行うことができる。

(更なる伸長のための計画等)

教育研究環境の整備。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

個別指導に対して必ずしも十分な時間が取れない。

(根拠)

教員は教育・研究指導のほか授業、学内事務、委員会、学外社会貢献等多方面への活動が求められるため、時間が限られている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教職員の役割分担を明確にし、合理的な組織運営を行うことが望まれる。実質化の中でコースワークを設定し、複数の教員で育成するという方針を徹底する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-5 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎「学生による授業評価」の活用状況 ◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標、授業方法、授業計画、毎回の授業に向けた準備の指示、成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
「学生による授業評価」を実施し活用している	○
修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	

【修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している】○をつけられない理由

各学年の前・後期において、「学生による授業評価アンケート」を実施して、在学中にその都度評価をしてもらっていることから、今のところ導入は検討していないため。

#### 【到達目標】

毎年、講義科目ごとにシラバスを更新し、講義内容および教授法を改善し、学生からの評価を取り入れて組織的にFDを実施する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学院委員会および平成17年度よりFD委員会を設置している。さらに、継続的実施のための方策としてFD委員会を常置委員会としている。

毎年、学習目標、授業方法、授業計画、成績評価基準を明確にしたシラバスを更新して作成し、Web上でこれを公開している。シラバスに則り授業を展開すると共に、学生に授業改善のためのアンケートを実施して、その評価を基に各教員が授業改善に取り組んでいる。

(実績, 成果)

FD 喚起のための講演会を実施したり, 各専攻において授業改善のための会議を開いて FD 活動に取り組んでいる。

毎年, 2月にシラバスの更新を行い, 4月から Web 上に公開している。授業アンケートの情報や実際の学生の声を基に, 学生が興味を持って受講できる授業内容の改善を行っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

プラン・ドゥー・チェック・アクション (PDCA) サイクルを基本として, 大学院講義のFDに取り組む, 徐々にその効果が上がりつつある。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

毎年, シラバスを更新することにより講義科目に対する教員の意識が向上している。

(根拠)

学内にファカルティ・デベロップメント (FD) 委員会を設置すると共に, 各専攻においてFDの取り組みを実施している。

(更なる伸長のための計画等)

専攻ごとのFD活動の活性化を図る。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学生による授業改善アンケートを実施しているが, 学生の実際の声が集まりにくい。

(根拠)

大学院の授業は少人数であり匿名性の確保が困難であるため, アンケート結果には学生の本当の意見が現れているとはいえない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

FDを実施する教員と評価の一部を受け持つ大学院生が協力してFDを実践する雰囲気を作ることが望まれる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	○
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	○
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	○
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

#### 【到達目標】

大学、大学院における教育、研究も急速に国際化、学際化が進んでおり、教育、研究の国内外における交流が求められ、また、このような状況に対応できる人材を育成することが求められている。国内外の大学・研究機関や提携校との学術交流を通じて、最先端の情報交換、人的交流、共同研究により研究の活性化を更に推進し、国際化に対応できる学生の育成を目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

「国際化」を進めるためには、海外の大学との学術提携を通じて国際交流を活発化させていくことは不可欠であり、とりわけ理工学部の海外覚書校との関係を継続的に維持・発展させていくことが必須であると考えている。

日本大学全体では海外 25 カ国、1 地域 107 大学・機関と学術交流の提携をして、理工学部独自では海外 5 カ国、7 大学（大韓民国・全北大学校、韓国海洋大学校、中華人民共和国・西安理工大学、西安建築科技大学、フィリピン・フィリピン工科大学、ドイツ・ダルムシュタット工科大学、米国・ミネソタ大学）と学術交流の提携を結んでいる。各専攻とも提携校をはじめ、海外から客員教授、研究者、国際協力事業団研修員を積極的に受け入れ、シンポジウム、ワークショップを定期的に開催している。

各専攻と提携校との共催のシンポジウムをはじめ、国際会議での発表を大学院生に積極的に推奨しており、大学院生の海外での発表件数が増加している。

国内の大学、研究機関、および企業との学術・共同研究が行われている。

提携校で取得した単位について、10 単位を上限として修了に必要な単位として認定している。また、認定に当たっては申合せに基づき小委員会を編成・留学先で修得した科

目の内容及び水準について十分検討している。

(実績, 成果)

海洋建築工学専攻では, 韓国海洋大学と毎年相互交流を実施している。

物理学専攻では, 各研究グループが, 他大学と共同研究を行っている。また, 殆どの専攻が海外からの訪問者による「特別講義」を随時開催している。

指導教授が大学院生の国際会議のチャンスを意識的に作ることで, 英語による発表の能力が向上している。

国際会議で Presentation Award を受賞するケースも多くなってきている。

幾つかの専攻では大学院生に TOEIC 模擬試験を全員に受験させ, 個人レベルでも理工学部が主催する TOEIC 模擬試験を受験するよう指導している。

海外提携大学との交換留学生の実績

	H18		H19		H20	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
短期	0	0	2	0	2	2
長期	0	1	0	2	0	0
合計	0	1	2	2	2	2

各専攻では国内の他大学, 研究機関, および企業と共同研究を実施するに当たり, 大学院生がその共同研究に参画することにより, 研究能力の向上と共に, 社会性が培われ大いに学習効果が上がっている。

(到達目標に照らしての達成状況)

理工学研究科では到達目標に向かい, 国内外の大学, 研究機関, されに企業との交流, 共同研究が盛んに行われているが, 更なる推進が求められている。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

- ①理工学研究科では国内外の大学等との交流は活発である。
- ②理工学研究科では, 大学院生の海外での研究活動を推進している。

(根拠)

①理工学研究科には 17 専攻があり, スケールメリットを生かし, 複数の専攻で提携校, 海外の大学と共催の定期的なシンポジウム, 研究会が実施され, 大学院生は英語で発表する機会に恵まれている。海外との学術交流を積極的にしている多彩な指導教授を通じて, 個人レベルで留学している大学院生も増加している。(JSPS, 科学研究費, 学部助成などを有効に使っている)。

②大学院生は交換留学制度を利用すれば, 大学院に在籍したままで海外提携校に留学が出来る。その際, 往復の航空運賃相当額が奨学金として支給され, 留学先での学費も免除される。日本大学大学院に在籍する学生で, 私費留学への支援制度・日本大学大学院海外派遣奨学制度を利用すれば 180 万円を限度として奨学費が支給される。また, 国内外の学会参加等に伴う経費補助は, 前期課程では実験実習費から年間 8 万円, 後期課程では実験実習費からの年間 8 万円に加え, 大学院研究費から年間 20 万円を限度として



利用できる。大学院生の海外での研究活動支援を目指して、個人研究費（委託研究費、研究奨励寄付金）から学生の海外での研究活動の交通費と宿泊費の支給が可能になっている。

（更なる伸長のための計画等）

国際化に向け学術交流の推進を図る

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

外国語教育の更なる充実が必要である。

（根拠）

科学技術論文の書き方，外国語での発表等，まだ十分ではない。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

パワーアップセンター事業としてテクニカルライティング及びプレゼンテーション能力開発講座を開設し，希望学生への集中講義を計画している。

さらに，可能な専攻から順次，英語のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を身につけるための演習形式の科目を設置していけば，理工学研究科・大学院生のコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力がさらに向上すると期待される。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－1 学位授与
評価の視点	◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ◎留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては、適切な専攻分野の名称を付記している	○
修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている	○
留学生に学位を授与するにあたり、日本語指導等の配慮をしている	○

#### 【到達目標】

日本大学学則第 106 条に基づいて修了認定する。ただし、博士の学位は、本学大学院の後期課程を修了しない者であっても条件を満足すれば学位を取得することができるよう、学位授与に対する門戸を広げている。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

前期課程の学位の授与方針・基準は、日本大学学則に基づき、学位授与の判断基準や審査手続き等が明文化されている。単位取得と学位論文の提出、学位論文の発表会を経て、各専攻の教員（一部例外もある）からなる審査委員会の判定が基準となっている。

後期課程の学位の授与方針・基準は、日本大学学則および理工学研究科内規に基づき学位授与の判断基準や審査手続き等が明文化されている。課程博士、論文博士も審査前に各専攻の基準に照らし、専攻内後期課程特別研究担当教員が、当該論文が審査できる段階にあるか否かを判断する。その後、専攻内での審査（専攻内説明会）と研究科での審査（論文発表会）を経て、審査委員会において審査している。

学位授与の適切性については、大学院委員会および理工学研究科分科委員会において随時検討されている。

学位授与にあたっては、適切な専攻分野の名称を付記している。

修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成がなされている。

日本大学として、留学生に対する日本語講座を実施している。

(実績, 成果)

平成 20 年度学位授与状況は前期課程 411 名, 後期課程 16 名 (課程博士), 16 名 (論文博士) である。

現在施行されている, 後期課程の博士論文審査に関する内規は, 平成 20 年度の大学院委員会および理工学研究科分科委員会において審議され制定された。

学位授与に当たって付記する名称は, 工学, 理学, 学術である。

修士論文に代替できる課題研究には, 建築学専攻の設計作品があり, 従来は, 設計のコンセプトを論文としてまとめ, 作品と併せて評価していたが, 平成 21 年度から, 建築学専攻においては作品そのものを評価し, 審査に関わる全教員が当該作品の芸術性・創造性といった言葉では表すことが困難なことも含めて直接的かつ公平な視点で行うために, 学則の改正を行った。

(到達目標に照らしての達成状況)

日本大学学則第 106 条及び学位規程に基づいて厳正・公正な審査が行われ, 学位授与・課程修了の認定が実施されている。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

各専攻で, 学位授与方針・基準を明確にし, それに基づく, 教育・研究指導体制を確立している。また, その体制が有効に機能している。

(根拠)

理工学研究科の平成 20 年度の学位授与者数は前期課程 411 名, 課程博士 16 名, 論文博士 16 名となっている。この学位授与数から分かるように, 理工学研究科には 500 の授業科目と 120 余の特別研究が設置されており, 多彩な教授陣と徹底した個人指導, 充実した研究設備 [大型構造物試験棟, 先端材料科学センター, 空気力学実験センター, 分析センター, 交通総合試験路, 工作技術センター, 測量実習センター, 環境・防災都市共同研究センター, マイクロ機能デバイス研究センター] を利用して, 優秀な学位取得者を輩出している。

(更なる伸長のための計画等)

コースワークという概念でさらに各専攻の教育・研究指導体制を見直す。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

豊富な授業科目群が設定されているが, それぞれ独自に講義が行われており, 講義相互の関連や役割等についての議論が少ない。

(根拠)

シラバス作成が個々の教員に任されており, 形式的なチェックはなされるが内容に踏

み込んだ検討までは行われていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

大学院教育の実質化に向け, 各専攻単位でコースワークを定め個々の講義の内容や方針を議論する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－2 課程修了の認定
評価の視点	◎標準修業年限未滿で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未滿で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている	○
過去3年間で標準修業年限未滿での修了認定を行っている	○
学生に対し標準修業年限未滿で修了することを認める制度の趣旨を周知している	○

#### 【到達目標】

日本大学学則上，前期課程および後期課程とも優れた業績を上げた者については，1年以上在籍すれば標準修業年限未滿での修了を認めている。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

標準修業年限未滿で修了することを認める場合の基準や手続きを履修要覧に明文化し明確にしている。

入学時のオリエンテーションにおいて，クラス担任より履修要覧を用いて，学生に対し標準修業年限未滿で修了することを認める制度の趣旨を周知している。

（実績，成果）

標準修業年限未滿での修了認定は，各専攻からの申請を受け，理工学研究科分科委員会の審議を経て決定する。ただし，前期課程に関しては，2年間という短い研究期間であることから各専攻とも教育的配慮から実質運用していない。博士課程においては，修士課程での実績と優れた業績があることを条件に修業年限未滿での修了を認めている。特に，社会人大学院生として入学した学生がこれに該当することが多い。

平成20年度における修業年限未滿での修了者は，建築学専攻1名及び電子工学専攻1名である。

（到達目標に照らしての達成状況）

実績，成果で示したとおり優秀な学生についてはこの制度により修業年限未滿で修了させている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

標準修業年限未滿で修了することを制度として定めている。

(根拠)

平成 13 年度から後期課程の学生が、日本大学学則 106 条第 5 項ただし書き及び同条第 7 項ただし書き、理工学研究科学位申請論文審査に関する内規適用により、1 年以上在学すれば博士の学位取得の道が開かれていることを明確にし、内規を定めた。

(更なる伸長のための計画等)

内規を適用可能なケースについてシミュレーションを行い、戦略を持って対象者を増やす。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

制度はあり、運用もしているが、対象となる学生の絶対数が少ない。

(根拠)

後期課程の充足率は 32% である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

後期課程の学生を増加させる具体的な方針を検討し、実行に移す。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-1 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適切かつ公正な学生受け入れを行っている	○
入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
学生の受け入れ時期を適切に決定している	○
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	○

#### 【到達目標】

入学者の受入れ方針を，入試区分ごとに，更に A0 入試においては各学科のアドミッションポリシーとして規定し，入学者の選抜はその内容に基づいて厳正に実施する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

アドミッションポリシーに基づいて，各選抜試験の募集定員及び科目・配点を決めている。

（実績，成果）

様々な能力をもった学生を確保するため，一般入試（A 方式，センター第 1 期，センター第 2 期，CA 方式），推薦入試（指定高校，公募制高校長，附属 A 方式，附属 B 方式），A0 入試，外国人留学生入試，帰国生入試，学士編入試，編入試（推薦，一般）など，多種多様な受験機会を設けている。このうち CA 方式は，大学入試センター試験の外国語と理科の得点及び本学部で実施する個別学力検査の数学の得点の合計で合否を判定するもので，数学の配点が大きな割合をしめるという特徴を持っている。詳細については，別添の提出資料にある募集要項等を参照のこと。

（到達目標に照らしての達成状況）

推薦入試及び一般入試（A0 入試，センター第 1 期，センター第 2 期）においては，各学科の受入れ方針並びに教育課程に対応した入試科目を設定している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

アドミッションポリシーに基づいて，多様な可能性のある学生を選抜しており，入試時期についても適切に行っている。また，入試科目を毎年検討している。

(根拠)

毎年の入学試験の受験者の動向と、学科ごとの入学後の教育内容に鑑みて試験科目の見直しを行っている。

(更なる伸長のための計画等)

今後も多才な学生をバランスよく受け入れていく予定である。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

多様な学生が入学しているため、学力が不均一な側面があることも否めない。

(根拠)

入学直後の学力調査によれば、物理や化学の学習内容に個人差が生じている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

入学後のリメディアル教育に委ねるところ大であるが、早期合格者に対しては、モチベーションを維持させるような入学前課題を課すなどの対策を継続的に実施している。



大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-2 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針を定めている	○
社会人や留学生等様々な学生を入学させるために，受け入れ方法の多様化を図っている	○
入学志願者に学生の受け入れ方針をわかりやすく伝えている	○

#### 【到達目標】

本学の教育理念「自主創造」及び理工学部の教育理念「自由闊達な精神，豊かな創造性及び旺盛な探求心を持ち，人類の平和と福祉に貢献できる，誇りある人材を養成する」に基づき，多様な学生を受け入れることのできる入試方針を確立する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

入試区分ごと及びAO入試においては，各学科のアドミッションポリシーに基づいた入学者受け入れ方針を定めている。

（実績，成果）

学力試験で判定する一般入試（A方式，センター第1期，センター第2期，CA方式），高校の在学成績で判定する推薦入試（指定高校，付属高校），秀でた能力の有無や勉学への熱意などで判定する公募制入試やAO入試など，多彩な方式の入試を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

理工学部の全12学科が，多様な入試選抜方式により，多様な人材を確保している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

上記の各入試に加え，編入試，留学生入試などを実施し，多様な学生の受け入れを促進している。また，情報発信のための「入試情報」はコンパクトかつ網羅的にまとめられ，入学試験の説明時にはわかりやすい資料として好評を得ている。

（根拠）

12種に及ぶ入学試験制度。

（更なる伸長のための計画等）

一般入学試験（A方式）における複数学科の志願を可能としたことにより，異なる学科のアドミッションポリシーに合う学生については，より広く受け入れることを可能と

した。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

入試の多様化は多様な能力を有する学生の受け入れを可能にするが、他方入試業務が多すぎて、教職員の負担が大きい。

(根拠)

年 10 回に及ぶ入学試験の実施。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

多様な学生の受け入れを担保した上で、入学試験の集約・統合や、役割を終えた入学試験の取りやめ（2年前周知が必要）の検討をする。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-3 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性 ◎入学者選抜基準の透明性 ◎入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜試験実施体制を整えている	○
合格判定基準を公表している	○
合否理由を開示している	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○

#### 【到達目標】

入学者選抜の公正性を確保するための委員会等の体制づくり，入学者選抜基準の透明性を高める取組み，入学者選抜結果の公正性・妥当性を確保するシステムに基づいて入学試験を実行する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

入試実行委員会，編集委員会を設置し，前者は主に入試実施にかかる各種業務を担当し，後者は入試問題作成，編集を担当する等独立した体制を整えている。また採点，判定時には個人が特定できない仕組みとなっている。

（実績，成果）

各入試とも選抜試験内容を事前に公表し，また，推薦入試及び一般入試とも過去の試験問題を公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

一般入学試験においては，成績開示請求への対応をし，また合格最低点の公表をするなど，受験生の疑問に応じている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

入学試験結果に基づく合格者の選抜方法は，判定資料からは個人を特定できない公正なシステムとなっている。

（根拠）

合否判定に際しては，受験者の個人情報には完全に除外し，かつ合格者の発表に至るまで，関係資料はすべて厳重な保管体制をとるなどして，厳密に運用されている。

(更なる伸長のための計画等)

今後も、恒常的に検証された学生の受け入れ方針に沿った公平・公正な入試システムにより運用していく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

就学人口の逓減期を迎え、さらには全入時代に突入した現在、当学部では、一般入試に加え多種多様な入試制度を次々に立ち上げ、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた多才な学生確保に資してきたが、必ずしも効果的な志願者確保につながっていない。

(根拠)

出願者の手続き簡略化を図った新たな出願制度を大学として導入した結果、2年連続の志願者増となったことを踏まえ、当学部においても視点を変えるなど系統的な入試制度の恒常的点検にとどまらず、各入試制度の有機的連関性、費用対効果を斟酌した抜本的な入試制度の導入に向けて現制度を再点検する必要がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

入試手続きの簡略化などが挙げられる。

大項目	IV 学生の受け入れ (学部)
点検・評価項目	IV-4 入学者選抜方法の検証
評価の視点	◎各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 ◎入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
各年の入試問題を検証している	○
入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行っている	○

#### 【到達目標】

受験生の学力を公平に評価できる適正な試験問題を作成及び事後評価すること。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

試験問題は、問題作成者以外の担当者による十分なチェックを実施している。また、選抜方法に関しては、学外者より定期的に本学の受験生の状況を全般的に聴取している。

(実績、成果)

問題作成時にチェックを実施する体制と共に、試験時に問題作成者以外の担当者による十分な検証を実施している。また、全日大の入試問題検討委員会でもチェックしている。

(到達目標に照らしての達成状況)

目標が達成できている。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

入試問題のチェックを二重、三重に実施している。

(根拠)

入試問題の出題ミスは起きていない。

(更なる伸長のための計画等)

入試問題 (過去問) のデータベース化を行い、過去に使用した素材文等の再利用を検討する。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

編集委員会等の作業量。

(根拠)

編集委員会委員の作業時間等

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

多様な学生の受け入れを担保した上で入学試験の統廃合を検討するほか, 担当者の増員を検討する。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-5 AO入試
評価の視点	◎AO入試を実施している場合における，その実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に即したAO入試を実施している	○
AO入試の方法，手続き等を入学志願者にわかりやすく示している	○

#### 【到達目標】

一般的な学力試験だけでは計りきれない能力を有する人物を，公正で多様な方法で適正に評価する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

受験生の多様な能力や意欲を評価するため，各学科のアドミッションポリシーに基づいた事前課題を提示し，課題に対するレポート作成や成果発表，プレゼンテーションなどによる選考を行っている。

（実績，成果）

課題の提示及びその提出だけではなく，出願から試験日までの約1か月半の期間を利用して，学科AO担当者が受験生と郵便，FAX，電話などにより密接な連絡をとり，志望学科に対する理解を深めた上で受験に繋げている。

（到達目標に照らしての達成状況）

様々な学部広報行事や個別連絡によって，受験生に対して志望学科の特徴やAO入試に関する情報を具体的にわかりやすく伝達している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

出願の前に，約3か月のエントリー期間を設け，その間にオープンキャンパスなどの学部広報行事への参加を促すことで，志望学科に対する受験の意志確認を行っている。

（根拠）

エントリー時は複数の学科を登録する受験生が多いが，志願時には1学科に絞り込めており，併願を希望する受験生はいない。

（更なる伸長のための計画等）

今後も継続して実施していく。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

AO入試によって入学した学生の中には，特定の科目を理解するための学力が不足して

いる者もいる。

(根拠)

入学時の学力調査により、他の入試区分での入学者と比べ平均点が低い科目がみられる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

該当する学生については、入学前教育を実施すると共に、入学後には基礎学力向上や学習相談に応じる「パワーアップセンター」での補習授業によって、学力不足を補っている。



大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-6 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校との関係の適切性 ◎高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学の方法，手続き等を高等学校関係者にわかりやすく示している	○
学生受け入れに関して高等学校関係者との連携協力関係を構築している	○
高校生のニーズに配慮して効果的な進路相談・指導，情報伝達を行っている	○

#### 【到達目標】

高校生，受験生の父母，高校の教員に対して，理工学部で学べる内容や特長などをきめ細かく提供する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

付属高校，指定高校の教員を対象として入試説明会を開催している。また，各高校に教員を派遣して進路相談・指導・情報伝達を実施している。更に，全国規模で広く高校生を集めた入試相談会を実施して最新の情報を提供している。

（実績，成果）

オープンキャンパス，付属高校生のためのオープンカレッジ，駿河台入試フォーラム，船橋キャンパスウォッチング，入試説明会などの入試・広報関連イベントを開催しており，ここ数年，毎年約4,000～5,000名の参加者を集めている。総合学習支援プログラム「CSTサイエンスアカデミー」を作成し，教員の出張授業を実施している。理工学部の学校見学受入数は200名弱，理工学部教職員による高校訪問は年間400件ほど実施している。また，千葉県工業系高大連携加盟高等学校及び日本大学習志野高等学校とは，高大連携教育を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

全国から出張授業の依頼は多数あり，理工学への興味の向上や志望決定に役立っていると考えられる。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

全教員が高校生向けの授業科目を用意し，高校からの要望に応じて行う出張授業は，高校生の進路選択に役立っていると考えられる。

(根拠)

本学教員が高校へ出向いて行う学部・学科の説明会や出張講義は、毎年で100件近く実施している。

(更なる伸長のための計画等)

既設の高・大連携教育推進委員会等においても、高校側の要望を十二分に聴取する機会を設けるよう依頼すると共に、検討内容等の報告を受ける等、委員会間の連携を強化する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

オープンキャンパスを2日制にするなどして参加者を増やしているが、本学部の学生数を考えると参加者数が決して多いとはいえない。

(根拠)

各イベントの違いについて、問い合わせが多い。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

パンフレットをわかりやすくし周知方法を再度見直すと共に、各イベントの差異がわかりにくいので特徴を持たせ開催目的を明確にする。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-7 社会人の受け入れ
評価の視点	◎夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れ方針に即して社会人を受け入れている	—
社会人に対し学生受け入れ方針や選抜方法をわかりやすく示している	—

該当なし

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－８ 科目等履修生，聴講生等
評価の視点	◎科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して科目等履修生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確に示している	○

#### 【到達目標】

日本大学学則第 53 条から第 63 条に基づき，個々の学生の要望に応じて，科目等履修生，研究生及び聴講生として受け入れる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

各々入学試験募集要項を作成提示し，科目等履修生及び研究生は 4 月生と 10 月生，聴講生は 4 月生として募集をしている。

（実績，成果）

平成 18 年度／19 年度／20 年度の受入状況は，以下のとおり。

種別	平成 18 年度		平成 19 年度		平成 20 年度	
	4 月生	10 月生	4 月生	10 月生	4 月生	10 月生
科目等履修生	8 名	9 名	6 名	4 名	8 名	4 名
科目等履修生 （教職課程）	71 名		44 名		40 名	
科目等履修生 （学芸員課程）	9 名		16 名		10 名	
研 究 生	15 名	4 名	11 名	6 名	13 名	8 名
聴 講 生	4 名	—	0 名	—	2 名	—

（到達目標に照らしての達成状況）

科目（研究生については，研究室）を広く開放することで，各々の受入れ制度は有効に活用されている。特に，科目等履修生については，通常の受入れのほか，短期大学部（船橋校舎）から理工学部へ編入してくる学生や高大連携教育の一貫として高校生の受入れなども行っている。また，本学部の卒業生や大学院理工学研究科在学学生及び修了生に対し，教職課程並びに学芸員課程科目の履修を可能としている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

科目等履修生制度は、各種資格取得への道を開いているほか、編入学前あるいは入学前に学部の教育内容に触れることで、大学での学修にスムーズに移行できると共に入学前の既修得単位として認められる。また、研究生制度は、就職や大学院進学までの学修の維持・継続に効果を上げている。

(根拠)

科目等履修生で修得した単位は、理工学部に入學した場合には、入学前既修得単位として認定される。また、研究生に関しては、就職や大学院進学等次のステップに進むためのキャリアアップとして利用されている。

(更なる伸長のための計画等)

短期大学部(船橋校舎)及び関係の高等学校との連携をさらに深めていく必要がある。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

科目等履修生、聴講生及び研究生制度に関し、PRが不足している。

(根拠)

在学生に対し、制度の周知があまりなされていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

3年次及び4年次に行われる大学院進学や就職のガイダンス時に、周知を図る。

大項目	IV 学生の受け入れ (学部)
点検・評価項目	IV-9 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎留学生の本国地での大学教育, 大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育, 大学前教育の内容・質の認定の上に立って必要に応じた単位認定をしている	

#### 【到達目標】

海外で学校教育を受けた外国人や帰国子女を受け入れるための選抜制度を設ける。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

外国人留学生入試及び帰国生入試の2つの制度を設け、海外で教育を受けてきた受験生に理工学を学ぶ門戸を開放している。

(実績, 成果)

外国人留学生入試は年2回実施し、毎年100名弱を受け入れている。また、帰国生入試は年1回実施し、毎年10名程度が入学している。

(到達目標に照らしての達成状況)

海外からの受験生に理工学部の特長を伝えるため、特にアジアからの留学生に配慮して、複数の言語による充実したホームページを設けている学科もある。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

外国人留学生をサポートする受け入れシステムを設けている。

(根拠)

入学した外国人留学生に対しては、特別のオリエンテーション等を実施すると共に、学生生活委員会の中から留学生担当者を任命し、教員が個別的に対応している。特に1年生に対しては、チューター制度を有効に機能させており、マンツーマンでの補助が継続的に行われている。

(更なる伸長のための計画等)

留学生向けの学士編入試の導入を検討し、導入した際は、留学生の本国地での大学教育の認定の上で必要に応じた単位認定を実施する。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学部では日本語による教育が中心のため、語学にハンディがあると授業についてこられない場合がある。

各国や各大学の教育の質及び学科目内容は多彩であり、当該大学での既修得単位を本学部での一律な認定作業により行うのには困難が予想される。

(根拠)

現行カリキュラム上、ほとんどの授業は日本語により行っている。

各国・各大学での既修得単位の認定作業は、各国の教育制度並びに日本語等に訳したシラバスによる授業内容や単位数を精査する必要がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

パワーアップセンターの積極的な利用を促し、サポート体制を強化する。

留学生向けの学士編入試制度における問題点を正確に認識し、今後の導入が可能か検討する。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-10 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数，（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適正な数の学生を受け入れている	○
推薦入学の募集人員を適正に定めている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている学部等においては，その原因を把握し，適正化に向け対処している	

#### 【到達目標】

入学定員に対する入学者数の比率が適正な範囲に収まるよう学生数の定員管理を徹底する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

入学定員に対する入学者数の比率が，1.20倍を超えないよう適正な学生数を確保する。

（実績，成果）

最近4年間における入学定員に対する入学者数の比率は，1.03倍～1.11倍の範囲に収まっており，4年間の平均は1.07倍である。平成21年度についてみると，1.2倍を超えている学科が1学科，1倍に満たない学科が1学科あるが，残りの10学科は1.03倍～1.17倍の範囲に収まっており，学部全体では1.09倍と適正な定員管理ができています。

（到達目標に照らしての達成状況）

学科によっては，適正範囲（1倍～1.20倍）に収まらない年度もあるが，学部全体でみると，毎年，目標数に合致する学生数を確保できており，継続的に適正な定員管理が実行されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学部として適正な学生数を確保している。別添の提出資料にある理工学部入学定員に対する入学者数の割合を参照のこと。

（根拠）

各年度の入学者数。

（更なる伸長のための計画等）

今後も適正な学生数を確保し続ける。



**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

学科単位では、海洋建築工学科の定員割れが続いており、その解消を毎年試みている。

(根拠)

学科ごとの経年の入学者数。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

理工学部として、学科再編検討委員会を設置し、学科の再編等を検討しており、適正な定員と入学者数の関係を模索している。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-11 編入学者，退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握状況 ◎編入学生及び転科・転部学生の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
退学者の状況と退学理由を把握している	○
退学理由等の分析結果を基に教育改善を図る仕組みを整えている	○
教育目標に即して編入学生や転科・転部学生を受け入れている	○

#### 【到達目標】

退学理由等その状況把握に努め、退学者の削減を図る。また、編入学や転部を希望する者のためにその受け入れ体制を整える。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

短期大学及び高等専門学校卒業者を対象とした編入試の制度を設けている。理工学部の中の他学科に移ることを希望する学生のための転科試験を実施している。他学部からの転部希望者については、編入試（一般）で対応している。理工学部に在籍している学生が他学部への転部を希望する場合は、転部先学部の入試制度に応じて受験している。退学を希望する学生に対しては、その退学理由別の退学者数を把握している。

（実績、成果）

編入試については、併設短大からの推薦入試も含めて、毎年、約200名を受け入れている。転科試験では、約7～8名が志望学科への転科が許可されている。他学部から理工学部への転部（編入）及び理工学部から他学部への転部も毎年、若干名いる。退学者は、毎年、約260名（在学生数の約2.8%）ほどいるが、最近では、学生本人の意志でなく、学費負担者の経済的事由による退学・除籍も増えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

転部・転科試験は、志望変更の理由で退学を希望する学生を大学内あるいは学部内に留める制度として活用されており、退学者削減の一施策として有効なものとなっている。

退学希望者に対しては、クラス担任及び教室主任が学生本人のみならず父母との連絡を通じて状況把握すると共に相談に乗り、なるべく退学しないで済むよう指導をするなどの仕組みはできている。

なお、経済的理由により退学を希望する場合、学年や修得単位数によっては、後援会からの特別給付や奨学金貸与によって、退学を回避するような支援も実行されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

各学科各学年に2~4名のクラス担任がおり、大学生生活全般の悩みをはじめ、休退学や転部・転科など志望の変更についても相談できる。

(根拠)

退学や休学等をする場合には、必ずクラス担任や教室主任が本人あるいは父母と面談し、クラス担任がコメントを付して書類が教務課に提出されることになっている。また、転科に関しては、出願前にクラス担任等と相談したうえで現在所属している学科から相手先の学科に推薦する方法をとっている。ちなみに平成20年度のクラス担任は総勢159名(学部のみ)である。

(更なる伸長のための計画等)

初年次教育の重要性に鑑み、平成20年度からパワーアップセンターにおいて、補習を行う基礎講座や学習に対する悩みが相談できる個人面談を行っており、学業不振による退学者の削減を図る。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

転科(転部)試験の制度は確立しているが、学生への周知等運用面での課題がある。退学者数が減少傾向にならないこと。

(根拠)

平成18年度/19年度/20年度の転科試験合格者は、6名(全て2年)、3名(全て2年)、7名(2年6名、3年1名)

平成18年度/19年度/20年度の退学者は、281名、261名、265名

(解決に向けた方向、具体的方策等)

退学者への対策としては、平成20成年度に導入した新カリキュラムにおいて、モチベーションを上げるための「インセンティブ科目」や基礎的な学力向上を目指す「スタディ・スキルズ科目」を設けることにより、学力及び帰属意識の向上に努めている。

また、志望変更を考えている学生に対しては、転部や転科制度を積極的に利用してもらえるような環境整備が必要であると思われる。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－1 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
受け入れ方法の多様化を図っている	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○
合格判定基準を公表していること	○
合否理由を開示していること	
教育目標に応じて，学生の受け入れ時期を決定している	○

#### 【到達目標】

理工学研究科において研鑽を積むことにより，教育目標を達成する可能性を持った学生を確保するため，学力試験と面接により適正な入学者を決定する。また，社会人や留学生の多様な入学者選抜方法を準備する。入学者選抜方法の詳細については，入試要覧を参照されたい。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

前期課程では一般入学試験を7月初旬，9月中旬，3月初旬の3回実施し，他大学，他学部からの受験生を幅広く受け入れている。それぞれ募集要項を作成し受験資格を明確にしている。また学内推薦を実施している。後期課程でも受験資格，試験科目と範囲は募集要項で明確にしている。

（実績，成果）

前期課程の入学試験は学内推薦，一般入学試験第1期，一般入学試験第2期，一般入学試験第3期，飛び入学試験，外国人留学生試験，社会人入学試験第1期，社会人入学試験第2期，ダルムシュタット工科大学とのデュアル・ディグリープログラムの9種類を設けている。この内，一般入学試験第3期に関しては，多様な入学を受け入れるため各専攻で第1期，第2期と異なる試験方法も可として平成20年度入試から新規導入した。ダルムシュタット工科大学とのデュアル・ディグリープログラム以外は，すべての入学試験で面接があり，志願者の学習に対する意欲と態度を見ている。学内推薦を除いて募集要項に記載した出題範囲で英語と各専攻で作成する学力試験を課している。後期課程は一般入学試験第1期，一般入学試験第2期，社会人入学試験第1期，社会人入学試験第2期および外国人留学生試験の5種類からなっている。

(到達目標に照らしての達成状況)

前期課程で9種類、後期課程で5種類の入学試験を設け多様な学生の受け入れに努めている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

- ①学生の受け入れ方針・基準を明確にしている。
- ②大学院の入学試験を幅広く実施している。

(根拠)

①一般入学試験では、学力試験と面接試験を実施し、学習、研究能力、意欲、さらに、適正を判断している。また推薦入学試験では、各専攻で推薦基準を明確に定めている。

②大学院の入学試験を幅広く実施することにより、多様な経歴を持った入学生に対して門戸を大きく開き理工学のあらゆる分野にわたって貢献する人材を養成している。特に社会人大学院が話題になる以前から日本で最初にこの制度の入学試験を始めた研究科として、学習意欲に燃え、かつ学力の備わっている志望者に対して、温かく迎え入れる姿勢は研究科全体として備わっている。

(更なる伸長のための計画等)

後期課程入学者の増加を図る。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

後期課程在学者数が少ない。

(根拠)

平成21年度後期課程定員充足率

専攻	収容定員	在籍学生数	B/A
	後期課程 A	後期課程 B	
土木工学専攻	15	6	0.40
社会交通工学専攻	15	6	0.40
建築学専攻	15	12	0.80
海洋建築工学専攻	15	9	0.60
機械工学専攻	12	4	0.33
精密機械工学専攻	9	3	0.33
航空宇宙工学専攻	9	1	0.11
電気工学専攻	15	1	0.07
電子工学専攻	15	1	0.07
物質応用化学専攻	21	8	0.38
物理学専攻	15	5	0.33
数学専攻	15	2	0.13
不動産科学専攻	15	2	0.13

医療・福祉工学専攻	9	3	0.33
情報科学専攻	12	1	0.08
量子理工学専攻	15	7	0.47
計	222	71	0.32

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

理工学部 OB・OG に対する PR を積極的に行う。また, 定員の見直しも引き続き行う。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-2 学内推薦制度
評価の視点	◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている	○

**【到達目標】**

学内の成績優秀者を対象に理工学研究科博士前期課程において研鑽を積むことにより，教育目標を達成する可能性を持った学生を確保するために，各専攻において推薦基準を設け，面接により適正な入学者を決定する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

各専攻の推薦基準を満たし，志願した者に対して，7月初旬に面接試験を実施している。各専攻で定めた推薦基準に従い適切に実施している。

（実績，成果）

平成19年度から21年度入試の受験者数・合格者数は次のとおりである。

	学内推薦入学試験					
	H19年度入試 (H18年実施)		H20年度入試 (H19年実施)		H21年度入試 (H20年実施)	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
前期課程	288	225	238	237	245	244

（到達目標に照らしての達成状況）

学内推薦制度が定着しており，成績優秀者を確保することができている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

学内推薦制度に対し各専攻が意図を持ってそれぞれ推薦基準を作成している。

（根拠）

推薦基準の作成に当たり，成績順位に基づいて基準を作成している専攻と平均点に基づいたものとしている専攻とがある。

（更なる伸長のための計画等）

推薦基準については常に見直しを図り現実的なものとする。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

推薦決定者の決定時期が5月初旬と早めに設定されている。また、成績上位者が他大学院に進学することを視野にいれ一般入試を選択してしまう。

(根拠)

成績優秀者の中で、大学院進学と就職を決めかねている学生に対する猶予期間が短い。一般入試合格者の入学率が低い。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

進路ガイダンス等により、日頃より学生に大学院進学の重要性を説明する。併せて、学費支援等を含めた対応の検討を行う。



大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－３ 門戸開放
評価の視点	◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	○

#### 【到達目標】

内外の研究意欲旺盛な学生を対象に理工学研究科において研鑽を積むことにより、教育目標を達成する可能性を持った学生を募るために、各専攻において学力試験と、面接により適正な入学者を決定する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

一般第1期（7月初旬）、一般第2期（9月中旬）、一般第3期（3月初旬）に各専攻ともに一般入学試験を実施し、他大学・大学院の学生を受け入れている。

（実績、成果）

平成19年度から21年度入試の受験者数・合格者数は次のとおりである。

	一般入学試験					
	H19年度入試 (H18年実施)		H20年度入試 (H19年実施)		H21年度入試 (H20年実施)	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
前期課程	354	242	345	240	281	215
後期課程	17	16	10	10	15	13

（到達目標に照らしての達成状況）

一般入試を経ての他大学生受け入れはすでに多くの実績がある。同時に、理工学部学生が他大学大学院に進学する事例も多い。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

一般入試は前期課程では年間3回、後期課程では2回実施されるので、前期課程にあってはほぼ1年間を通して他大学・大学院の学生に対しての受験機会が設けられている。

（根拠）

一般入試は前期課程一般第1期（7月初旬）、一般第2期（9月中旬）、一般第3期（3月初旬）の3回、後期課程一般第1期（9月中旬）、一般第2期（3月初旬）の2回実施

されている。

(更なる伸長のための計画等)

他大学学生への PR を実施する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

他大学からの入学者は学部教育と連携した大学院教育により人材育成を図ろうとする方針にそぐわない。

(根拠)

他大学からの入学者は、他大学の特色ある学部教育で育成されてきているため、全体に対する学外者人数の割合が少ない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

少人数でもあり、個別相談により不足となる部分を把握し、個別指導をより充実し成果を上げる。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-4 「飛び入学」
評価の視点	◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
「飛び入学」を実施している	○

**【到達目標】**

学内の特に成績優秀者を対象に理工学研究科前期課程において研鑽を積むことにより、早期に教育目標を達成する可能性を持った学生を確保するために、飛び入学制度を設け、筆記試験と面接により適正な入学者を決定する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

3月初旬に飛び入学制度を実施している。

（実績，成果）

平成19年度から21年度入試の受験者数・合格者数は次のとおりである。

	飛び入学試験					
	H19年度入試 (H18年実施)		H20年度入試 (H19年実施)		H21年度入試 (H20年実施)	
	受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数	受験 者数	合格 者数
前期課程	2	1	1	1	1	1

（到達目標に照らしての達成状況）

飛び入学制度を設け、具体的に実行している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

比較的早い時点で、制度化を行うことができた。

（根拠）

平成5年に制度化され具体的に実施された。

（更なる伸長のための計画等）

平成20年度より学部にて日本大学大学院理工学研究科への進学を前提に、早期卒業制度を導入した。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

飛び入学制度の場合、卒業科目の修得は完了しているが、中途退学扱いとなり学部卒業ではない。

(根拠)

制度上に明記されている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

平成 20 年度理工学部入学者より日本大学大学院理工学研究科への進学を前提に、早期卒業制度が導入された。このことにより早期大学院入学者の受け入れが可能となっている。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-5 社会人の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
社会人学生を受け入れている	○

**【到達目標】**

広く門戸を開き、大学院研究科における社会人学生の受け入れを促進する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

前期課程、後期課程とも社会人第1期（9月初旬）、一般第2期（3月初旬）に各専攻ともに社会人入学試験を実施し、口頭試問により適正な入学者を決定している。

（実績、成果）

平成19年度から21年度入試の受験者数・合格者数は次のとおりである。

	社会人入学試験					
	H19年度入試 (H18年実施)		H20年度入試 (H19年実施)		H21年度入試 (H20年実施)	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
前期課程	10	10	10	9	6	4
後期課程	6	6	4	4	11	11

（到達目標に照らしての達成状況）

社会人への門戸は開かれており、受け入れ制度も確立している。しかし、応募者が少ない。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

社会人大学院生受け入れのシステムを他大学に先駆けて確立し、運用してきた。

（根拠）

社会人大学院制度を昭和59年に立ち上げ、昭和61年春に、はじめての修士課程修了生を世に送り出した。

（更なる伸長のための計画等）

社会で活躍している卒業生に焦点をあて、社会人大学院生（後期課程）の入学を呼びかける。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

社会人大学院生受け入れの門戸は開かれているが、志願者が漸減傾向にある。

(根拠)

前期課程、後期課程ともに最盛期の25%にまで漸減した。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

社会人大学院生受け入れに対し、特段の戦略を持って臨む。具体的には、受け入れ対象者（理工学部の卒業生を対象とする）を明確にし、その集団にあった募集戦略をねって全学で取り組む。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-6 科目等履修生，研究生等
評価の視点	◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている	○

### 【到達目標】

理工学研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明瞭にし，本制度を実施する。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

科目等履修生，研究生，聴講生の入学試験募集要項を示し，科目等履修生と研究生は4月と10月に，また，聴講生は4月に各々入学試験を実施している。

（実績，成果）

各試験による平成18年度から20年度までの次のとおりである。

	H18年度				H19年度				H20年度			
	4月生		10月生		4月生		10月生		4月生		10月生	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
科目等履修生	12	12	1	1	10	10	1	1	4	4	6	6
研究生	19	19	5	5	16	16	5	5	14	14	4	4
聴講生	0	0			1	1			1	1		

（到達目標に照らしての達成状況）

科目等履修生，研究生，聴講生の各制度を利用し多様な受け入れ体制を整備している。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

制度の実効ある展開を図るために，科目等履修生，研究生，聴講生の入学試験募集要項については毎年，大学院分科委員会で審議を行っている。

(根拠)

大学院分科委員会での審議事項として毎年内容が審議されている。

(更なる伸長のための計画等)

制度の実態について、当初の目的との乖離がないかどうか定期的にチェックする。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

様々な形態での入試を実施せねばならず、教職員の負担が増えている。

(根拠)

これらを含め大学院に関する試験だけでも年間7種類の試験を実施している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

社会人（特にOB・OG）等に対する学びの場の提供としての機能を有していることを在学中にPRする。



大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-7 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上 に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
外国人留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上 に立って単位認定を行っている	○

#### 【到達目標】

成績優秀な外国人留学生を対象に理工学研究科において研鑽を積むことにより，教育目標を達成する可能性を持った学生を確保するために，前期課程は筆記試験と面接により，また，後期課程は面接により適正な入学者を決定する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

11月中旬に外国人留学生入学試験を実施している。

また，ダルムシュタット大学との間で協定を結び，デュアルディグリーを希望する交換留学生に対しては，先方大学での取得単位を認定し本学での学位を認定している。

（実績，成果）

平成19年度から21年度入試の受験者数・合格者数は次のとおりである。

	外国人留学生入学試験					
	H19年度入試 (H18年実施)		H20年度入試 (H19年実施)		H21年度入試 (H20年実施)	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
前期課程	5	2	5	3	10	2
後期課程	3	3	3	3	2	2

（到達目標に照らしての達成状況）

外国人留学生への門戸は開かれているが，応募者が少ない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

外国人留学生へのサポート体制を整えている。

(根拠)

奨学金制度，留学生へのチューター制度，海外提携大学との交換留学制度を整えている。

(更なる伸長のための計画等)

外国人留学生への支援制度があることを周知徹底して外国人留学生を増やす。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

海外の大学に対して，外国人留学生への充実した支援制度があることの周知が不足している。

(根拠)

外国人留学生への門戸は開かれているが，応募者が少ない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

外国人留学生の獲得のために各方面への働きかけを強める。

大項目	IV 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	IV-8 定員管理
評価の視点	◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている	○

**【到達目標】**

大学院研究科における学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れる。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

前期課程，後期課程ともに定められた収容人数を目標に学内推薦入試，一般入試，社会人入試，外国人入試，飛び入学試験を実施して適正な定員確保に取り組んでいる。

（実績，成果）

平成 21 年度収容定員に対する在籍学生数の比率は次のとおりである。

専 攻	収容定員		在籍学生数		C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程	後期課程		
	A	B	C	D		
土木工学専攻	80	15	49	6	0.61	0.40
社会交通工学専攻	40	15	41	6	1.03	0.40
建築学専攻	100	15	147	12	1.47	0.80
海洋建築工学専攻	60	15	59	9	0.98	0.60
機械工学専攻	70	12	56	4	0.80	0.33
精密機械工学専攻	20	9	60	3	3.00	0.33
航空宇宙工学専攻	30	9	45	1	1.50	0.11
電気工学専攻	70	15	61	1	0.87	0.07
電子工学専攻	70	15	66	1	0.94	0.07
物質応用化学専攻	60	21	130	8	2.17	0.38
物理学専攻	50	15	64	5	1.28	0.33
数学専攻	40	15	25	2	0.63	0.13
不動産科学専攻	20	15	26	2	1.30	0.13

医療・福祉工学専攻	20	9	13	3	0.65	0.33
情報科学専攻	30	12	30	1	1.00	0.08
量子理工学専攻	40	15	34	7	0.85	0.47
計	800	222	906	71	1.13	0.32

(到達目標に照らしての達成状況)

前期課程では収容定員に対する在籍学生数の比率の平均値は1.13と良好であるが、学科によるばらつきがある。後期課程では平均値が0.32と低いので大幅な改善が望まれる。

#### 【長所】

(長所として認められる事項)

前期課程では収容定員に対する在籍学生数が適正である。

(根拠)

前期課程では収容定員に対する在籍学生数の比率の平均値は1.13である。

(更なる伸長のための計画等)

定員不足の専攻に対する働きかけを強化する。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

後期課程の在籍学生数が少ない。

(根拠)

後期課程では収容定員に対する在籍学生数の比率の平均値は0.32である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

前期課程の優秀な学生に進学を勧めると共に、本学出身の社会人を中心にして課程博士への志願者を積極的に勧誘する取り組みを実施する。一方、入学定員の更なる見直しを行う。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 学生への経済的支援
評価の視点	◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学部等の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている	○
学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している	○

#### 【到達目標】

授業料支弁困難学生をできる限りなくすことを到達目標とする。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部では学部・後援会・校友会の奨学金制度を設立運用している。

学内、学外の奨学金を網羅した冊子「奨学金総覧」を作成すると共に、WEB その他学内広報手段を用いて学生に周知している。

また、相談者に対し本部所管奨学金を含め、個々に適した奨学金制度を紹介する等の対応をしている。

（実績、成果）

理工学部独自の奨学金として、理工学部奨学金（第1種・第3種）があり、115名の学生に対し、6,740万円が支給された。またこの他に後援会奨学金として43名の学生に対し各50万円が支給され、校友会奨学金として8名の学生に対し各12万円が支給された。

（到達目標に照らしての達成状況）

未だ不十分であると考えられる。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

「奨学金総覧」により、学生自ら奨学金申込資格や時期を把握することができる。

（根拠）

掲示等が無くとも、学生から申し込みや問い合わせ等が多数ある。

（更なる伸長のための計画等）

今以上に、多くの学生に対してわかり易く広報をする。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

授業料支弁困難のため、退学（除籍）となる学生が存在する。

(根拠)

現在の奨学金制度で、全ての授業料支弁困難学生を賄うことは不可能である。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

企業，財団及び各自治体へ奨学金制度の拡充を要請する。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 学生の研究活動への支援
評価の視点	◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進していること	○
学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している	○
学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している	○

#### 【到達目標】

（理工学部）

学生が研究活動へ容易に参加できるプロジェクトなどを計画し、その成果を各種論文集等への投稿を目指す。

（大学院理工学研究科）

各専攻の育成する人材像に則り、学生の研究プロジェクトへの参加を増進する。

学生の学会参加旅費補助など研究への意欲向上を意図した施策を実施すると共に、論文投稿に向けた指導を強化する。

（主に大学院理工学研究科）

主に大学院を主体として、当該リサーチ・アシスタントを受入れる研究者が行う研究プロジェクトでの補助的研究に従事させることをもって、研究能力の育成・向上を図っていく。また、当該研究プロジェクト等の研究成果の取り纏めや、学会等での発表準備、論文投稿の補助的業務を通じて、講義等では得られない研究活動の現場を実体験させることにより能力向上を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

（理工学部）

学生に対して研究プロジェクトへの参加を促すために、文部科学省大学教育改革支援プログラムや様々なコンテストへの参加を推奨している。論文作成講座の開催や英語の正課授業にプレゼンテーションクラスを設置し、日本大学理工学部学術講演会や各種学会への口頭発表参加を推進している。

（大学院理工学研究科）

産官学共同研究プロジェクト等への大学院生の参加が行われている。

多くの大学院生が国内外の学会で発表・投稿を行っている。

(主に大学院理工学研究科)

リサーチ・アシスタント制度により、各種研究プロジェクトへ参加させ、研究能力の向上を図った。

例年 11 月に理工学部学術講演会として学生の発表を主体とした研究発表会を開催しており、日頃の研究、成果発表の準備、予稿論文作成等の一連の作業を通じて、研究者養成教育のプログラムとして機能している。また昨年度は、論文作成能力の向上に特化し試験的な試みとして理工学研究所における課外講座として「アカデミック・ライティング講座」を開設し、英語による論文作成のための指導を行った。

(実績, 成果)

(理工学部)

平成 19 年度から文部科学省大学教育改革支援プログラム「特色 GP」に「未来博士工房による自立性と創造力の覚醒」として選ばれ、平成 20 年度は成果を上げた学生 91 名に「学生博士賞」を授与した。その他、「超小型人工衛星 SEEDS の打ち上げ」や「モデルロケット世界選手権」・「レスキューロボットコンテスト」・「エコランカー」などへの出場と表彰を受けている。日本大学理工学部学術講演会へ平成 18 年度／19 年度／20 年度に 301 件／309 件／335 件の学部生の研究発表参加（全発表件数：789 件／731 件／781 件）があり、各種学会への口頭発表にも多数の学生が参加している。「パワーアップセンター」では課外講座として“論文作成スキルアップ講座”を開設している。English Communication ではプレゼンテーションのクラスが設置され、英語での論文発表に備えている。

(大学院理工学研究科)

土木学会でのデザインコンペ優秀賞／黒川賞、電気学会での電気学術奨励賞やアジア交通学会における最優秀論文発表賞など国内外の学会発表において表彰される学生が多数存在する。(別添資料「第 3 2 回日本大学理工学部学術賞等表彰式」参照)

学会参加旅費補助について制度化され具体的に運用されている。

国内外の学会発表において表彰される学生が多数存在する。

学会参加旅費補助について制度化され具体的に運用されている。

(主に大学院理工学研究科)

平成 20 年度の学術講演会は 16 の専門部会と特別セッションで 782 件の発表が行われた。また、平成 20 年度の RA は 5 名を採用した。

(到達目標に照らしての達成状況)

(理工学部)

学生が研究活動へ容易に参加できるプロジェクトとして文部科学省大学教育改革支援プログラム「特色 GP」や「超小型人工衛星 SEEDS の打ち上げ」などのコンテストへの参加を推奨し、「学生博士賞」の授与やコンテストへの出場と表彰を受けた。「パワーアップセンター」では課外講座や英語の正課授業である English Communication によって各種論文集への投稿や口頭発表ができるような支援体制を構築し、日本大学理工学部学術講演会や各種学会への口頭発表に多数の学生が参加した。

(大学院理工学研究科)

学生の学会参加旅費補助制度は確立した。学生の学会参加への意欲は高い。



## 【長所】

(長所として認められる事項)

(理工学部)

学生の研究活動への支援として、文部科学省大学教育改革支援プログラムを利用したことや、「パワーアップセンター」での課外講座や英語の正課授業に積極的に取り入れた。

(大学院理工学研究科)

学生が研究活動に参加する上での経済的負担軽減策として学会参加旅費補助について制度化し、具体的に運用している。

(主に大学院理工学研究科)

今年度で53回となる理工学部学術講演会に関しては例年、数多くの発表申込みがあり学部の卒業研究中の4年生及び大学院学生を中心とした教育プログラムとして定着している。

(根拠)

(理工学部)

文部科学省大学教育改革支援プログラムに採択されるは学生の学習に対するモチベーションを高めると同時に、自由な研究課題の提案に対する喚起や、新規な研究テーマの発掘にも繋がる。「パワーアップセンター」での課外講座に加えて英語の正課授業として単位の取得ができることは学生にとっても利点である。

(大学院理工学研究科)

学会参加旅費補助制度を利用して学会に参加した学生が平成20年度国内652名・海外80名(いずれも延べ人数)にのぼった。

(主に大学院理工学研究科)

例年開催している行事であり、該当学生は11月の学術講演会の発表に向けて日頃の研究成果を取り纏め、論文作成、発表練習及び多くの聴衆の前での実際の発表と質疑応答などの様々なフェーズを通じて、一連の教育プログラムとして成果を挙げ、学生の満足度も高い。

(更なる伸長のための計画等)

(理工学部)

学生の国際的な研究体制を支援するし国際会議などの参加を促すために、論文投稿前や講演発表前における英語での論文作成講座やプレゼンテーション講座の開設を検討する。

(大学院理工学研究科)

制度ができて2年が経過したが、運用状況や問題点等について調査を行う。

(主に大学院理工学研究科)

学術講演会では、大学院生は口頭発表とし、学部生はポスター発表として段階的にプレゼンの内容を引き上げる。また学生の発表に留まらず、理工学研究所主催の講演会を併設することにより学生に対するインセンティブを与える。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

(理工学部)

研究活動への支援は大学院生が主体であり、学部学生への支援は途についたばかりである。

(大学院理工学研究科)

プロジェクトの絶対数が少なく、必ずしも多くの学生が参加する状況にない。

学内での位置づけが不十分で、プロジェクトの実態把握もされていない。

(主に大学院理工学研究科)

理工学部学術講演会の設立当初の目的は、理工学部の主に教員による研究活動の発表の場であったが、現在は学部・大学院の学生が9割以上を占め、教育プログラムの一環として定着しつつあり、当初の目的と合致しなくなったため運営方法、企画内容の再検討の必要性を感じている。また、教育面のみならず、研究活動の観点からも更なる充実が期待される。

リサーチ・アシスタントの採用者が少なく、更なる拡大が望まれる。

(根拠)

(理工学部)

大学教育改革支援プログラムは文部科学省が行っているもので、学会や地域及び企業を含めた学生が研究活動へ容易に参加できるプロジェクトなども重要である。

(大学院理工学研究科)

研究プロジェクトに参加している学生の統計がない。

(主に大学院理工学研究科)

学術講演会の発表者に占める学部・大学院生の割合は95%を占めている。

リサーチ・アシスタントの昨年度の採用者数は5名である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

(理工学部)

高校や地域と大学とが連携して行う研究活動に対する支援活動や、学会や企業との共同研究支援体制を検討する。

(大学院理工学研究科)

実態の調査を行い、戦略的に推進する。

(主に大学院理工学研究科)

学生の講演会とは別に、本年度以降、「理工学研究所講演会」として教員が主体となって、学内研究プロジェクトによる「シンポジウム」や「研究発表会」、研究活動を取り巻く内外の特定のトピック等に焦点をあてて講師を招聘して「講演会」を開催していく予定である。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 生活相談等
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎ハラスメント防止のための措置の適切性 ◎生活相談担当部署の活動の有効性 ◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ◎不登校の学生への対応状況 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
カウンセリング制度を整備している	○
福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している	○
学生の人権擁護に配慮している	○
学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている	○
学生相談に当たる専門の人材を配置している	○
不登校の学生に対して必要な相談等を行っている	○
学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している	○

#### 【到達目標】

心身に問題を抱えている学生の早期発見とカウンセリングの開始により，当該学生をできる限り無くすことを到達目標とする。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

クラス担任制度を中心とするアドバイザーを配置し，学生相談や長期欠席者の把握等に努めている。

臨床心理士がカウンセラーとして学生相談室に常駐している。

本部が行っている学生生活実態調査の結果を十分とまではいかないが学生生活の指導に生かしている。

（実績，成果）

学生相談室の相談内容は，修学相談が36件，進学相談が8件，適応相談が212件，健康相談が8件，生活相談が2件，その他1件となっており年々相談件数が増加傾向にある。

(到達目標に照らしての達成状況)  
不十分ではあるが、向上している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

専門知識を持つカウンセラーのため、学生が安心して相談できる。

(根拠)

カウンセラーに対して、相談者が固定化している。

(更なる伸長のための計画等)

学生相談について現在以上の広報活動を行う。

精神科の専門医を常勤させる。

学生生活実態調査の結果を高次に吟味し、カウンセリングを含む学生生活指導に生かす。  
平成 21 年度に学生保健委員会を設置し、きめ細かな学生の心身の健康保持推進及び安全衛生への配慮を行う。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

カウンセラー及び施設の不足

(根拠)

相談者が希望する時間に相談できない。相談室が狭い。また学部内に寛げる場所がない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

カウンセラーの増員及び専門医の常勤、相談者に対しての憩いの場を提供することが必要である。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 就職指導
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる指導の適切性 ◎就職担当部署の活動の有効性 ◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ◎就職統計データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
卒業後の進路選択指導等の体制を整備している	○
学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている	○
学生への就職ガイダンスを行っている	○
就職統計データを学生への就職指導に活用している	○

#### 【到達目標】

就職指導課と各学科の就職指導担当教員が連携を保ちながら、学生の適性・能力等を総合的に判断して就職指導を行う。また、就職指導委員会・公務員試験対策委員会で検討された就職に関する各種プログラムを実施、就職指導課においては、常に相談体制を整え就職活動の支援を積極的に行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

各種企業・団体からの求人データベースを構築し、学生への情報提供を積極的に行っている。また、就職対策プログラム（総合ガイダンス、マナー講座、面接対策セミナー等）公務員試験対策講座及び業界セミナー（企業・公務員）を開催し、各種の支援冊子（First Step, 就職の手引き、公務員を志す諸君へ、就職の資料）を配布、就職活動・対策を支援している。

（実績、成果）

就職プログラムの各講演内容には、必ず最新のデータを元にした就職活動状況の話盛り込んで学生にとって有利な情報を提供している。その結果、今年度の就職指導ガイダンスでは1,552名の学生が参加（327名増：昨年度比）し、他の講座も同様に参加者が増加している。

また、就職活動の指導面では、就職指導課と各学科の就職指導担当教員が連携を保ちながら個別面接指導やエントリーシート添削などを行い、個人に合った具体的な対応を心がけている。

（到達目標に照らしての達成状況）

就職活動の支援については、きめ細やかに対応し、向上が図られている。

（根拠）

毎月1回開催される就職指導委員会・公務員試験対策委員会で全学科間の情報交換及

び活動方針や対策等が練られ、就職指導の機動性を高めている。さらに就職指導課と各学科の就職指導担当教員が連絡を密にし、学生の就職指導を行っている。

(更なる伸長のための計画等)

今後、更なる就職対策プログラムの充実を図るため、「低学年用就職セミナー」及び「四季報講座（優良企業の探し方）」等の新規講座を平成21年度から実施する。

校友会とのネットワークづくりを進めている。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

就職活動の開始が早まっているため、学生が就学に専念出来ない状況が発生している。

(根拠)

各企業ともに求人の時期が早期化し、特に自由応募による就職活動は、その時期が長期化する場合が多く、それによる弊害が顕著に現れ始めている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

本来は企業自ら倫理憲章に従って改善する事が望ましいが、現状では困難と思われる。従って、本学部の対策としては、学生が早い時期から将来の進路を見極め、それに対する対策を事前に準備することで、平常で就職活動を行えるよう、指導していく必要がある。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-5 課外活動
評価の視点	◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の課外活動に対し，指導や支援を行っている	○
学生のニーズに即した課外授業を開設している	○
学生の意見を定期的に聴取し，課外活動支援等の改善に活用している	○

**【到達目標】**

より多くの学生が参加できる課外活動の実施

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学生からの申し出により要件を満たしていると判断されるサークルに対して補助金を支給しており，41 団体に総額 267 万円を支給した。

（実績，成果）

課外（サークル）活動概要を把握できている。

留学生との交流が図られている。

（到達目標に照らしての達成状況）

不十分ではあるが，向上している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

課外活動による，学生交流

（根拠）

課外活動参加学生が多数いる。

学部側と学生のコミュニケーションが図られている。

（更なる伸長のための計画等）

在学生への各種課外活動の広報

**【問題点】**

（問題点として認められる事項）

都市型キャンパスの立地からくる課外活動拠点の不足。

（根拠）

課外（サークル）活動拠点場所の常時確保が困難である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

他キャンパス及び他学部施設の使用による活動拠点場所の確保等が必要である。



大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況 ◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励している	○
当該学部等において特色ある研究活動を展開している	○
研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している	○

#### 【到達目標】

各研究者の著書・論文の執筆や学会発表の状況、外部資金の獲得状況を把握し、研究活動の更なる活性化に役立てる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

平成16年度より、日本大学研究者情報システムを構築し研究業績のデータベースを導入し、研究活動状況の把握、Web公開、ReaD等の外部への情報提供等に役立てている。学会活動に関しては国内のみならず外国での発表を特に奨励し、補助金支給制度も実施している。

また、文部科学省科学研究費補助金、科学技術振興機構等の研究助成を得て進めることも奨励している。

（実績、成果）

研究者情報システムの稼働により、研究業績や外部資金の獲得状況などの広報に資すると共に、企業からの研究委託先の間合せにも役立っており、外部資金獲得のために一助となっている。

平成20年度の海外学会発表のための海外学術交流資金の補助金は、28件で416万円を支出した。

平成20年度の科学研究費補助金及び委託研究費等は大学基礎データ表33・34に示す。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究活動全般的に一応のレベルに達しているものの、科学研究費補助金の採択率が低いことや、理工学研究所の所報に投稿する件数が極めて少ないなど目標達成にはいまだ

至っていない。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

日本大学のホームページ上から、研究活動の状況が逐次閲覧できるシステムになっており、外部への情報公開も積極的に行っている。また、学会活動・論文執筆活動等の把握をおこなっている。

(根拠)

日本大学研究者情報システムは平成16年度から稼動し、各研究者の著書・論文の執筆、学会発表、学会活動の状況や外部資金の獲得状況をリアルタイムで公開している。

(更なる伸長のための計画等)

現在、全学的な取組みとしてJSTが運営している研究開発総合支援ディレクトリ(ReaD)の項目が変更されたためデータベースを変更している最中である。また、研究成果の社会還元の見直しを図っていくこととする。入力作業性の向上を図り、データ公開の迅速性も向上させていく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

科学研究費補助金の採択率に関しては、国立大学法人を含めた全国平均水準を下回る部分もある。(表33を参照)

(根拠)

平成20年度実績で採択率は12.1%である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

研究助成の獲得状況に関しては、今後とも研究委員会でワーキンググループを立ち上げ質の高い申請を増やすことにより採択件数の10%増加を目標とする。また、特に若手研究者に対して外部資金の獲得がいかに重要であるかの浸透及び育成のための各種指導について再検討している。

従来、理工学研究所で発行していた『所報』をリニューアルし『研究ジャーナル』として外部の査読を条件として質の高い論文集発行を目指すことにより、学内外からの投稿数を増やすことを開始した。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-2 研究における国際連携
評価の視点	◎国際的な共同研究への参加状況 ◎海外研究拠点の設置状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
国際的な共同研究に参加している	○
海外に研究拠点を置き研究活動を行っている	

#### 【到達目標】

社会のグローバル化に伴い、研究活動は近年一層国際化しているため、学部内の研究体制を海外との研究交流を活発に行うべく整備する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学理工学部として海外5カ国7大学との学術文化交流の覚書を締結し、セミナー・ワークショップの開催、教員の派遣・受入れ、交換留学生の派遣・受入れ、研究資料の交換等を行っている。また、科学研究費補助金や委託研究費等でカンボジアのアンコール・ワット遺跡の国際調査、ポリマーコンクリートに関する共同研究、中国・チベットでの住環境測定等の取組みも行われている。

（実績、成果）

日頃より、国際会議への出席及び海外での研究活動を奨励している。平成19年にはフィリピン工科大学との共催で第5回PACME（環太平洋機械工学国際会議）を開催し、多くの出席者を得た。科学研究費補助金等での国際研究、海外からの委託研究（共同研究）等の実績もある。

（到達目標に照らしての達成状況）

各教員ベースでは、科学研究費や各種補助金を活用して海外との共同研究や学会活動を活発に行っている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

海外での学会等には、大学院生を派遣する制度により早い時期からグローバルリーゼーションの中での研究活動への参加する機会を提供している。

（根拠）

基礎データ表12に示すとおり、科研費等の研究費による研究交流を始め、海外学術交流資金による海外学会での発表経費補助や海外学術提携校との教員交換、国際会議の共催などの交流を実施している。

(更なる伸長のための計画等)

国際学術交流委員会では、新規の海外学術提携先を検討しており、更なる研究活動の促進を図る。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

研究分野・内容による差異もあるが、研究経費負担の問題等で海外との学術交流に躊躇する向きもある。

(根拠)

平成20年度における、海外学術交流資金による海外での発表経費補助の採用実績は37件、理工学部海外招へい制度の適用は4件、大学本部による海外客員教授招聘制度の適用は1件に留まっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

新規の学術交流提携先の検討、海外からの研究者招聘の推進及び国際シンポジウム開催支援等の研究支援を検討していくこととする。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
附置研究所と連携して研究活動を行っている	○
大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている	○

#### 【到達目標】

学内の附置研究所は、研究室・学科単位では購入や維持管理が難しい大型研究装置・設備を、リソースの集中的投資により導入・整備することを可能とし、理工学部・大学院理工学研究科と連携して、その研究・教育活動の中心としての支援業務を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部・大学院理工学研究科での研究活動は、大学の附置する研究所である量子科学研究所及び学部の附置する研究所である理工学研究所などの各種研究所と連携して実施している。

また、附置研究所でも賄うことができない研究施設に関しては、大学共同利用機関等を利用することとしている。

（実績、成果）

理工学研究所の利用実績としては、学部・大学院の研究・教育活動と密接に連携して運用している。

大学共同利用機関に関しては、短期的な教員ベースの利用は日常的に見受けられるが、長期の実績としては、科学研究費補助金での高エネルギー加速器研究機構や極地研究所との共同研究が挙げられる。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

理工学研究所には先端材料科学センター、分析センターなど多くの研究施設を通じてものづくりやシステム開発を中心に研究活動を展開しており、大学院の共同研究を支えている。

（根拠）

部外からの委託を含め、基礎、開発及び実用化の研究並びに境界領域を含めた総合的

な研究・調査を実践している。

(更なる伸長のための計画等)

現時点では、概ね到達目標に照らし達成していると思われる。今後は下記の問題点と具体的方策での検討結果を踏まえ、施策を行う。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

理工学研究所には多くの研究施設があり、開設以来の研究設備等は経年劣化のため保守整備及び機器の入替等の必要がある。

(根拠)

理工学研究所は昭和38年に開設され、研究施設・設備の経年劣化に伴うメンテナンス費用支出を余儀なくされている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

理工学研究所における近年の利用状況や学内研究者のニーズ等を勘案して、研究支援業務の再構築に向けて検討していく。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-4 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費，研究旅費の額の適切性 ◎教員個室等の教員研究室の整備状況 ◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教員に個人研究費や研究旅費を用意している	○
研究室を含む研究用施設・設備を整備している	○
教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している	○
教員の研究活動に必要な研修機会を確保している	○
共同研究費を効果的に活用している	○

#### 【到達目標】

研究施設，設備及び教員研究室の一部に老朽化が認められるので耐震補強等の施設整備を必要に応じて進める。

理工学研究所「研究プロジェクト」及び「特別推進研究費」の効果的運用を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教員研究室は，大学基礎データ表 35 に示すとおり，個室率 87.5%，平均面積は 80.7 m<sup>2</sup>/人である。また，研究テーマごとに研究室もあり研究室の整備状況は概ね良好と考えている。しかしながら校舎の老朽化は進んでおり，その対策として耐震化工事を行っている。研究施設は，理工学研究所施設と量子科学研究所所属の研究施設があり，特定分野に偏らず理工学全般の分野を網羅し，本学部のみならず他機関との共同研究も多く行われているが，大型構造物試験棟ほかいくつかの施設は老朽化が目立っている。機器備品の陳腐化やランニングコストのために，委託研究等外部資金獲得を積極的に行っている。

「研究プロジェクト」は，1 件 50 万円として科学研究費補助金等を獲得するための企画のための研究費として，「特別推進研究費」は，特別推進研究 A（1000 万円以下・独創的先駆的研究），特別推進研究 B（300 万円以下・研究成果の実用化等），特別推進研究 C（100 万円以下・公的競争的研究資金獲得の基礎調査）の 3 つの研究目標に対して支援を行っている。

（実績，成果）

各年度各研究費当たり 5～6 件程度のプロジェクトが稼働しており，各研究費補助対

象のテーマ毎に研究成果報告が取り纏められている。

今まで逐次耐震補強を行ってきたが、直近では平成 20 年 3 月に駿河台校舎 5 号館の耐震工事が完了した。

(到達目標に照らしての達成状況)

研究費の効果的活用については、概ね達成している。

施設設備の更新については順次計画どおり進捗している。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

理工学研究所を中心として充実した研究施設があり、共同研究を促進可能な環境が整っている。

研究費活用に関しては、萌芽的研究、独創的先駆的研究、実用化研究、基礎研究等各種研究プログラムが提供されている。

(根拠)

多くの研究施設（大型構造物試験棟、交通総合試験路、空気力学実験センター風洞実験部、同フィールド実験部、工作技術センター、先端材料科学センター、分析センター、測量実習センター）が設置されている。

研究プロジェクトに、助手から教授まで資格・年齢を問わず参加しており理工学部全体の研究活動の活性化に繋がっている。

(更なる伸長のための計画等)

財政的な裏づけをより強固にするため外部資金獲得による積極的な申請を理工学研究所及び各学科に働きかける。

現行の理工学部特別推進研究費・理工学研究所「研究プロジェクト」を学部の研究機能強化を図ることを目的として、学部として育成していくべき大型研究プロジェクト育成のための「理工学部プロジェクト研究」と、次代の研究者育成支援のための「科学研究費（若手研究）獲得支援研究」として再構築して平成 22 年度より実施する計画である。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

研究施設の老朽化が進んでおり、建て替えや耐震工事等を進めていく必要があるが、限られた予算の中で一気に実施することが困難である。

科学研究費等の外部資金を含めた従前の研究費の選考・採択時において、論文・特許等の研究実績のある研究（研究者）と同じ土俵で、独創・萌芽的な研究や論文等の研究実績の少ない若手研究者の判定を行うと、実績のある研究者の方が選考上、有利となる状況がある。外部資金制度が一般化した今日、限られた学内資金を有効に活用するためには、実績のある研究（研究者）より学外研究資金の獲得が難しい若手研究者や萌芽的研究への支援を優先すべきであるが、その研究資金援助は不十分である。

(根拠)

大型構造物試験棟は昭和 50 年 3 月に完成し、築 30 年以上である。また、研究室につ



いても一例であるが船橋校舎1号館は竣工してから40年以上経過している。

限定された学内研究費の枠内でのあらゆる研究者ニーズに対応することは困難になっており、支援すべき研究テーマの多様化と限られた資金の面から現状は有効な研究支援に達しているとはいえない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

授業料値上げが見込めない以上, 冗費節減など予算の見直しと, 外部資金(寄付金含む)獲得を一層推進していく。

若手研究者育成のための研究費支援については, 平成22年度から「科学研究費(若手研究)獲得支援研究」を実施する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外からの研究受託を推進している	○
基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している	○

#### 【到達目標】

大学の持つ使命である学術研究の進展に資するために、基盤的研究資金での基礎的な研究環境の整備を実施すると共に、科学研究費補助金や委託研究費等の外部資金の導入による学内研究環境の更なる整備とその結果としての研究活動の進展と活性化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択、委託研究費及び研究奨励寄付金の獲得に関しては「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」として申請・採択者には補助金を出して奨励している。また、この補助金の原資は基盤的研究資金の一定割合を拠出し、捻出しているため、申請・採択を行わない研究者に関しては研究費が減額される制度となり競争的研究環境を創出させている。

（実績、成果）

平成 20 年度の実績としては科学研究費補助金の申請数 198 件、採択数は 24 件 98,850,000 円となっている。また、委託研究費に関しては受入数 89 件 154,445,418 円、研究奨励寄付金は受入数 53 件 49,284,906 円となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後は採択率の向上へ向け、若手研究者の指導・育成をより一層、充実させていきたい。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

上記の「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度により、科学研究費補助金、委託研究費、研究奨励寄付金等の外部資金獲得者に対してインセンティブを与え競争的環境を創出している。

学外助成金の獲得支援のために、その公募情報を迅速に研究者に周知するシステムが

構築されている。

(根拠)

上記の「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度は、原資の多くを研究者一律に配布される基盤研究費からの拠出によってなりたっているため科学研究費補助金、委託研究費、研究奨励寄付金等に申請しない・採択されない場合は、その研究費が減額となる制度である。

研究助成金公募情報システムを稼働させ、紙媒体による情報周知から、データベース及びその新規情報の掲載時にはメールによって通知するシステムを導入している。

(更なる伸長のための計画等)

満足した結果が得られているので今後も継続していく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

科学研究費補助金の申請件数に対して、採択率が低い傾向がある。

(根拠)

科学研究費補助金の申請件数は数年間に大幅な向上がみられたが、過渡的な現象として採択率に関しては低下している傾向がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

科学研究費補助金の採択状況に関しては、従前より研究委員会、同専門委員会を通じて検討しており、科学研究費補助金提出前に研究計画のアドバイスを実施する「事前審査」制度や次代を担う若手研究者の育成のために「科学研究費（若手研究）獲得支援研究」費制度を平成22年度より実施することになっている。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
研究論文・研究成果の公表を支援している	○
国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している	○

#### 【到達目標】

学術研究の進展に対する貢献と学内の研究活動の更なる活性化を促すために、国内外の各種オンラインデータベース、電子ジャーナルの閲覧費用の負担や研究論文・研究成果の公表支援を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部では、「理工学部学術講演会」を開催，理工学部附置の理工学研究所では学内紀要である「理工学研究所報（平成21年度より「理工学研究所研究ジャーナル」へ名称変更）」や、「理工研NEWS」を発行しており，研究論文・研究成果の発表機会を提供している。

平成21年度から「理工学研究所研究ジャーナル」は論文の質を高めることを狙いとして，外部による査読を行うことになった。

国内外における関連研究分野のオンラインデータベースや電子ジャーナル等は学内のコンピューターより随時閲覧，検索ができる体制となっている。

理工学部海外学術交流資金として海外発表を支援する補助金制度も確立している。

（実績，成果）

平成21年度より年3回「理工学研究所研究ジャーナル」を発行する。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標に照らして，概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

平成21年度から新装される「理工学研究所研究ジャーナル」は，一般的な学術雑誌に比肩する程度への質的向上を編集方針の一つとしている。

（根拠）

論文の質的向上のため，外部査読及び研究論文の外部公開を実施する。

(更なる伸長のための計画等)

研究成果の公表の機会として学内ホームページから学内紀要である「理工学研究所研究ジャーナル」の論文閲覧ができるようにする。また、JSTの「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)論文データベースに登録し、論文・成果公表の支援や情報発信の整備状況を整備していくこととする。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学術雑誌の発行件数が比較的多い研究分野においては、従前までの学内紀要は、その知名度やレベル、インパクト・ファクター等の観点から論文投稿時の媒体として敬遠される傾向があり、その結果として専門的な学術雑誌と比較して質的な差異が見受けられると評されることが多い。

(根拠)

学内において、研究発表場所や機会の提供という観点から一般的な学術雑誌に投稿する前の萌芽的な研究テーマ等も掲載を行っている事情もあり、ピア・レビューを経た十分な実績の上にある研究論文集とは差異がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

上述のように外部査読制度を制定し、質的な向上を図り、論文投稿を活発化させ研究活動の活性化と成果の公開を通じた社会還元を図る。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-7 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究倫理を支えるためのシステムを整備している	○
研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している	○

#### 【到達目標】

日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規，研究倫理ガイドライン等に基づき，学内の研究活動は，その独自性と自律性を保ちつつ，実践される必要がある。また，研究者倫理の維持のために理工学部内に理工学部コンプライアンス委員会の機関を開設し適切な運用を心がける。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

平成 21 年度理工学部内に理工学部コンプライアンス委員会を設置して，研究者倫理の向上に努めている。

（実績，成果）

理工学部コンプライアンス委員会に諮問された具体的懸案事項はなかったが，研究者倫理の向上に対する日々の啓蒙活動に心がけている。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

研究者倫理の意識高揚に資すること大である。

（根拠）

大学内規等に基づき学部として組織的に対応している。

（更なる伸長のための計画等）

FD 活動との連携に努める。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

研究者倫理の各教員への浸透には時間がかかる。

（根拠）

委員会活動は緒に就いたばかりである。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)  
継続的に啓蒙活動をする。

大項目	VII 社会貢献
点検・評価項目	VII-1 社会への貢献
評価の視点	◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 ◎教育研究の成果の社会への還元状況 ◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ◎大学附属病院の地域医療機関としての貢献度 ◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている	○
公開講座の開設等，社会との交流を促進している	○
教育研究上の成果を社会に発信・還元している	○
国や地方自治体等の政策形成に寄与している	○
付属病院が地域医療等に貢献している	
大学の施設・設備を社会へ開放している	○
社会と連携・協力関係を構築している	○

#### 【到達目標】

公開講座を通して，日本大学理工学部及び短期大学部（船橋校舎）が保有する人的・知的財産等を地域社会の市民に提供し，社会の発展に貢献する。

図書館公開講座は，学部の学生・教職員の教養を深めると共に，駿河台校舎図書館の地域開放の一環として千代田区にも呼びかけ受講者を募り，大学図書館の存在を広く知らしめ，開かれた大学像をアピールするために企画・立案されたものである。

教員個人のつながりによるところが大であるが，国や地方公共団体が設置している委員会等の委員委嘱依頼については，これまで以上に通常の教育研究に支障がない範囲で本学部及び教員の専門性を積極的に社会に還元する。

大学の施設・設備の開放については，通常の講義，学校行事等の関係で貸出できる教室等が限られているため，積極的に行う予定はないが，本学部教員が関わっている学術研究団体が主催する学会等についてはできる限り便宜を図る。

国，地方公共団体及び地域社会との連携・協力関係については，教育研究に支障をきたさない範囲で新たに何か貢献できるものを調査し実現していく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部と短期大学部（船橋校舎）共催による公開市民大学講座を毎年，年2回，各



4 講座（1 講座 90 分）を開催している。4 講座のうち 3 講座は教育研究上の成果の一部を市民に還元し、学術的な要素を取り入れたものとしている。また、1 講座は、スポーツ教室として現在はテニス教室（120 分）を開催し、初心者から上級クラスによる習熟度別指導を行っている。

公開市民大学の開催時期、テーマ、講座内容、講師については、市民大学実行委員会が企画立案し、理工学部担当会議の承認を得て教授会、並びに短期大学部（船橋校舎）教授会に報告を行っている。また、講座開催終了後、開催状況及び参加者数等を教授会で報告している。

地域社会の市民への広報活動として、千葉県教育委員会及び大学近隣 4 市教育委員会の後援協力の承認を得て、船橋市広報に掲載及び理工学部ホームページ掲出、沿線鉄道駅舎内及び車両内にポスター掲出、4 箇所の市立図書館、市内 11 箇所の公民館にポスター貼付、新聞折込チラシの配布を行い周知している。

各講座終了後、受講者より、講座の難易度、配布資料の良否、興味の有無、有意義感の有無、設備、希望テーマ、開催時期、受講者の居住地等についてアンケート調査を実施し、その結果から次回開催への改善に努めている。

第 39 回講座までは、各講座内容に統一性がなかったため、第 40 回開催の講座より共通テーマを設定し開講した。

平成 18 年度からのテーマ及び講演演題及び受講者数は次のとおりである。

第 40 回 テーマ「東南アジアの歴史的遺産」

受講者 延べ 697 名

演 題

- ① アンコールワットの謎
- ② 10 世紀までのインドシナとインドネシアの遺跡
- ③ 歴史を刻むアジアの水辺生活
- ④ テニス教室

第 41 回 テーマ「健康を考える」

受講者 延べ 561 名

演 題

- ① メタボリックシンドロームの予防と治療
- ② アスベストとあなたの健康
- ③ 電磁場の健康影響について考える
- ④ テニス教室

第 42 回 テーマ「地球温暖化とその対策技術最前線」

受講者 延べ 406 名

演 題

- ① 地球温暖化問題への長期的な取り組み
- ② やさしい風力発電 -広がる風力エネルギーの世界-
- ③ バイオでつくる水素エネルギー
- ④ テニス教室

第 43 回 テーマ「大学と地域の連携による東京湾再生」

受講者 延べ 395 名

演 題

- ① 文部科学省現代 GP(広域型研究) 仮想大学, 東京湾大学をめざして
- ② 東京湾のおいしい食べ方
- ③ 高齢化社会の海を楽しむ空間
- ④ テニス教室

第 44 回 テーマ「環境と食の安全」

受講者 延べ 374 名

演 題

- ① いのちの創造性を生活に活かすー万能細胞と万能意識を使って現代人の心身を健康にするー
- ② バイオによる水, 食の安全を考えるー安心な野菜とミネラル水の作成ー
- ③ 東京湾海の森づくりー江戸前コンブによる食育と CO<sub>2</sub> 固定ー
- ④ テニス教室

第 45 回 テーマ「国際貢献を考える」

受講者 延べ 281 名

演 題

- ⑤ 開発途上国で日本の経験を活かすー交通安全の推進と地球温暖化対策の取り組みー
- ⑥ PKO 法に基づくルワンダ難民救援活動ー国際貢献にリスクはつきもの, でもやらねばならないー
- ⑦ ものづくりによる国際貢献
- ⑧ テニス教室

図書館公開講座については、平成 14 年度から開始し、年 2 回、本学部教員の自著の寄贈図書を中心にその研究成果についての講演であったが、その後両校舎図書館の所蔵する資料も対象にし、平成 21 年度には第 15 (5 月 23 日)・16 回 (開催日等未定) の開催が予定されている。

図書館公開講座の広報としては、学内外 (両校舎構内, 他学部, 他大学, 千代田区公共機関, 博物館, 公民館, 関係学会, 千代田区及び周辺公立・私立高校) へのポスター掲示・送付, 学内電子掲示板, 図書館ホームページ, 学部ホームページ, 千代田区広報への掲載を行っている。

国や地方公共団体から審議会等の委員委嘱が数多くきている。本学部では通常の教育研究に支障がない範囲で、本学部及び教員の専門性を積極的に社会に還元している。

内容について記載することはできないが、各教員の専門分野を活用した提言等ができてきている。継続して委員の委嘱依頼が来ることも多いことから到達目標は概ね達成していると考えている。

大学の施設・設備の開放については、通常の講義, 学校行事等の関係で貸出できる教室等が限られているため、積極的に行っていない。しかしながら、例年本学部教員が関

わっている学術研究団体が主催する学会等や国家試験実施については、できる限り便宜を図ってきている。駿河台校舎は交通の便もよく問い合わせも多いが、限られたスペースと本来の教育研究に支障をきたすため、これ以上の要望に応えるのは困難であることから、これ以上便宜を図ることは考えていない。

地域社会との連携・協力関係については、船橋校舎では船橋市の広域避難所として指定を受けている。また、千代田区及び船橋市とは一定の条件にて図書館の一部開放を実施している。必ずしも地域社会に限定していないが本学部にとって使命である「ものづくり」について小中学生や地域住民への啓蒙活動を行うなどしており、参加者から一定の評価を得ている。

(実績, 成果)

図書館公開講座の直近3年間の実績としては平均参加者数53.5人(内、外部参加者16人)となっているが、この結果は毎回の募集人員100名に対して、半数を少し超えている程度である。

(到達目標に照らしての達成状況)

公開市民大学講座は、理工学部、短期大学部が有する人的・知的財産等を地域社会の市民に提供するため、理学、工学系が中心になり専門的な内容になりがちである。そのため、講演要旨を配布し、講演内容について理解しやすい工夫が行っている。平成18年度から平成20年度(第40回から第45回)講座受講者のアンケート調査結果から、講座の難易度について「理解できた」回答は、平均79パーセント、「有意義であった」回答は、平均63パーセント、講座に対して「興味を持っていた」回答は、平均78パーセントであり、ほぼ適切に目標達成されている。

図書館公開講座の達成状況としてはまだ十分とはいえないが、全体の参加者も外部参加者も漸増している。

委員の委嘱について、平成20年度は国、地方公共団体等から環境審議会、専門家会議等多数の委員委嘱依頼があり依頼どおり承認している。依頼に対して断ったりしていることは基本的にない。任期満了後も継続して依頼があることが多く、国等の政策形成にも十分に貢献していると考えている。

大学施設の開放については、国家試験を主催している外部団体から数件と本学部教員が関係している学術団体に対し、教室及び会議室の貸出を行った。

図書館の開放については「XI 図書・電子媒体等XI-1 図書、図書館の整備」参照)本学部にとって使命である「ものづくり」について小中学生や地域住民への啓蒙活動は平成20年度から小中学生のための「夏休み自由教室」を実施している。

([http://www.cst.nihon-u.ac.jp/news/summer\\_school.pdf](http://www.cst.nihon-u.ac.jp/news/summer_school.pdf))

## 【長所】

(長所として認められる事項)

受講者からのアンケート調査により、社会状況等を踏まえ、関心の高いテーマを取り上げている。

講座は、学術的な講演だけではなく、健康増進の観点からスポーツ教室を開催している。

市民の方が受講しやすいよう土曜日に開講している。

さらに理工学部, 短期大学部が有する人的・知的財産等を地域社会に提供するために, 講座受付にて科学史料センターの特別企画展等を紹介し案内している。

審議会委員等の依頼については教育研究に支障がない範囲でできる限り認めている点  
図書館公開講座の演題が理工系のものであるところに, 本講座の特色・長所があると思われる。

(根拠)

市民公開講座に関する前述のテーマのとおり, 話題性, 関心が高い歴史遺産, 健康, 地球温暖化, 大学と地域連携, 食の安全, 国際貢献など適宜な講座が開催されている。

図書館公開講座の歴代の講演者が行ったテーマを幾つか挙げれば, 直近のところから「資源・環境問題の傾向と対策」(第 15 回), 「チャミズを百倍たのしむ。」(第 14 回—古地図について), 「鳥人間コンテストと日本記録について」(第 13 回), 「ロボットを作る楽しみ, 使う楽しみ, 研究する楽しみ」(第 12 回) という内容からも伺える。

審議会委員等については, 各学科の教室主任が認めていけば, 原則として許可している点。

(更なる伸長のための計画等)

スポーツを通して, 地域の人々の健康づくり, 体力づくりに資するため, 初心者向けのゴルフ教室を開催予定している。

図書館公開講座の外部参加者を含めた受講者の増加を図るためには, 講演テーマについてより多くの人に関心を持てるものや, 時勢に合ったものも配慮しながら進めて行くことが重要かと思われるので, その点も図書小委員会等で検討していきたい。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

公開市民大学講座の受講者の年齢層に偏りがある。若年層は少なく 60 歳以上の受講者が多い。

図書館公開講座の外部参加者の少ないことが当公開講座の年来の課題であった。

(根拠)

公開市民大学講座の過去 3 年間の受講者アンケート調査結果から, 60 歳以上の受講者は, 77.3 パーセントである。

図書館公開講座の参加者は当初数名であったが, それも徐々にではあるが増加し, 直近 3 年間の実績は平均 16 人と二桁に増えている。これは参加者全体の平均の 30% である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

公開市民大学講座の受講者のニーズや開催時期等をさらに工夫し, 幅広い年齢層が参加できるよう充実した公開講座企画を検討する必要がある。また, 受講者のうち船橋市及び八千代市からの参加者は平均 83 パーセントであるため, 他市, 近隣県からも参加者が増えるよう広報活動の充実を図る必要がある。

図書館公開講座のより一層の広報を質・量的に図ることで外部参加者の数を高めていきたい。現在は第 13 回から千代田区, 第 14 回からはさらに周辺の公立・私立高校, 博

物館・公民館及び関係学会へもポスターの送付を行って参加を募っている。

また、繰り返しになるが、外部参加者の増減は講演テーマによっても思われるので、図書小委員会等において、より多くの人に関心を持てるものや、時勢に合ったものも配慮しながら進めて行くことも検討すべきことかと思われる。

大項目	VII 社会貢献
点検・評価項目	VII-2 企業等との連携
評価の視点	◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況 ◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）【理工学部】

取組等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	
寄附講座，寄附研究部門を開設している	
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	○
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	○
産学連携に係るルールを明確にしている	○
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	○

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）【大学院理工学研究科】

取組等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	○
寄附講座，寄附研究部門を開設している	○
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	○
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	○
産学連携に係るルールを明確にしている	○
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	○

【到達目標】

（理工学部）

大学は学術研究の進展への寄与のみならず，産業界を通じて社会発展のために貢献す

ることも、その責務の一つであると考え、産学連携を積極的に推進していく。また、理工学分野における早いテンポの技術革新に知財を役立てるためにフットワークに長けた組織づくりを目指す。

企業等との共同研究や受託研究の推進を目指す。また特許や技術移転を促進するため、産学連携に係るルールや発明取扱い規程・著作権規程等・知的資産に関わる権利規程を明確化する。

(大学院理工学研究科)

企業等と連携を図り、寄付講座等により社会のニーズに即した人材育成を行う。

他の研究機関との間で連携大学院協定を結び、学生の教育と共に部外の優れた研究者を大学院教育に組織し、活性化を図る。

共同研究、受託研究を推進し、研究成果を以て社会に貢献すると共に、その過程で大学院生の研究能力育成に努める。

特許・技術移転については、全学組織である日本大学産官学連携知財センター (NUBIC) を核に推進する。

産学連携、知的資産に関わる管理を全学共通の方針に沿って展開する。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

(理工学部)

企業及び公的機関からの委託研究及び研究奨励寄付金の受入は随時、積極的に行っている。

企業との連携を図るために導入教育や専門科目の一部に企業からの非常勤講師を招いている。

また、特許や技術移転に関しては、「NUBIC」と連携協力して産学連携に係るルールや発明取扱い規程・著作権規程等・知的資産に関わる権利規程を明確化している。この「NUBIC」を通じての特許出願及び技術移転体制を整備し、特許出願および技術移転が活発に実施されている。

(大学院理工学研究科)

上記に加え寄附講座が開講されている。

連携大学院は7研究機関等との間で提携されている。

共同研究、受託研究は、安定的に推移している。受託研究受領者に対しての研究費増額などインセンティブ付与についても実施している。

(実績、成果)

(理工学部)

教養教育科目に「知的財産権論」や「経営学」の講義を設置している。各学科においては、導入教育のインセンティブ科目や専門科目の一部において企業から非常勤教師を招き教育の連携を図っている。学生が研究活動を行い、日本大学理工学部学術講演会や各種学会へ発表した論文の中から、特許や技術移転に値する物を選択している。これを、「NUBIC」と連携協力し、産学連携に係るルールや発明取扱い規程・著作権規程等・知的資産に関わる権利規程を明示している。

平成 20 年度の実績は、委託研究費は受入数 89 件 154,445,418 円、研究奨励寄付金は受入数 53 件 49,284,906 円となっている。「NUBIC」を通じた特許件数は出願 49 件、登録 15 件となっている。

(大学院理工学研究科)

寄付講座の実績は次のとおりである。

寄付講座実績

年度	学期	講座名称	寄付者	寄付金額
平成 19 年度	後期	セイホ工業(株)寄付講座 - 海域環境再生・創造技術開発の現状と展望 -	セイホ工業株式会社	200 万円
平成 20 年度	後期	セイホ工業(株)寄付講座 - 海域環境再生・創造技術開発の現状と展望(2) -	セイホ工業株式会社	200 万円

連携大学院は平成 16 年から実施しており、平成 20 年度までに 7 研究機関との間で提携し、延べ 9 名の学生を派遣している。

共同研究、受託研究の実績は次のとおりである。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
共同研究(無償)件数	9	8	14
受託研究件数	68	81	79
合計	77	89	93

NUBIC を用いた理工学部の実績は次のとおりである。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度 (12 月 31 日まで)
国内特許出願件数	32	43	24
国際特許出願件数	5	5	4
外国特許出願件数	8	1	4
国内特許公開件数	32	33	23
国際特許公開件数	5	5	3
国内特許登録件数	3	7	10
外国特許登録件数	7	4	1

※ 発明者に他学部が含まれる場合も 1 件としている。

※ 国際とは PCT 関係、外国とは PCT の各国移行・パリ条約ルート・直接ルートによる。

※ 国内関係には PCT の国内移行も含む。

※ 出願日、公開日を基準としているため、譲渡等があった場合遡及するので件数の変更がある。



(到達目標に照らしての達成状況)

(理工学部)

企業からの出前講義の一環として、導入教育や専門科目の一部に非常勤教師を招き教育の連携がなされている。学生の研究活動の成果である論文の中から、特許や技術移転に値するものを選択し、「NUBIC」と連携協力し、特許化や産学連携に係るルールや規程を明示した。以上のことから概ね達成している。

(大学院理工学研究科)

寄付講座、連携大学院制度の導入については整備が進み、これまで9名の学生が客員教授の指導を得るなど効果を上げている。

委託研究、共同研究についても年間90件程度の受託があり、安定的に推移している。技術移転に関する支援は「NUBIC」を介して行われており、既に定着している。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

研究活動の成果である論文の中から、特許や技術移転に値するものを選択し、「NUBIC」を介して特許化や産学連携を図る。

(根拠)

「NUBIC」を介して出願された理工学部からの特許出願件数を参照。

(更なる伸長のための計画等)

技術移転に伴う産学連携を推進するための支援策を検討する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

(理工学部)

企業等との共同研究や受託研究への学部学生の関与が僅少である。

(大学院理工学研究科)

受託研究獲得額は十分とは言えない。

(根拠)

(理工学部)

企業等との共同研究や受託研究などには大学院生が主に参画しており、学部学生は研究の補助的な役割に留まっている。

(大学院理工学研究科)

共同研究、受託研究の実績を参照。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

(理工学部)

企業へのインターンシップと出前授業などを組み合わせ、共同研究のリンクを発展させる。

(大学院理工学研究科)

インセンティブの付与により、受託研究獲得等への動きを促進する。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	<p>◎学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p> <p>◎大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）</p> <p>◎主要な授業科目への専任教員の配置状況</p> <p>◎教員組織の年齢構成の適切性</p> <p>◎教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p> <p>◎教員組織における社会人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における外国人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における女性教員の占める割合</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を置いている	○
兼任教員を必要に応じて置いている	○
教員は，学生の学修を充実させ，教育の高度化，個性化を図っている	○
教員は，所属する学部等の目的について十分な理解を有し，これを達成するべく努力している	○
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○
主要と見なされる科目には専任教員を配置していること	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	○
各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている	○
教育目標に即して社会人教員を配置している	○
教育目標に即して外国人教員を配置している	○
教員組織における男女のバランスに留意している	○

#### 【到達目標】

学部・学科の理念を掲げ，それを実現するため，質の高い，適切な教員数を確保し，教員組織を構成し，弛まずその改善に努めていく。

主要と見なされる科目には専任教員を配置し，あるいはまた，外国人教員を適切に配置し，質の保証された卒業生を送り出すという，教育目標の実現に努めていく。

教員組織の年齢構成については、毎年度適切な構成となるよう改善に努めなければならない。

男女のバランスに関しては、政府の第3期科学技術基本計画のポイントの一つが女性研究者の活躍促進であることをふまえ、日本大学理工学部における男女共同参画や女性研究者の研究しやすい環境の整備、女性研究者の積極的登用に配慮するための意識の向上に努力する。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

質の高い、適切な教員数を配置するという点に関しては、教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を採用し、しかも、文部科学省の設置基準に対して1.5倍を上回る教員数を各学科（電気工学科を除く）に置いている。（大学基礎データ（表19-2）参照）

教員組織の年齢構成の適切性については、前回平成18年度の評価において問題とされた、専任教員数に占める教授数及び61歳以上の教授数が多い点に配慮し、適切な構成となるよう改善に努めている。具体的には、専任教員の年齢構成の改善に向けて、平成20年度には「人事制度検討委員会」を設置し、教員の評価基準に基づいて教員の教育能力と実績を評価する方法を検討し、併せて教員の年齢構成の改善策について討議している。

外国人教員については、主として語学関連分野において、現在6名の専任教員を任用している。

男女のバランスに関しては、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」における日本大学の女性支援プロジェクト「キャリアウェイ・ユニバーサル化日大モデル」が平成20年度に採択され、理工学部はモデル学部として「新規採用の女性教員比率20%以上」という数値目標を提出した。

(実績, 成果)

専任教員全体の人数では設置基準を十分に満たしている。（大学基礎データ表19-2参照）

専任教員の年齢構成改善ならびに適切に公正な教員評価を行えるよう、「人事制度検討委員会」の答申を受けて、平成21年度にはその具体的実施案を学部内で承認・決定する段階に至った。

男女のバランスに関しては、平成20年1月11日付で理工学部には男女研究者共同参画専門部会を研究委員会の小委員会として設置したが、平成21年度、理工学部男女研究者共同参画委員会として昇格させ、本委員会として設置して女性教員を委員長に任用し、男女研究者の共同参画に取り組んでいる。

(到達目標に照らしての達成状況)

男女のバランスに関しては、理工学部では、平成21年度4月の新規採用者の助手以上29名中、8名が女性であり、新規採用の女性教員比率約28%を実現し、目標数値を達成した。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

適切な専任教員を配置している。さらに、教員組織の上で、外国人教員の採用及び男女共同参画に対しても積極的に取り組んでいる。

(根拠)

外国人教員については、現在6名の専任教員を任用している。また、平成21年度、理工学部男女研究者共同参画委員会を設置した。その成果として、平成21年度4月の新規採用者では目標数値を達成した。

(更なる伸長のための計画等)

学内の各種女性支援プロジェクトを今後も積極的に推進していく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

女性教員については、新規採用ならびに昇格等について、学部レベルで継続的な努力が行われる環境が整っているとは言い難い。

(根拠)

男女研究者共同参画に関する組織としての取り組みについては内規として明文化されていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

女性教員採用に対する配慮について、教員組織上どのように整え、明文化された制度として定着させていくべきかどうか、委員会を中心に検討を行っていく。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を効果的に実施するため，教育を補助する要員を適切に配置している	○
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	○
ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフを配置している	○

#### 【到達目標】

実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性については，毎年度改善を努めねばならない。

教員と教育研究支援職員との間には，適切な連携・協力関係が保たれなければならない。また，適切なティーチング・アシスタント（TA）等の教育研究補助スタッフ制度を充実し，それを適切に活用しなければならない。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部における各学科では，それぞれの専門分野において必要とされる基礎的及び応用的実力を涵養する目的を持って，必要な実験・実習教育を行っている。そのため，専任教員に加えてTAも積極的に参加して教育にあたっている。（大学基礎データ（表19-2）参照）

情報処理関連教育等を円滑に進めるため，「情報教育研究センター」を設置し，専任教員ならびに補助要員を配置して効果的に業務を遂行している。

一方，教育研究支援という観点から，理工学部では平成20年度より，特に，正規授業についていけない学生に対し，リメディアル的な授業や個別相談を効果的に行うために，学習支援センターを設置して，専門の非常勤教師を含めた専任教員ならびにTAを配置し，効果的な教育が行える組織をあらたに確立した。

上記の教育の現場では，TAならびに補助要員と各担当の専任教員は日頃より密接な意見交換を行いながら，十分な連携を保って教育にあたっている。

（実績，成果）

TAが積極的に参加して教育にあたる制度を定着させている。また，情報処理関連教

育に対する情報教育研究センター（スタッフは学科に所属している教員10名）及び学生の学力アップを支援する学習支援センターに関して、補助要員（情報教育研究センターは駿河台校舎及び船橋校舎に業務委託数名、学習支援センターについては外部から講師10名）を配置して運用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね目標を達成している。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

大学院博士課程前期及び後期課程学生による比較的多数のTAが配置され、実験・実習の支援に参画し、専任教員と協力しながら、きめ細かな教育指導体制がとられている。

（根拠）

平成20年度、342名のTAを配置したが、その数は対象なる全学部学生約30名に1名の割合である。

（更なる伸長のための計画等）

より多くのTAを配置し、さらなる教育の充実を図っていきたい。

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

学習支援センター（パワーアップセンターに改称）による教育支援組織は、大学での教育に困難を感じている学生を対象に設けられたが、支援が必要と思われる学生が十分にこの組織を活用していないのが現状である。今後、学生への指導やその存在を周知させることによって、より効果的な教育が行えるよう改善を図るべきであると考えている。

（根拠）

学習支援センター（パワーアップセンター）に設置された基礎講座等へ参加してもらいたい学生の学習意欲が低く、出席率は悪い。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学習支援センター運営委員会では、支援を必要とする学生の意識改革を図るため、クラス担任をとりまとめる学生生活委員会等との連携を高め、学習支援を必要とする学生に対する丁寧な個別指導体制を強化し、実効ある教育支援組織とするよう努めていく。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の任免，昇格等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇格等を，本人の教育研究上の能力の実証を基礎に，適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
教育目標に即して任期制等を導入している	○

#### 【到達目標】

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容を公開し，適切にそれを運用しなければならない。また，任期制を確立し，教員の適切な流動化を促進させる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部においては，教員の任免・昇格に関する内規を「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」として明文化し，適切に運用している。また，新任の助教及び助手の採用にあたっては任期制を導入し，教員の適切な流動化を促進させるための措置をとっている。

（実績，成果）

教員の募集・任免・昇格に関しては，厳正かつ適切に行われた。平成21年度，新たに任用された任期制助教は9名，助手は6名であった。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね目標を達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

教員の募集・任免・昇格に関しては，学科・専攻内教授会において，明確な基準を基に検討され，さらに資格審査委員会で慎重な審議に付されるプロセスが確立している。

(根拠)

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」(平成19年1月18日改訂)参照。

(更なる伸長のための計画等)

教員の評価基準をより明確にして公開することを目指し、教員の教育能力と実績を評価する方法として、あらたな教員評価基準を策定し、より公平で透明性の高い教員任用及び昇格が行える制度を明文化するよう検討を進める。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」が平成19年1月18日に改正されたが、現在人事制度検討委員会及び学科再編検討委員会での検討が進められており、その結論に基づき見直しを行う必要がある。

(根拠)

平成20年3月に人事制度検討委員会及び学科再編検討委員会が設置され鋭意検討中である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

新たな「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」の策定に向けて、平成20年3月に設置された「人事制度検討委員会」において、教員の評価基準表の作成を進めており、それに基づく適切な昇格・任用等が行えるよう、少なくとも3年後を目途として、その内容について審議・検討を行っている。



大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ◎教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教員の様々な評価法を開発・活用している	○
教員の評価結果を公表している	
教育研究能力・実績に配慮して教員選考基準を適用している	○

#### 【到達目標】

教員の教育研究活動についての評価方法を確立し、その有効的活用を推し進める。また、教員選考基準における教育研究能力・実績への適切な配慮を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

現状において、教員の選考基準は「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」において明文化されており、教育研究能力や実績への配慮がなされている。しかし、その適切性ならびに基準の程度については必ずしも十分であるとは思われない。こうした認識のもと、教員の教育研究活動についての評価方法について、より明確かつ広範な基準が公表される必要があるとされた。

（実績、成果）

平成20年3月に設置された「人事制度検討委員会」において、あらたに教員の評価基準表の作成が進められている。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記委員会からの答申される教員評価基準は、目標として、平成21年度中に学部教授会による承認がなされるよう、関係諸機関において努力が続けられている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

明文化された評価基準を基に、適切に評価を行っている。

（根拠）

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」（平成19年1月18日改訂）参照。

（更なる伸長のための計画等）

教員の業績をより幅広い観点から、総合的に評価することを目指し、人事制度検討委員会を中心として、新たな評価基準について検討を深めていきたい。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

従前より適用されてきた「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」においては、教員の評価が主として研究業績に基づいていた。その評価項目の適切性ならびに基準の程度については必ずしも十分であるとは思われない。

(根拠)

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」(平成19年1月18日改訂)では、研究業績のみならず本学教員規程第1条に記載されている趣旨に基づき、人格、教員能力、研究業績、学会・社会並びに学内における活動について審査をすることになっているが具体的な基準が記されているのは経歴と研究業績のみである。学内貢献、社会貢献について明確に記されていない。さらに上記申し合わせには「特殊な分野において、教育・研究上の優れた能力(建築作品等の実績を含む)があると認められた者または本学部における教育上その他に顕著な功績のあった者は、必ずしも博士の学位および論文数で判定しない。」とあり教育業績等にも一定の配慮はしているが積極的な評価をしていなかった面もある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

新たな評価基準としては、具体的には次の四つの視点、①研究貢献、②教育貢献、③学内貢献、④社会貢献ごとに分けられた項目を列記しながら、それぞれの項目の中に、さらに詳細な項目を設け、一定の基準点数が明記される。例えば、研究貢献には、学術論文等・受賞等・受入研究費・特許の項目が含まれる。さらに、学術論文評価の一例としては、学術論文や著書等々が一定の評価点数をもって記載され、過去5年間あるいは生涯にわたる論文数等が総点数として計数されるものとする。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-5 大学と併設短期大学部との関係
評価の視点	◎大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性 ◎併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
大学と併設短期大学部とは各々固有に人員を配置している	○
教育研究の活性化のため併設短期大学部との人的交流を行っている	○

#### 【到達目標】

短期大学部は短期大学部設置基準を満足する教員数を確保すると共に、理工学部の併設であることを生かすため、授業科目の補完、人事の活発な交流により、教育・研究の活性化を推進する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

また、大学基礎データ（表 19-2）に示されているように、理工学部ならびに併設短期大学においては、それぞれ文科省による設置基準に対して1.5倍以上の教員が配置されている。学部及び短期大学部に所属する各教員の専門を生かし、教育面での特色を創出し充実度を増すため授業に対する教員の相互補完を行っている。同時に、教員の人事問題（昇格人事等）についても学部と同時に検討しており、人事交流も毎年1～3名行っている。また、研究面でも充実度を高めるために、同じ敷地内に設置されているという特色を生かした共同研究や施設利用による研究推進が計られている。

（実績、成果）

授業科目の補完状況は、短期大学部の教員が理工学部で授業を行っている科目数は76科目、理工学部の教員が短期大学部で授業を行っている科目数は88科目である。

教員の人事交流における実績は、平成19年：1名、平成20年：0名、平成21年：3名となっている。これは短期大学の助教以上の専任教員30名の10%にあたる。

（到達目標に照らしての達成状況）

専任教員の配置数は適正数が確保されている。また、授業科目の補完については、教員数、科目内容からみるとほぼ満足できる状況にある。教員の人事交流については、積極的に行われつつあるが、一部ほとんど行われていない学科もある。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

短期大学部の教育に対して、理工学部の各学科教員が幅広い専門範囲で協力できるため、充実した科目構成が可能となる。理工学部に対しては、編入希望学生に対し入学前

教育が学部在籍者と同様に行えるので効率の良い教育が可能となっている。

(根拠)

上記実績及び付属資料参照。

(更なる伸長のための計画等)

教育・研究の更なる活性化，教員の意識改善のために，今後とも人事交流を拡大する必要がある。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

人事交流がほとんど行われていない学科の交流促進を図ること。また，短期大学部として完成教育の面からの充実を図る。

(根拠)

上記人事交流及び編入実績による。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

理工学部としては，人事交流を組織的に行い，学部の対象学科へ直接的に働きかける。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	<p>◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性</p> <p>◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
大学院専任教員や学部兼任教員を配置している	
必要に応じて兼任教員を配置している	○
教員の年齢構成を適正に保っている	○
教員は、教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○

#### 【到達目標】

大学院研究科の理念・目的を実現するため、大学院研究科の適切な教員組織を構築する。

教員の適切な役割分担および連携体制を確保し、大学院研究科における組織的な教育を実施する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学基礎データに示されるように、理工学研究科は理工学部の学科を母体とした12の専攻及び文理学部の学科を母体とする地理学専攻、さらに学科とは独立した形の4専攻、合計17専攻から構成されている。本研究科の教員はすべて関連の学部・学科及び量子科学研究所に所属している。教員数は文科省の設置基準の1.5～2.0倍までの陣容を備えており、各専攻の理念・目的実現に向けて努力している。

関連の深い専攻では必要に応じて兼任教授・准教授を配置しているが、加えて、総合科学研究所（非専任）教授8名（平成20年度）も大学院教育に参画している。

教員組織の年齢構成の適切性については、学部の項においても述べたように、専任教員数に占める教授数及び61歳以上の教授数が多い点に配慮し、適切な構成となるよう改善に努めている。具体的には、平成20年度末に「人事制度検討委員会」を設置し、定年制度の運用の見直しを含め、教員の年齢構成の改善策について検討している。

教育研究の管理に対して、各教員はそれぞれ分担し、大学院委員会をはじめ必要な委員会並びに分科委員会等に参加し、主体的に関わっている。

(実績, 成果)

適切な陣容を備えて, 教育研究にあたっている。

(到達目標に照らしての達成状況)

概ね達成されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

教育研究上必要な内容と適切な教員陣容を備え, 管理についても各教員は委員会等を通じて主体的に分担している。

(根拠)

教員数は文科省の設置基準の1.5~2.0倍までの陣容を備えて, 大学院委員会及び分科委員会が十分に機能している。

(更なる伸長のための計画等)

現状で大学院分科委員会は十分機能していると判断しているが, 今後問題点が認識された時点で解決の方策を講ずる。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

専攻の教育研究分野について, 社会や学生のニーズを踏まえ, 検討する必要があるかもしれない。また, 専任教員の年齢構成に関して, 改善すべき点が見受けられる。

(根拠)

現在, 一部定員を満たしていない専攻がある。また, 研究科専任教員の中に占める比較的高齢の教授のウェイトがやや大きい。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

現在進められている学部学科組織の再編に呼応して, 専攻名ならびに研究教育組織としての専攻の再編も視野に入れた検討を進める予定である。さらに, 「人事制度検討委員会」における検討を中心に, 大学院専任教員の年齢構成の適切化を図る。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎大学院研究科における研究支援職員の充実度 ◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している	○
TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している	○
教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている	○

#### 【到達目標】

大学院研究科における研究支援職員の充実を図り、教員との間の連携・協力関係を適切に保つ。

また、大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度を充実させ、その活用を適切に行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学研究所に所属する7つの研究部門（平成20年度）には、支援スタッフ並びに助手が配置され、研究支援にあたっている。

数十年来、ティーチング・アシスタント（TA）制度は運用され、学部学生の演習授業あるいは実験等での教員の支援を行っている。平成21年度には334名の大学院生が任用された。各授業科目の担当教員とTAとは、教育現場において密接な連携をもって、教育にあたっている。TAにとっては、こうした教育支援経験は自身の知識を深める好機であり、有効な自己研鑽の場となっている。ティーチング・アシスタント（TA）の制度化は完了し、具体的に展開されている。

ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の事務管理についても厳格に行われている。

日本大学リサーチ・アシスタント（RA）規程に基づき、高度化推進事業、委託研究等でのRA雇用制度を確立している。リサーチ・アシスタント（RA）に関して、数名のRAが採用されている。

（実績、成果）

平成18年度から20年度のTAの実績は次表のとおりである。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
採用人数	331	324	342

(到達目標に照らしての達成状況)

制度として TA は定着し、十分機能しており、到達目標はほぼ達成されている。

RA の採用対象者を本学後期課程在籍者と限定しており、専攻内の受入れ教員との連携・協力関係も良好に保たれ、若手研究者の育成と研究活動の充実に貢献している。また、採用者数は上記理由により対象者を限定しているため、概ね妥当な数字と思われる。

### 【長所】

大学院博士課程前期及び後期課程学生による比較的多数の TA が配置され、実験・実習の支援に参画し、専任教員と協力しながら、きめ細かな教育指導体制がとられている。

(根拠)

平成 20 年度、342 名の TA を配置したが、その数は対象なる全学部学生約 30 名に 1 名という充実した人員体制である。

(更なる伸長のための計画等)

今後、可能な限り、より多くの TA を配置し、さらなる教育の充実に図っていきたい。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

TA の配分基準が関連学科の学部生数を考慮しており、関連学科を持たない新設 4 専攻に属する学生の TA 比率が低下している。

また、RA については未だ実績例は多いとは言えない。さらなる制度の充実と人員の増加策が望まれる。

(根拠)

平成 20 年度採用された RA は 5 名であった。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

TA の配分数の増加を計り、基準の見直しを行いながら、適切な TA 配分を行ってきたい。また、RA が活躍し、必要とされる大型の外部資金研究プロジェクト等をより多く採択されるよう、研究支援体制の整備も含め、全学的な取り組みを検討していきたい。



大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
評価の視点	◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している	○

#### 【到達目標】

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準と手続を明文化し，適切に運用するよう努める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

現在，平成19年1月18日に改正された「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」に基づいて，専任教員の募集・任免・昇格は行われている。さらに，平成20年度末には「人事制度検討委員会」を設置し，教員の評価基準に基づいて教員の教育能力と実績を評価する方法として，新たな教員評価基準を策定し，それに基づく昇格等の条件を明文化することを検討している。これによって，より公正かつ適正な教員任用及び昇格が行える制度が確立できるものと期待している。

任期制は導入されているが，未だ新任の教授・准教授に適用された例は無い。

（実績，成果）

平成21年度の教員採用・昇格の実績を参照。

（到達目標に照らしての達成状況）

概ね目標を達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

教員の任免・昇格等に際して，厳正かつ公正に行われている。

(根拠)

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」参照。

(更なる伸長のための計画等)

より公正かつ適正な教員任用及び昇格が行える制度の確立に向けて、委員会等で検討・審議を加えていく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

平成19年1月18日に改正された「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」については、現状にはそぐわない内容も見受けられるため、見直しを行う必要がある。

(根拠)

平成20年3月に人事制度検討委員会及び学科再編検討委員会が設置され鋭意検討中である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

新たな「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」の策定に向けて、平成20年3月に設置された「人事制度検討委員会」において、教員の評価基準表の作成を進めており、それに基づく適切な昇格・任用等が行えるよう、少なくとも3年後を目途として、その内容について審議・検討を行っている。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ◎大学院研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教員は、自らの教育研究能力を不断に高めている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の教育研究能力の向上を図るために、様々な評価法を開発している	○
教員評価の結果を公表している	
大学院研究科の教員の研究活動の活性化を評価する方法を確立している	○

#### 【到達目標】

大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価方法確立し、適切に実績評価を行い、その結果を公開する。それによって、大学院研究科教員の研究活動の活性化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教員は、自らの研究能力の向上に常日頃から努めている。その研究活動実績については、新研究者情報システム等で公表されている。

一方、教員の研究活動の活性化を図る目的をもって、平成20年3月に設置された「人事制度検討委員会」において、あらたに教員の評価基準表の作成が進められている。そうした教員の評価基準が明確になり、業績が点数化され、公表されることによって、教員は自己の業績を客観的に把握することが容易になり、そのことが研究活動の活性化につながるものと期待される。

（実績、成果）

平成20年3月に設置された「人事制度検討委員会」において、あらたに教員の評価基準表の作成が進められている。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記委員会からの答申される教員評価基準は、目標として、平成21年度中に学部教授会による承認がなされるよう、関係諸機関において努力が続けられている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

明文化された評価基準を基に、適切に評価を行っている。

(根拠)

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」(平成19年1月18日改訂)参照。

(更なる伸長のための計画等)

教員の業績をより幅広い観点から、総合的に評価することを目指し、人事制度検討委員会を中心として、新たな評価基準について検討を深めていくべきである。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

従前より適用されてきた「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」においては、教員の評価が主として研究業績に基づいていた。その評価項目の適切性ならびに基準の程度については必ずしも十分であるとは思われない。

(根拠)

「理工学部教員資格審査に関する申し合わせ」(平成19年1月18日改訂)参照。

(解決に向けた方向、具体的方策等) p161 問題点の根拠参照

学部組織の項においても述べたように、新たな評価基準としては、具体的には次の四つの視点、①研究貢献、②教育貢献、③学内貢献、④社会貢献ごとに別けられた項目を列記しながら、それぞれの項目の中に、さらに詳細な項目を設け、一定の基準点数が明記される。例えば、研究貢献には、学術論文等・受賞等・受入研究費・特許の項目が含まれる。さらに、学術論文評価の一例としては、学術論文や著書等々が一定の評価点数をもって記載され、過去5年間あるいは生涯にわたる論文数等が総点数として計数されるものとする。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
評価の視点	◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている	○

### 【到達目標】

学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究機関との人的交流を促進し，学術情報の交換や共同研究の推進により研究活動の活性化を図る。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

学外の大学院・学部・研究所との間では，研究者ベースでの日常の交流はもちろんのこと，共同研究契約の締結や客員研究制度等により相互の連携を図っている。

理工学研究科の教員，教授・准教授はいずれも理工学部のいずれかの学科に所属しており，量子科学研究所に所属する教員は同研究所が理工学部に設置されていることから日頃から理工学研究科・理工学部所属教員と連携して研究に当たっているため，大学院と学部の教員組織は一体化している。

（実績，成果）

理工学部の校舎，特に駿河台校舎においては都内各地の大学，研究機関等とのアクセスが良いこともあり，研究者ベースでの交流は活発に実施されている。

また，組織間の共同研究契約は産業技術総合研究機構，原子力開発機構等を始め官公庁，企業等の機関との間で14件締結して研究を実施している。客員研究員は，タイ政府や国土技術研究センター等から17件の受入れがあった。

さらに，委託研究費は受入数89件研究奨励寄付金は受入数53件となっており，外部との交流の成果の一つである。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記の（実績・成果）で述べたとおり概ね目標を達成している。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

連携大学院への参加，共同研究契約の他機関との締結などの制度の整備が進んでいることから外部研究機関との共同研究等が定着しており，研究交流は比較的活発に行われている。

(根拠)

連携大学院は7研究機関等との間で実施されており、その他協力関係にある研究所も数多い。

理工学研究科と理工学部の教員はその多くが兼任しており、円滑な教育研究組織として機能している。

研究成果については研究活動報告書参照。

(更なる伸長のための計画等)

国内外の大学あるいは諸研究機関からの期限を定めた客員研究員の受け入れ制度をさらに活性化し、人事交流を促進することが望まれる。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

従来、学部教員は各学科に採用された後、異なる学科へ異動することはまれである。教育研究の活性化の観点からも、学部学科間の人事交流の流動性を促進する施策も必要であるかもしれない。

量子科学研究所所員については関連の深い理工学部の学科との間で活発な人事交流がなされているとは言えない。

連携大学院に尽力されている客員教授は無報酬となっているため、連携大学院に属さないで協力されている研究者との間にインセンティブ・待遇の差がある。

(根拠)

新規教員任用・昇格の実績資料参照。

連携大学院覚書参照。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学科組織再編を検討する際、人事に対して、複数の学科を含んだ系列化を進め、比較的大きな人事枠を設けた教員組織などを検討し、学科を横断する人事交流の可能性を模索していきたい。

連携大学院に関わる客員教授に対するインセンティブの付与について検討する。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の構成
評価の視点	◎事務組織の構成と人員配置

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
合理的な事務組織を構築している	○
各組織には、適切な人数の職員を配置している	○
事務職員は、学部等における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している	○

#### 【到達目標】

当学部の駿河台校舎及び船橋校舎に合理的な事務組織を構築し、そこに配置された適切な人数の職員が教育研究の趣旨と目的に深い理解を有し、学部の教育・研究及び管理運営に支障がない体制整備がなされている。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学事務職組織規程及び日本大学学部事務分掌規程に基づき、当学部事務局傘下として、駿河台校舎には、庶務課、教務課、会計課、学生課、管財課、図書館事務課、研究事務課、就職指導課の8課を置き、船橋校舎には、庶務課、教務課、学生課、管財課、図書館事務課の計5課を置いている。駿河台校舎と異なり、会計課、就職指導課及び研究事務課が置かれていない船橋校舎では、授業料、交通費等の現金支給等一部の会計課業務は庶務課が、就職相談等就職指導課業務は学生課が所管するなど、2校舎運営における合理的な連携により業務遂行がなされている。

両校舎の業務の画一化、効率化及び連携強化を図るため、両校舎の事務四役で構成される事務四役打合せ会（毎月2回開催）、両校舎の課長以上の役職で構成される課長連絡会議（毎月1回開催）を定期的に行っている。

本部が実施する職員定期異動等に加え、部内異動も適切かつ定期的に行われている。

また、職員の業務スキルの向上や自己啓発に資する本部主催各種研修会等へ職員を積極的に参加させるとともに、学部独自の研修会も毎年定期的の実施している。学部の教育研究の趣旨と目的を深く理解をさせるべく、年度始めに実施される学部運営方針説明会に参加させるとともに、学部ガイドブックや広報誌を適宜配布するなど学部の情報開示が十分になされている。

加えて学部の全職員を構成員とする職員会を組織し、学部主催体育大会への職員の参加や様々な両校舎共通の行事を企画・実施し、全職員相互間の親睦や福利厚生への促進に役立てている。

（実績、成果）

2校舎に区分された学部運営を適切かつ円滑に業務遂行し、必要に応じて実施される

適正な人事異動により、一層の業務効率の向上を促進している。また、職員一人ひとりについての業務スキル向上も研修会等への参加により効果を上げている。さらに職員会などが企画する両校舎共通の行事参加によって、全職員相互の親睦促進が図られ、帰属意識の高揚など仕事のしやすい職場環境作りが残されている。

(到達目標に照らしての達成状況)

到達目標を概ね達成している。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

2校舎に区分された学部運営を余儀なくされているが、現状説明のとおり合理的な事務組織が構築され、適正な人員配置がなされ、十分に機能的かつ業務効率が上がる業務遂行がなされている。

(根拠)

駿河台校舎及び船橋校舎にそれぞれに庶務課、教務課、学生課、管財課、図書館事務課といった主要な課を置いている。両校舎の役職者で構成される事務四役打合せ会及び課長連絡会議が毎月定期的に行われている。

(更なる伸長のための計画等)

大学の管理運営に携わり、また教員の教育研究活動を支援するとともに、窓口業務など学生サービスの担い手でもある職員の職能開発(SD=スタッフ・デベロップメント)はますます重要度を増してきていることを踏まえ、平成21年度、SD推進委員会を設置した。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

当学部は地理的に離れた2校舎に区分されているため、そのことが業務効率等を阻害する要因となる場合がある。

(根拠)

駿河台校舎及び船橋校舎間は、移動時間(鉄道50分程)を要する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

現在、両校舎の学生・教職員の在籍数の比重はほぼ同等であるが、学部の将来を見据えた両校舎の機能分担を見直すことで、さらに一層合理的な事務組織が再構築できるものと思われる。



大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している	○
大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している	○

#### 【到達目標】

学部運営において、事務組織と教育研究組織の連携協力関係が確立し、有機的一体性を確保している。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部の教育研究及び管理運営の最高責任者は学部長であり、事務局長は管理運営面における学部長の補佐であることが組織規程に定められている（日本大学教育職組織規程第7条、日本大学事務職組織規程第14条・第17条）。学部長は教授会の議長であり、事務局長は教授会の構成員となっている。当学部においては教授会の前審機関である担当会議、担当・主任会議に構成員として事務局長を始め、事務局次長、事務長及び経理長のいわゆる事務四役が出席している。さらに学部長の諮問機関である各種委員会に構成員として当学部の教職員が参画しており、各種委員会の事務は事務局の当該課が担当している。

また、当学部では、年度始めに学部運営方針説明会が全教職員を対象に実施されており、情報の共有化が図られている。

（実績、成果）

上記具体的取組等のとおり、現在、事務組織と教育研究組織は連携協力関係に立ち、有機的一体性を確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標は概ね達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

効果的な教育研究支援体制が確立されるとともに、教育研究面と管理運営面との調和が取れた学部運営が実現されている。

（根拠）

上記現状説明のとおり

(更なる伸長のための計画等)

教員と職員の役割分担を点検・評価し、一層の連携強化が可能となるバランスのよい有機的一体性を構築するため、相互親睦や意見交換等の場を定期的に提供する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

現在、各種委員会が多数存在しており、教職員への負担が増大している。

(根拠)

理工学部として設置している常置・臨時の委員会は合計 48 委員会となっている(平成 21 年 4 月 1 日現在)。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

委員会が所管する審議事項等を見直し統廃合を行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織の役割
評価の視点	◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況 ◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
事務組織が企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行っている	○
学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている	○
国際交流、入試、就職等の専門業務を掌る事務組織を設けている	○

#### 【到達目標】

事務組織が学部の意思決定・伝達システムの中でその役割を明確にし、国際交流、入試、就職等の専門業務を掌る事務組織を設け、企画・立案能力を発揮し、学部運営を総合的に行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

当学部の意思決定プロセスにおいて、学部長の諮問機関として設置された各種委員会に教員とともに職員が構成員として参画するとともに、委員会を始め教授会等会議体の事務所管となっている。そして会議資料は原則として事務局が担当している。

また、学部事務組織の最高責任者である事務局長は教授会の構成員であり、事務局長以下、事務局次長、事務長、経理長のいわゆる事務四役は、教授会の前審機関である担当会議、担当・主任会議に出席し、事務四役打合せ会を定期的で開催し、事務四役に全課長を加えた課長連絡会議を定期的で開催することで、事務局は一体となって、意思決定・伝達システムの中で管理運営面からの企画・立案能力が十分に発揮できる役割を担っている。

（実績、成果）

上記取組を日常的に行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

事務組織の管理運営面での企画・立案能力を活用し、関係法令及び学内諸規程に即し

た意思決定を行うことができる。

(根拠)

事務職員は、本部主催の業務別研修会に毎年多数参加するなど、不断に担当業務スキルが上がっている。すなわち当該業務に係る関係法令および学内諸規程について理解をしている。

(更なる伸長のための計画等)

教育研究支援を行い、学生サービスの一端を担う職員の職能開発(SD=スタッフ・デベロップメント)の重要度が増してきていることを踏まえ、平成21年度、SD推進委員会を設置した。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

事務職員の当該業務スキルは経験部署及びそれぞれの経験年数等によって個人差がある。

(根拠)

そのような状況が散見される。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

当該部署の経験年数に応じたきめ細かな研修を継続することに加え、スペシャリストとジェネラリストの養成のバランスを取ることが肝要である。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 大学院の事務組織
評価の視点	◎大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ◎大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学院の教育研究を支えるため事務体制を整備している	○
大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能を発揮している	○

#### 【到達目標】

大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能が管理運営面からの視点に立って適切に発揮されている。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学院分科委員会の事務局管は学部事務局の教務課である。当学部の大学院理工学研究科は理工学部を基礎として設置された研究科であるため、学部の専任教員が研究科の講義を兼担していることに加え、大学院理工学研究科に係る管理運営は理工学部の管理運営の一部となって運営されている。

（実績、成果）

上記具体的取組等のとおり、事務局が学部の教育研究を支えることと同様に、大学院理工学研究科を支えており、その意味で、管理運営面からの大学院の企画・立案機能を発揮している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

大学院理工学研究科は理工学部に含まれた形で運営されており、学部事務局の教務課が同研究科を支える事務体制であることは管理運営上合理的である。

（根拠）

上記具体的取組等のとおり

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 スタッフ・ディベロップメント
評価の視点	◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
優秀な事務職員の確保に努めている	○
事務職員の研修制度を確立している	○
事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている	○

#### 【到達目標】

事務職員の自己研鑽を促し、専門性の向上を図る。

多様な業務内容を考えると一学部にて研修制度を確立するのは難しいため、学部内での研修のみならず、大学本部や私立大学連盟等の研修を積極的に活用し、課員にその成果を日常業務で発揮させる。研修成果があったか否かを事務職員相互で検証し、新たな目標を設定できるようにする。

更に上記の点を各課課長は総合的に検証し、課員を指導すると共に、目標に到達していないと判断した場合は、積極的に助言・指導する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

職員に対する研修機会の確保については、年1度の職員全体研修、課長以上研修、公募制による海外研修、大学本部で主催する階層別研修及び外部団体主催の研修会等に参加させるなど十分に行っている。

また、教育研究支援を行い、学生サービスの一端を担う職員の職能開発(SD=スタッフ・デベロップメント)の重要度が増してきていることを踏まえ、平成21年度、SD推進委員会を設置した。

（実績、成果）

有効な研修会の活用により、管理職、中堅、新人等階層別の職員の位置付けの自覚を促進させるとともに、業務スキルの向上につなげた。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

上記実績、成果のとおり

（根拠）

学内外主催の階層別研修，職務別研修，海外研修等に毎年職員を参加させている。

(更なる伸長のための計画等)

研修結果を実務等に生かしているかの検証を組織的かつ継続的に行う。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

研修会は十分に有効でないとの指摘もある。

(根拠)

研修会は参加型で一過性である。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

平成 21 年度に設置した SD 推進委員会で職員に有効な職能開発の方法を検討する。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している	○
適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている	○
教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している	○
機器・備品等の更新・充実を図り活用している	○
コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している	○
学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している	○
記念施設・保存建物を適切に管理・活用している	○

#### 【到達目標】

本学部は，駿河台校舎と船橋校舎の2キャンパスを有する。本学部の学科数，学生数・教員数等の規模から勘案すると2キャンパスを維持していくことは有意義ではあるが，財政的には負担を強いるものであることは歪めない。しかし，そのような状況下で，それぞれのキャンパスで教育効果が十分にあげられるような施設・設備を整備し，また，学生の学修に供すると共に，社会の要請に適応するための施設・設備を整備するために，更新・充実を図ることを目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部は，駿河台校舎に7学科（1年生は船橋校舎）・大学院14専攻，船橋校舎に5学科とその他実習用等の校地及びセミナーハウス（新潟県）等からなる（「大学基礎データ表36」等）。駿河台校舎の校地面積は，11,065.9㎡，船橋校舎は，2,480,500.0㎡（「大学基礎データ表36」）である。また，駿河台校舎の校舎面積は，44,904.5㎡，船橋校舎は88,950.6㎡である（「大学基礎データ表36」）。両校舎の講義室，実験・実習室等の整備状況は，「大学基礎データ表37」以降に記載のとおりである。いずれも，室数・面積数においては低数値とは考えていないが，拡充それに伴う機器の充実は常に行っている。また，基本的に学部と研究科の共有で使用している。



船橋校舎では、附属施設として、本学部の歴史を語る上で重要な資料を展示するCSTミュージアム、学生の授業・課外活動のための運動場・体育館等を有している。

教員の研究室は、研究テーマの特質から全専任教員に与えられているわけではないが、1室当たりの平均面積は非常に高いと考えている（「大学基礎データ表35」）。

本学部の施設・設備等の整備計画は、キャンパス整備委員会、学生生活委員会及び管財委員会等で提案・審議され策定される。建物の新築等の大規模な整備計画については、学部執行部の下、キャンパス整備委員会等にて具体化が図られている。小規模な改修工事や設備の更新などについては、各部課の要求をふまえて担当課である管財課を中心に予算化を図り具体化している。

機器・備品の新規取得・更新や修繕は、各予算単位から提出される要求書に基づき、管財課で一元的に調達を行い価格の妥当性、性能、必要性を検証のうえ整備を進めている。

教育の用に供する施設・情報処理機器等の整備については、駿河台校舎1号館並びに船橋校舎14号館の全ての講義室にAV設備及びLANを設置している。校舎内には無線LANも整備している。また、その他の講義室にも計画的な整備が進み、駿河台校舎の講義室の93%、船橋校舎では53%にAV設備を設置している。

情報処理学習施設は、駿河台校舎・船橋校舎にて計15施設。視聴覚教室は、計59施設（「大学基礎データ表38」）が整備している。その他、船橋校舎では、学内の喫茶室（ネットワークカフェ）にもLANが接続されている。

駿河台校舎の1号館は平成14年度に建替えが完了した際に、旧1号館で本学部のシンボリック的存在であった正面玄関のポインテッドアーチを保存展示している。

また、船橋校舎には、笠原名誉教授から本学部に寄贈された邸宅（後に改修を行った）を海外からの賓客、交換留学生等の宿泊施設として活用している。

（実績、成果）

駿河台校舎は、主な建物が老朽化し、一部に防水処理部分の劣化などを原因とする漏水や建物表面タイルのひび割れ、空調機の故障などが起こっているため、インフラ設備等も含めた校舎全体の総合診断を行い、安全対策・教育研究・環境整備の3つの柱を重要なポイントとし優先順位を付けながら、毎年度予算を計上し計画的な改修・更新工事を実施している。

船橋校舎においては、主な建物の築年数が比較的浅いので、学生のための環境美化・整備を実施し、教育研究環境の改善が図ることができた。

また、アスベスト問題であるが、全学部的に調査を行い使用が確認された箇所については、速やかに除去工事を実施した（今後も継続して工事を実施する）。

耐震に関しては、両校舎とも耐震診断を実施し（8棟）、結果に基づき平成6年から順次耐震補強工事（4棟のうち1棟は改築）を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

両校舎共にインフラ整備を含め順調に経過していると考えている。

特に駿河台校舎では平成19年の5号館の耐震改修工事に伴って、実習室、研究室及び会議室の拡充等の整備も行うことができた。

情報処理・AV設備の適切な設置台数については算定が難しいが、特に支障はきたして

おらず一応充足している状況であると判断している。しかし、教育における情報機器利用をさらに積極的に推進するためには、さらなる数的増強、質的向上及びソフト面の充実が必要と思われる。

学生に対する修学に必要な情報の伝達方法は、学内告知TVによる情報伝達システムによって行われているが、最近では、全学生に共通するお知らせやヘルプ情報の提供、休講・補講情報の告知等のきめ細かな支援サービスを「ポータルシステム」（CSTポータルシステム）などを通してアクセスを可能にするなど、学生の修学を広範囲にわたって支援するシステムの運用を始めている。

さらに、履修登録及び個人の成績照会等もシステム化され円滑に運用されている。

## 【長所】

（長所として認められる事項）

駿河台校舎は秋葉原電気街等の情報発信源も近く、理系の学生には良い環境である。船橋校舎の広大な校地は、教育研究面についてはもちろん、課外活動を含め学生の学園生活を充実させている。

（根拠）

船橋校舎には、大型構造物試験棟、交通総合試験路及び先端材料科学センター等の大型研究施設を複数建設している。学生食堂、運動場も充実している。

（更なる伸長のための計画等）

充実した研究施設を産官学交流などでますます有効に活用することを考えたい。

また、研究の多くを科学研究費補助金に積極的に申請し、多額の補助金を獲得していきたい。委託研究費の獲得も積極的に行うべきである。いずれの採択も学内の教育研究の活性化に繋がる。

## 【問題点】

（問題点として認められる事項）

駿河台校舎においては、校地の狭小が原因で、講義室、実験室等の教育研究以外のスペースの拡充、充実が困難な状況にある。主な建物の老朽化が進んでいる。

（根拠）

駿河台校舎にはサークル道場等以外運動施設がない。学生の憩い（生活）の場が少ない。簡単な修繕依頼が増える傾向にある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

駿河台校舎の主な建物は老朽化が進んでいるため、計画的な整備計画を立案する必要がある。その際に学生の憩い（生活）の場、講義室・実習室の拡充・充実を行うこと及び地域との共生が課題になる。都心にあるというメリットを活かしながら、学生募集につなげるような計画を打ち出す必要がある。

情報処理・AV 設備については、拡充計画と更新を含めて年次計画を進める。平成 21 年度には、情報教育研究センターの教育用コンピュータシステムのリプレースを計画しており、ネットワーク環境及び情報機器環境の向上を図ることになっている。

また、教室に依存しない教育補助教材の作成（一般教室等では既に実施）の充実を目

指すところである。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-2 先端的な設備・装置
評価の視点	◎先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性 ◎先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
先端的な教育研究や基礎的研究のための装備を整備している	○
先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用に際して、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等と連携している	○

#### 【到達目標】

先端的な研究実施のための研究環境を整備し、その有効活用及び研究拠点形成のために他の研究機関との共同研究、共同利用体制を整備する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

従前からの学部附置の研究所である理工学研究所の8つの研究施設に加え、文部科学省学術フロンティア推進事業で整備した「環境・防災都市共同研究センター」、「マイクロ機能デバイス研究センター」が平成21年度より理工学研究所の共同研究施設として広く開放して使用することとなり、先端的な研究環境を効率的に活用する予定である。また、国内外の研究機関との共同研究等も行っている。

（実績、成果）

既存の理工学研究所8施設に関しては、学内での共同利用はもとより他の大学、官公庁、研究機関からの要望に基づき共同研究等の多数の実績がある。

平成21年度4月より理工学研究所に編入された上記2研究施設に関しては、運営内規等を策定し体制整備を行い、運用を開始したばかりである。

（到達目標に照らしての達成状況）

先端的な研究実施のための研究環境整備と、その有効な活用のための共同研究拠点の形成は、ある一定の範囲で達成できている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

私立大学学術研究高度化推進事業等の各種補助金を活用し、私立大学でも有数の規模を誇る研究施設を有している。

（根拠）

理工学部理工学研究所では、「大型構造物試験棟」、「交通総合試験路」、「分析センター」、「工作技術センター」、「先端材料科学センター」、「測量実習センター」、「空気力学実験

センター風洞実験部]、「空気力学実験センターフィールド実験部」に平成 21 年度から理工学研究所に移管予定の「環境・防災都市共同研究センター」、「マイクロ機能デバイス研究センター」の 10 の研究施設を有している。なかでも、大学が有する装置としては最大規模を誇る大型構造物試験棟の 30MN 大型構造物試験機が既に使用されており、さらに「環境・防災都市共同研究センター」の反力壁装置、アクチュエータ装置等の免震・制震技術の開発に必要な多くの実験装置や、「マイクロ機能デバイス研究センター」の電子デバイスやマイクロマシンの作成のためのクリーンルームなどが供用を予定している。

(理工学研究所パンフレット参照)

(更なる伸長のための計画等)

理工学研究所は開設以来約半世紀経過したため、近年の利用状況や学内研究者のニーズ等を勘案して研究設備・施設を再構築するべく、理工学研究所運営委員会、研究委員会等で検討を行っていくこととする。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

理工学研究所には移管予定施設を含め 10 の研究施設があるが、開設以来の研究設備等は経年劣化のため保守整備及び機器の入替等の必要がある。

(根拠)

理工学研究所は昭和 38 年に開設され、研究施設・設備の経年劣化に伴うメンテナンス費用支出を余儀なくされている。また、理工学部では理学・工学の幅広い研究分野を有し、また近年科学技術の進展により研究分野の複合化・複雑化が激しく、全ての研究分野を網羅しての体制整備は非常に困難である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

理工学研究所における近年の利用状況や学内研究者のニーズ等を勘案して、研究支援業務を再構築する旨、検討していく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 キャンパス・アメニティ等
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ◎「学生のための生活の場」の整備状況 ◎大学周辺の「環境」への配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している	○
「学生のための生活の場」を整備している	○
大学周辺の「環境」に配慮している	○

#### 【到達目標】

学生が憩い学ぶ意欲が増す環境の整備を目指す。学生及び教職員にとって快適で安全性に優れた環境、近隣地区へも配慮した環境の整備を目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

駿河台校舎は、都心にあるため校地が狭小であることから学生の憩い（生活）の場所の確保に重点を置いている。また完全分煙化を行った。

船橋校舎は、広大な敷地を誇り、豊かな自然環境の中に存在するので、キャンパス・アメニティの支援は、キャンパス内整備に重点が置かれている。運動場の改修、学生の憩い（生活）の場の拡充及び校地内の完全分煙化を行った。校地内の中央庭園は、しっかりと整備されており、四季折々の風情を満喫することができる。学生の憩いの場として親しまれている。

施設・設備の整備や環境に関する取り組み、学生・教職員のニーズを把握し、学びやすい環境を積極的に創造する体制・システムは、学生生活委員会、キャンパス整備委員会等を中心に整備されている。

本学部の施設、設備などの点検・保守・整備、管理運営、環境保全、防災、警備などの実施を通して、学生の学習環境・生活環境の整備・保全・充実に努めている。

また、学生の生活環境を整える目的から、委託会社の協力を得て、学内清掃業務、本・文具・教科書の販売、学生食堂の運営等、学生の福利厚生のための業務も行っている。

また、ネットワークカフェやコンビニエンスストアも設置し学生の生活の満足度の向上を目指している。

また、本学部の八海山セミナーハウスの設備を充実させ学生利用者に質の高いサービスを提供している。同時にこのセミナーハウスは、学生以外でも南魚沼市へ開放され大学周辺との共生も図っている。

駿河台校舎・船橋校舎には化学系の学科を擁している関係で、廃水に関しては廃水三次処理装置を設置し、環境基準に適合するように処理した後、放流している。定期的に

水質検査を行い所轄行政に報告している。

(実績, 成果)

駿河台校舎は、限られた校地の中、環境美化に取り組んでいる。学生広場の椅子等を整備した。校舎の屋上を学生に開放し憩い(生活)の場とした。学生食堂は、昼休時間に昼食を取る学生が集中し、混雑しているのが実態である。しかしながら、余裕のスペースはなく学生食堂自体の拡充は困難である。そこで、近隣の食堂、コンビニエンスストア等で弁当等を購入し、学内に持ち込んで食する学生に対応する場を整備していけば、学食の混雑の緩和にも繋がるものと考えている。

船橋校舎は、運動場の改修・整備等が計画的に進められている。学内にはインターネットカフェもあり学生の憩い(生活)の場となっている。また、学内にコンビニエンスストアも設置され学生の利便性を向上させている。学生食堂は十分な数が確保されているが、やはり昼食時は相当混雑しているのが実態である。

(到達目標に照らしての達成状況)

駿河台校舎は、建物が老朽化しているため、大規模な改築工事等が実施されずに、小規模な改修程度に留まっているのが現状である。

船橋校舎は、概ね計画どおりと判断している。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

両校舎共に、立地条件を活かしている。

(根拠)

駿河台校舎は、交通の便のよい都心に位置することから、学内での学習・教育以外にも、神田書籍街、秋葉原電気街等で情報を入手することが可能である。

船橋校舎は、広大な校地を背景に、教育研究面、課外活動共に充実している。

(更なる伸長のための計画等)

船橋校舎では、老朽化した部室棟(サークル棟)に代わり新部室棟の新築が計画されている。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

駿河台校舎は、学生の憩い(生活)の場の不足が問題である。

船橋校舎は、地域や近隣に大学への理解を深めていくことの必要性を感じている。校地内の枯葉の処理、雨水の処理等広大な校地のため若干、管理・整備が手薄になる箇所に対し、苦情が発生している。

(根拠)

駿河台校舎では、授業の空き時間の講義室を利用してくつろいでいる学生が見られる。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

駿河台校舎では、平成21年度に1号館CSTギャラリーに学生用の椅子の設置。屋上の開放を計画し憩い(生活)の場の拡充を目指している。喫煙所の整備も計画されており、環境の美化に努めている。

また、図書館主催にて図書館公開講座を開催し、地域の歴史や最近話題のテーマ等身近なテーマを選定し、大学の知識・技術を還元することで、大学周辺への共生を図っている。

船橋校舎では、隣接住民との相互理解を深めるため懇談会等を計画している。

また、公開市民講座等を開講し、大学の知識、校地を還元している。好評のうちに終了し、終了後にはアンケートを実施し、地域住民からの更なる要望を発見することに努めている。この企画は、今後も充実発展させ同時に学生の力を地域の活性化に結びつける工夫が行われている。



大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 利用上の配慮
評価の視点	◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ◎各施設の利用時間に対する配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
施設・設備面において障がい者の利用に配慮している	○
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	○
教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している	○

#### 【到達目標】

教育研究及び学園生活を安全に快適に行えるような環境の提供。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

駿河台・船橋両校舎に多目的トイレ、障害者用エレベーター等を設置している。

船橋校舎では、平成17年にバリアフリー化工事を実施した。今後も計画的にバリアフリー化改修工事は計画されている。

コンピュータ演習室等は授業時間外でも延長して利用できるようになっている。図書館閲覧室、ネットワークカフェは開館（営業）時間内であればいつでもコンピュータを利用できる環境が整備されている。学内LANを利用すれば、いつでもコンピュータは利用できる環境にある。

東葉高速線開業時には、駅設置の請願をし、船橋校舎前に駅の設置を実現した。これにより、移動時間の大幅な短縮が図られた。

（実績、成果）

両校舎共に、コンピュータ演習室の利用者が増加し、夜遅くまで利用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

実際に障害者を受け入れた際の利用上の配慮は順次計画し実施している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

船橋校舎の14号館では廊下を広めに建築されていて、車椅子等に配慮している。

（根拠）

広大な船橋校地を背景に、余裕のある建築が可能である。

(更なる伸長のための計画等)

両校舎共に、校舎全体のバリアフリー化の実現

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

駿河台校舎のバリアフリー化への早期実現

(根拠)

駿河台校舎は、ハートビル法施行以前の建物が多くバリアフリー化されていないのが現状である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

駿河台校舎の建物は老朽化が進んでいるため、バリアフリー化等の改修工事は部分的に対応することになるが、駿河台校舎の整備計画の際には当然含まれるべきである。

船橋校舎は、必要に応じて随時対応し改修工事を行う準備は整っている。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-5 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している	○
衛生・安全を確保するためのシステムを整備している	○

#### 【到達目標】

諸規程に基づき、施設・設備等を良好な状態に管理保持すると共に、経済性に富んだ管理体制を確立する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

##### ○施設・設備および機器・備品等の維持・管理

駿河台・船橋校舎共に、施設・設備の維持、清掃、保安・警備等における実務全般については、大学の管理の下、委託会社が行っている。両校舎共に担当課(管財課)は、委託会社との日常的な連携の下で責任体制を確立している。学内規程も整備し、工事・維持・管理・点検・検査等行っている。その他、法に定めのない施設・設備についても、基本的に年間の維持・管理計画に基づいて点検・検査等を行い整備している。

機器・備品管理業務も諸規程に基づき、担当課(管財課)の下で適切に行われている。

##### ○衛生・安全管理

キャンパスの施設における事故・災害を予防し、学生及び教職員をはじめとする関係者の生命・身体及び財産保護のために、関係法令及び学内規程に基づき、キャンパス並びに周辺環境に必要な措置を講じている。

安全衛生委員会の下に、キャンパス全体の施設・設備の安全な管理と運用、実験等に伴う危険防止等に努めている。

また、各学科共、主任教授の下、実験室・研究室の薬品管理、廃棄物の分別、火気管理等の点検と徹底を図っている。

キャンパス内での安全・防犯対策については、防犯カメラ、非常ベル、照明改善、カードキー導入及び警備体制強化などについて実施している。

（実績、成果）

施設・設備および機器・備品等の維持・管理及び衛生・安全管理共に、学部内では管財課が中心になって行われている。管財課では、専門的な知識・技能を持つ（建築・電気・設備）職員を配置し、日常の維持・管理を遂行している。

(到達目標に照らしての達成状況)

諸規程に基づき、それを遵守した結果、概ね良好であると評価している。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

諸規程が整備されていて、組織的に管理されている。

(根拠)

細部にまで、規程が作成されている。また、管財課では、専門的な知識・技能を持つ(建築・電気・設備)職員を配置し、日常の維持・管理を遂行している。

(更なる伸長のための計画等)

諸規程の的確な改正。管理者の研修会等への積極的な参加の支援。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

#### ○施設・設備および機器・備品等の維持・管理

全体として順調な業務執行をしている。しかし、夜間や休日における緊急連絡網の整備や委託会社における高い専門技術を必要とするトラブル対応については更なる改善を要する。なお、委託業務の経費節減、品質向上や委託会社へのチェック機能確立に向けて、毎年検討する必要がある。

(根拠)

高精度の実験装置のトラブル、老朽化した校舎の漏水等の急を要する対応が増加している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

#### ○施設・設備および機器・備品等の維持・管理

現状の管理体制で概ね良好である。施設・設備等の維持・管理上非常に重要なことは、設備のライフサイクルによる管理により、事前に予防保全を行うことである。また、故障時対応のためのバックアップ設備の保有は不可欠である。

改修工事等のチェック体制は、担当課(管財課)の専門的な知識・技能を持つ(建築・電気・設備)職員を中心に安全対策や工程等に係わる重要事項を適宜確認し、厳格な検査を実施して引渡しを受けることとしている。

施設・設備の運転・維持、清掃、保安・警備については、学部の管理・監督の下で業務委託を行っている。今後は委託会社の業務品質の向上が課題となる。具体的には、省エネルギーの促進や清掃・保安・警備の改善について、現場を知る委託会社から点検・改善提案ができるような体制を確立する必要がある。学部と委託会社の責任範囲の明確化や連携のあり方について整理し、より効率的で、業務品質においても提案とそのフィードバックができるシステムを目指す。

#### ○衛生・安全管理

現状の管理体制で概ね良好である。防火・防災面では、中央監視システムでの管理を両キャンパス共に計画したい。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書，図書館の整備
評価の視点	◎図書，学術雑誌，視聴覚資料，その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模，開館時間，閲覧室の座席数，情報検索設備や視聴覚機器の配備等，利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス，学内外の資料の閲覧・貸出業務，レファレンス等，図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や，授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

#### 【到達目標】

利用者が学習，教育，研究を達成するに足る十分な理工系分野の資料の質的，量的な収集を図り魅力ある蔵書構成を目指し，各種情報提供の多様性を確保する。また，開館時間，閲覧座席数など利用環境の整備充実を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

現在，理工学部図書館では，図書 564,169 冊（内，開架図書 229,280 冊），定期刊行物（内国・外国書）4,214 種，視聴覚資料 4,533 点を有し，また，電子ジャーナルやデータ・ベースについては，有料のものとしては本部契約分のもの 65 種に加えて，学部単独契約分の 13 種 60 誌の電子ジャーナル及び 1 種のデータ・ベースの閲覧が可能となっている。また，電子図書としては，本部契約で全学部が利用できるものが 2 種あるなど，広範な資料の収集により，質・量ともに充実した蔵書構成となっている。

平成 20 年度の開館日数は 245 日であった。

開館時間は両校舎図書館とも，平日は 9:00～21:00，土曜日は 9:00～17:00（定期試験前及び試験中は 19:00 まで）の開館であり，両校舎のリーディング・ルームは平日・土曜日とも 22:00 まで利用可能であり，授業終了時間後の利用についても配慮している。

両校舎図書館の閲覧面積は，駿河台校舎図書館 811.45 m<sup>2</sup>，船橋校舎図書館 1,307.24 m<sup>2</sup>であり，座席数は駿河台校舎図書館 459 席，船橋校舎図書館 813 席，合計 1,272 席で学部収容定員の 10%である 972 席を充足している。

機器・設備については，両校舎合わせて文献検索性用パソコン 18 台，DVD5 台，ビデオ 6 台，CD-ROM2 台などである。

利用ガイダンスについては、年度始めのガイダンス期間中に船橋校舎で1年生を対象に実施し、85.6%の参加者を得ている。その内容は、①ビデオ上映（図書館の入館から退館までの流れ）、②OPAC（Online Public Access Catalog 蔵書検索システム）の使い方、③図書館見学となっており、配付資料としては館内ガイドマップ、OPACの使い方、図書館企画チラシ（学生選書ツアー、Library Week）、アンケートである。

上記のガイダンスにおいては、資料検索を始めとして図書館の利用についての各種のレファレンス（参考業務）を両校舎図書館のカウンターにコーナーを設けて実施していることや、学部図書館に所蔵していない資料についての他大学、他機関への相互貸借のことなども説明し、利用者の便宜を図っていることを周知している。

ガイダンスは図書館利用の一般的、概略的な理解をしてもらうための説明であるが、さらに船橋校舎図書館においてはスタディ・スキル科目の一環として「図書館活用法」という題目で、より一層各学科の内容に踏み込んだ図書館利用の説明や館内見学を行っている。

相互協力としては、他大学、他機関と文献複写の受付・依頼、現物の相互貸借の受付・依頼を行っているばかりではなく、駿河台校舎図書館では平成15年度から千代田区立図書館と、また船橋校舎図書館においては、平成5年度から船橋市立図書館との協議に基づき提携を行っている。

図書館利用の地域住民等への開放としては、他大学教職員・学生も一般市民も各大学図書館や公共図書館の紹介状等があれば、館内閲覧やセルフコピーサービスは可能である。

選書については、図書館の蔵書構成を学生にとってより一層魅力あるものとするために、通常の教職員・学生の図書購入希望制度や、推薦図書制度の実施ばかりではなく、教職員の店頭選書に加えて平成17年度からは学生による選書ツアーを実施し、書店での学

生による選書を行っている。また、図書委員の教員においては、学生に読ませるためのWebによる選書を実施している。さらに、シラバスに掲載されている資料については入手できる限り図書館で収集するようにしている。そして特色あるものとして、平成18年度から設置した“国際コーナー”と称する留学生を対象にした資料の専用コーナーもある。

図書館主催の行事としては、駿河台校舎図書館主宰の「図書館公開講座」を年2回開催しており、平成21年度には第15回・16回の開催が予定されている。また、平成19年度から両校舎図書館で学生参加のLibrary Weekを年1回開催している。その内容としては、貴重資料の展示、普段入れない保存書庫などへ入る「図書館探検」、電子ジャーナル等の利用講習会などである。

（実績、成果）

上記の具体的取組等から、平成20年度の両校舎図書館の入館者数は570,593人、貸出者数29,107人、貸出冊数53,287冊、文献複写枚数（学部内）169,992枚、視聴覚利用者数915人、相互貸借の複写受付739件、依頼740件、現物受付171件、依頼239件となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記の点から、理工学部図書館は図書館としての基本的な機能を充足しているばかりではなく、種々の限られた条件の中で出来る限りの図書館活動を展開していると考ええる。

### 【長所】

(長所として認められ事項)

資料の質的、量的な充足はその所蔵数や種類(和・洋, 一般・専門の図書・雑誌など)により利用者の利用に対して十分な対応ができる蔵書構成となっているが、それは選書方法の多様性によるところが大きいと思われる。

利用環境としては、利用者の便宜をかなり満たしていると言える。

(根拠)

選書の具体的な方法としては、学生・教職員の図書購入希望制度、教員による推薦図書制度、学生の選書ツアー、シラバス掲載資料の収集、教員による Web 上での選書などである。

両校舎図書館を合わせた座席数は学生定員の 10%を十分充足し、開館時間は図書館閲覧室は 9:00~21:00 であり、リーディング・ルームは 22:00 までとなっていることから、授業終了後の利用にも配慮している。

(更なる伸長のための計画)

教員による学生のための Web 上での選書がまだ十分とはいえないので、蔵書構成の一層の充実のためにも、さらに積極的な実施を進める。

### 【問題点】

(問題点として認められ事項)

資料については上記のごとくであるが、教員による学生のための Web 上での選書がまだ十分とはいえないので、蔵書構成の一層の充実のためにもさらに積極的な実施を進めていかなければならない。

図書館をアメニティ(快適)空間という点から考えた場合、船橋校舎図書館は立地条件、周囲の環境、スペースの点など恵まれてはいるが、幾つかの構造的な問題点もある。

たとえば、吹き抜けが多いため、遮音性や室温の調整に困難が伴う。また、駿河台校舎図書館については、都市部での立地であることからスペースが狭隘であるのは止む得ないことではあるが、設備の老朽化が進んでいる。

(根拠)

平成 16 年度に始められた教員による学生のための Web 上での選書は、その選書冊数は両校舎においてそれぞれ 10 数冊でしかなかった。

駿河台校舎図書館では椅子・机・書架などの老朽化が進んでおり、船橋校舎図書館では

フロアごとの騒音が別のフロアに影響し、夏・冬の室内温度調節が難しい状況である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

図書委員会においてばかりではなく、機会あるごとに図書委員の教員以外の多くの先生方にも選書の依頼を図書委員から行う。また、現在は選書対象書店も 3 社となり、選書冊数も両校舎においてそれぞれ 70 数冊までに増加しているので、今後も継続する。船

橋校舎図書館の構造的な問題点である吹き抜けが多いため遮音性や室温の調整、及び駿河台校舎図書館の設備の老朽化については、両校舎とも補修工事を施し設備を買換えることでかなりの改善が図れることから、一度には無理であるとしても累年的に実施していくことは可能であると思われる。



大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

#### 【到達目標】

利用者に資料のより広範な情報を提供すべく，そのシステムの整備充実を図り，また，従来の紙媒体の図書館資料に加え，電子ジャーナル，データベース，電子図書という電子媒体の資料も収集，保存，提供し，ハイブリッド図書館の機能も目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

紙媒体の図書や雑誌のデータ処理，それにより作成された利用の為の書誌・所蔵の検索は，それまでの全学共通図書館システム・LOOKS21/U から平成 18 年度にバージョンアップされた UNIPROVE を導入して実施されている。

それはまた，他大学，他機関との ILL（Inter Library Loan 相互貸借）において，従来郵送での文献複写依頼・受付，相互貸借依頼・受付であったものがネットワーク対応でできるようになったことから，時間的短縮が図られることになった。ILL は国内ばかりではなく，海外との相互協力も行っている。

また，理工学部のように二つのキャンパスを有する学部において，利用者の資料返却に利便性が達成されることになり，どちらの校舎の図書館への返却にも対応できるようになった。

さらに，NII（国立情報学研究所）の NACSIS-CAT（総合目録データベース）を利用してのこの全学共通図書館システムでの書誌・所蔵データの作成は，日本大学の各学部図書館資料の所蔵の横断検索を可能にし，利用者にとっては非常に利便性の高い検索システムとなっている。

学術情報の処理・提供システムに限定されるものではないが，駿河台校舎のリーディングルーム 98 席及び船橋校舎図書館閲覧室の一部の 156 席には情報コンセントが設置されており，利用者はノートブックパソコンなどを持参すれば自由に各種情報を入手する

ことができる。

学術資料の記録・保管については、紙媒体の資料の場合は全学共通図書館システムの UNIPROVE により書誌・所蔵のデータ処理が行われ、それにより利用者は OPAC 検索により必要な情報を得ることができる。また、電子媒体の資料であれば図書館のホームページから電子ジャーナルやデータベースの利用が可能である。その数量については、すでに「図書、図書館の整備」の資料の種数のところで説明済みであるが、それぞれの媒体の資料の保管についても適切に行われている。

資料の保存スペースについては、駿河台校舎図書館はほぼ満杯であり、また船橋校舎図書館には収納冊数 31 万 5 千冊の保存庫書庫があり、平成 16 年度にはさらに約 2 万冊収納可能な電動書架を増設したとはいえ、その後の両校舎図書館・研究室で増加する資料を保存することから、それも既に収納可能冊数の限界に達しつつある。

(実績, 成果)

全学共通図書館システム・UNIPROVE の導入により, 他大学, 他機関との ILL において, 相互貸借の依頼・受付の時間的短縮が図られた。

同上システムの導入により, 利用者の返却処理の利便性が向上した。

NII の NACSIS-CAT を利用しての全学共通図書館システムでの書誌・所蔵データの作成により, 各学部図書館資料の横断検索が可能となった。

電子ジャーナルの導入により, 文献複写の依頼件数が減少した。

資料の電子化については, 電子ジャーナルやデータベースの導入が主になっているが, まだその緒に就いたばかりとはいえ貴重書の電子化にも着手した。これは必ずしも狭隘なスペースの効率的利用への施策というばかりではなく, 資料保存の点からも有効な方法であると思われるので, 今後もしできる限り進めていきたい。

資料保存スペースの狭隘化への対応策としては, 適切な資料の除籍を行うことや雑誌の電子ジャーナル化を図ることにより, スペースのより効率的な利用を進めているところである。

(到達目標に照らしての達成状況)

以上のことから, 図書の電子化やリポジトリ (学部の研究成果を電子化しサーバーに蓄積して外部へ発信する。) などについては今後さらに推進すべきことであるが, 電子ジャーナル・データベースについてはかなりの導入を行っていることから, ハイブリッド図書館に向けて累年的に前進しているといえる。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

図書館の電子化において電子ジャーナル・データベースのみがそれに該当するという訳ではないが, 「図書, 図書館の整備」の資料の質的・量的充実の項でも記載したごとく, その導入が累年的に増加している。

(根拠)

それまで紙媒体のみの外国学術雑誌であったものが, 平成 15 年度に 5 種 20 誌の電子ジャーナルを導入してから平成 21 年度には 21 種 3,086 誌 (本部契約分と学部単独契約分の合計) の導入へと増加していることがなんといっても顕著な特色である。それによ

り従来の利用誌数を大幅に増加させることができ、またその検索の多様性が実現された。

文献複写の依頼件数が減少している理由の一つがその結果であると思われる。

(更なる伸長のための計画等)

電子ジャーナルの利用アンケートを本部・未来学術情報プロジェクトと合同で実施した。

その結果は現在本部で集計中であるが、今後の電子ジャーナルの利用増加に活用していきたい。

今後の課題としては、既存の各種資料を収集、整理、保管、提供するという従来型の図書館からさらに一歩前進して、情報発信を行う図書館へとその活動を発展させる。その具体的なものとしては、リポジトリの構築や貴重書の電子化が考えられる。

### 【問題点】

(問題点として認められ事項)

電子ジャーナル・データベースの利用については、その利用が増大していることが文献複写の依頼件数が減少していることから理解できるが、その内容から学部学生の利用が少ないという閲覧係からの報告もみられる。

(根拠)

閲覧係の窓口対応での把握により、文献複写依頼があった場合など、導入されている電子ジャーナルによって利用者の要望が充足されるのに関わらず、その検索の方法が分からないために文献複写の依頼をしてくるが多々ある。

(解決に向けた方向、具体的方策)

学部学生の利用促進を図るには、現在のところ本部・学術情報課の開催する講習会の案内に加えて、回数こそまだ年1回と十分とはいえないが Library Week のイベントの一つとして電子ジャーナル・データベースの利用講習会を開催している。今後は文献検索のガイダンスとして実施し、その回数を増やすことにより、学部学生の利用も高めていかなければならない。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-1 教授会，研究科委員会
評価の視点	◎学部教授会の役割とその活動の適切性 ◎学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性 ◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教授会は，学部長や大学院分科委員会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○
大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○

#### 【到達目標】

学部長が議長となっている学部教授会及び大学院分科委員会は，学則及び関連諸規程で定める審議事項を民主的かつ適切・迅速に審議し，教育及び研究の推進に寄与する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部は，組織の規模が大きいことや審議事項が多いことから，教授会及び大学院分科委員会の前審機関として担当会議及び担当・主任会議が置かれており，そこでの集中討議を行い，担当・主任会議では審議案件に関し各学科・専攻との調整・連絡を行い，適切かつ迅速な教授会及び大学院分科委員会の審議に資している。担当会議は学部長，学部次長，事務局長，学務・学生・大学院・広報・就職の5担当，研究所長，図書館長，事務局次長，事務長，経理長で構成され，担当・主任会議は，担当会議のメンバーに加えて各学科・専攻主任で構成されている。

教授会及び大学院分科委員会は，学則に基づき学部長(研究科長)が招集し，議長となり，適正な審議が行われている。

（実績，成果）

担当会議及び担当・主任会議での検討・調整が行われていることで，教授会及び大学院分科委員会の審議に要する時間は議案の多寡もあるものの通常 1～2 時間程度で終了し，適切・迅速な審議が行われている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を十分に達成している。

【長所】

(長所として認められる事項)

教授会及び大学院分科委員会の前審機関である担当会議及び担当・主任会議が、効果的かつ機動的に機能しているため、その後の教授会、大学院分科委員会の審議が適切・迅速に行われている。特に担当・主任会議の存在により、審議・連絡における各学科・専攻との組織的な連携が可能となっている。

(根拠)

学部教授会及び大学院分科委員会が適切・迅速な審議をしてきた実績がある。審議に要する時間は議案の多寡もあるものの通常1～2時間程度である。

(更なる伸長のための計画等)

重要案件について、必要に応じて、教授会及び大学院分科委員会の審議に先立ち、学部の全教職員に対するアンケート調査や説明会を実施することで、より一層の意見集約が教授会審議に反映させることができる。これまでにその実績がある。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-2 学部長，研究科長の権限と選任手続
評価の視点	◎学長，学部長，研究科委員長の選任手続の適切性，妥当性 ◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ◎学長補佐体制の構成と活動の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学部長等の任免は，各大学の理念・目的に配慮しつつ，規定に従って，公正かつ妥当な方法で行っている	○
学部長や研究科長の権限の内容を明確にしている	○
学部長や研究科長の権限が適切に行使されている	○
学部長補佐体制を整備し円滑に機能させている	○

#### 【到達目標】

学部長の選任手続が関係諸規程等に基づき公正かつ妥当な方法で選任されている。また，学部長・研究科長は，十分な補佐体制を有し，諸規程等に明確に定められた権限内容を適切に行使する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

研究科長を担当する学部長の選任手続は，日本大学学部長選挙規程のほか，学部で設けた学部長選挙管理委員会等に関する内規に基づき公正かつ妥当な方法で選任している。

学部長(研究科長)は，日本大学教育職組織規程第6条，第7条及び日本大学事務職組織規程第14条に基づき，理工学部及び大学院理工学研究科の教育・研究に関する事項，理工学部・短期大学部船橋校舎・付属する習志野高等学校等の業務全てを統括し適正に権限を行使している。

学部長の補佐体制は，日本大学教育職組織規程(第8条，9条，11条)及び日本大学事務職組織規程(17条)に基づき発令され，事務局長，学部次長，学務・学生・広報・就職の5担当等，各々所管する職務を忠実に実行し，学部長の補佐体制は十分に整備されている。

（実績，成果）

学部長・研究科長は，補佐体制が十分に機能するなかで，諸規程等に定められた権限を適切に行使し，議長として民主的な教授会・大学院分科委員会の審議を促進し，もって着実かつ適正に学部運営に寄与している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標は達成されている。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を行っている	○
理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	○

#### 【到達目標】

理工学部の教育・研究及び管理運営に関する意思決定は，明文化され確立・定着したプロセスを経て，理念・目的の実現に向け，学問の自由等に十分に配慮して民主的かつ効果的に実施する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

入学試験や成績判断，卒業判定，施設・設備整備等の案件については，意思決定プロセスが確立され定着し十分に機能している。すなわち，①起案，②担当会議，③担当・主任会議，④教授会(大学院分科委員会)という意思決定プロセスである。また，人事に関する問題やカリキュラム改正等重要案件については，必要に応じて，担当・教授会の審議に先立ち，学部の全教職員に対してアンケート調査や説明会を行っている。

（実績，成果）

重要案件について，必要に応じて，学部の全教職員の意見集約が教授会の審議に有効に反映されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

達成目標を概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

重要案件について，必要に応じて，学部の全教職員の意見集約が教授会の審議に有効に反映されている。

（根拠）

カリキュラム改定など，過去にその実績がある。

（更なる伸長のための計画等）

必要に応じ，学部の全教職員に対してアンケート調査や説明会を実施し，教授会・大学院分科委員会の審議に有効に反映させる。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 法令遵守等
評価の視点	◎関連法令等および学内規定の遵守 ◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
関連法令等および学内規定の遵守に努めている	○
個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している	○

#### 【到達目標】

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みとして、必要な制度及び審議体制を整備し、関連法令等及び学内規定の遵守に努める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

個人情報の保護や不正行為の防止等に関する委員会等を設置し、学部全教職員に対する啓蒙活動を積極的に行い、関連法令等及び学内諸規程の遵守意識向上に努めている。また、FD活動との連携により一層の啓発活動を行っている。

（実績、成果）

法令及び学内諸規程に基づき設置された個人情報の保護や不正行為の防止等に関する委員会は次のとおり。

- ① 理工学部個人情報保護委員会
- ② 安全衛生委員会(駿河台・船橋校舎)
- ③ 防火対策委員会(駿河台・船橋校舎)
- ④ 放射線障害防止委員会(駿河台・船橋校舎)
- ⑤ 排水廃棄物処理委員会
- ⑥ 毒物劇物管理委員会(駿河台・船橋校舎)
- ⑦ 理工学部人権侵害防止委員会
- ⑧ 危機管理委員会
- ⑨ 理工学部コンプライアンス委員会

なお、上記の他、公益通報者保護法施行に伴い、本学の公益通報者保護に関するガイドライン・内規等が施行されると共に、法人本部に公益通報窓口が整備されており、それらは日本大学公式ホームページ等で公開され教職員に周知徹底されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。



**【長所】**

(長所として認められる事項)

上記現状説明のとおり，個人情報保護や不正行為の防止等に関する取り組みとして，必要な制度及び審議体制が整備され，関連法令等及び学内規定の遵守が励行されることで，学生・教職員が安心して就学・就労することのできる環境作りがなされている。

(根拠)

上記現状説明のとおり。

(更なる伸長のための計画等)

今後，必要に応じて，制度等の見直しを行い，さらなる機能的向上を期す。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

教職員が一部の法令等の理解の徹底が十分とは言えない。

(根拠)

近年，個人情報保護や不正行為の防止等に関する法令が次々施行され，その緒についたものが多い。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

全教職員が法令等の理解に必要なパンフレットを配布し，繰り返し研修・講演会を実施し，啓蒙活動に努める。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 中・長期的な財務計画
評価の視点	◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
中・長期的な財務計画を策定している	○
必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している	○

#### 【到達目標】

大学はその諸活動の維持・充実に対する十分な財源を確保するため、中・長期的な財政計画を策定し、効果的な資金配分と経常的な収支の均衡を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

総合的・将来的な教育計画を立案し、その財源の根拠として、各種長期計画表を作成し、資金調達計画を含めた財政計画の策定を行っている。

（実績、成果）

学生数や大学を取り巻く環境の変化に対応した事業計画を毎年度取り込むことによって、よりの確な見通しを策定している。

（到達目標に照らしての達成状況）

最も効果的な資金配分を行っているが、消費収支の均衡を図るまでには至っていない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

現状においては、中・長期的に財政に大きな問題はない。

（根拠）

平成 21 年度策定の長期計画によれば、消費支出比率は平成 22 年度に 100%を下回り、消費収支比率も若干ではあるが、低下している。

また、今後 10 年程度は財政的支障（資金的逼迫）も来たさない。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

- ・現状の多額の繰越消費支出超過額を短期間に解消できない。
- ・将来に備えた各種引当資産の保持額が決して多いとは言えない状況である。

（根拠）

消費収支比率が低下してはいるが、今後 10 年は 100%を下回ることが出来ない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学部執行部はもちろん、全教職員が財政状況を正確に把握・認識した上で、将来的な財

政計画を策定し、その計画の完遂のため、全教職員が一丸となって協力・実施する体制を構築する必要がある。

具体的には、外部資金の導入をはじめとする収入の多様化を図ると共に、人件費や固定経費の見直し等、支出の一層の効率化を進めていく。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要な財政基盤を確立している	○
予算配分を適切に行っている	○

#### 【到達目標】

高質な教育研究を遂行するためには財政的な裏付けが必要不可欠であるので、大学の諸活動を維持し充実させるために、十分な財源を確保し、その財源を効率的に配分・運用する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学科再編，教育改革の推進，トップレベルの研究支援，キャンパス環境整備・充実等の課題を設定すると共に，その課題を実施に移すための各種委員会を設置し，財政問題を含めて十分な検討をしている。

（実績，成果）

光熱水費等の固定支出の見直しや事務局支出の一層の効率化により，教員に配分される研究費や教育のために必要な経常経費に対する財源は確保している。

（到達目標に照らしての達成状況）

現時点の財政状況の中で，研究費については最大限の確保をしている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

理工学部独自の研究費を確保している。

（根拠）

理工学部の学術の推進を図り，文部科学省等の公的機関からの大型助成金の目指すことを目的とした理工学部特別推進研究費，研究所独自の研究活動を創出すると共に，産学連携の架け橋となって学内外に理工学部の潜在的研究資源の活用を図ることを目的とした理工学研究所「研究プロジェクト」等を予算措置しており，研究のための一定の財源を確保している。

（更なる伸長のための計画等）

健全な予算基盤の確立を図り，より効率的かつ効果的な研究費の運用を行う。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

現在の研究費予算の水準を維持することが困難になってきている。

(根拠)

帰属収入（特に学生生徒等納付金）が10年前に比べ10億円以上減少している。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

ゼロベース予算を基に，より一層の冗費を削減することで健全な財政基盤を確立し，長期的に研究活動の推進を図る。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している	○
学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる	○

#### 【到達目標】

学外からの研究資金の受入れを積極的に行う体制を整備し，研究環境の改善を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学外からの研究資金受入れに積極的に取り組んでおり，平成21年度からは，従前科学研究費補助金の申請・採択件数向上のための施策であった「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度を，委託研究，研究奨励寄付金等にまで枠を広げ，外部資金の申請時及び採択時にはインセンティブを与え，研究活動の活性化を促している。

（実績，成果）

平成20年度の外部資金の受入実績としては科学研究費補助金の申請数198件，採択数は24件98,850,000円となっている。また，委託研究費に関しては受入数89件154,445,418円，研究奨励寄付金は受入数53件49,284,906円となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

採択件数及び金額に関しては，小幅ながら着実に上昇傾向に向かっている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学外助成金の獲得支援のために，その公募情報を迅速に研究者に周知するシステムが構築されている。

（根拠）

研究助成金公募情報システムを稼働させ，紙媒体による情報周知から，データベース及びその新規情報の掲載時にはメールによって通知するシステムを導入している。

（更なる伸長のための計画等）

平成21年度より，上述の「外部資金獲得に対する申請補助費・採択奨励費」制度を改定し，科研費以外にも委託研究・研究奨励寄付金までを対象として拡大し，外部資金獲得に対するインセンティブとしている。その経過を見守りつつ，更なる外部資金獲得に対する施策の検討を研究委員会，同専門委員会を通じて実施していく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

科学研究費等の外部資金獲得支援のために資金申請に対してもインセンティブを与えたため、新たに申請に挑む研究者が増え申請件数が増加したことは良いことであるが、そのために採択率自体は低下してしまった。

(根拠)

大学基礎データ表 33・34 を参照。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

研究委員会や同研究専門委員会を中心として、科学研究費採択経験者による提出前のノウハウや研究計画のアドバイスを授ける「事前相談」制度、平成 22 年度から導入予定の「科学研究費（若手研究）獲得支援研究」制度により採択率の向上を図る。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 予算編成と執行
評価の視点	◎予算編成の適切性と執行ルールの明確性 ◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
予算を適切に編成している	○
予算執行のルールを明確にしている	○
予算執行に伴う効果を分析・検証している	○

#### 【到達目標】

ゼロベース予算を基本とし、理工学部における短・中・長期計画に基づいて、予算編成に当り、財源の公平な割当てを旨とし、予算を公平かつ効果的に配分する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

予算編成過程における執行機関と審議機関の役割を明確にするため、審議機関として、学部執行部及び管理部門によって構成される予算編成執行部会議が編成され、執行機関である各部署と折衝を行い、予算編成を実施している。

また、予算執行に伴う効果については、目的別決算書等で分析・検証している。

（実績、成果）

執行時において、責任と権限を明確にして、効率的な運用及び厳格な統制を行っている。例えば、予算編成時よりも執行額が多くなった場合は、願い書または稟議書に基づき、金額、必要性及び申請内容について吟味している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算編成、予算執行については、適切かつ公正に行っているが、分析・検証については不十分な点がある。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

上記の予算編成執行部会議を年4回開催し、共通の認識と一定の理解を共有することができる。

（根拠）

予算編成時における編成方針だけでなく、理工学部が取り組むべき課題や問題提起がなされ、全学的な視野に立つ議論がなされている。

（更なる伸長のための計画等）

予算編成年度のみならず、次年度以降の中・長期的な視点での予算計画を立案する。



**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

予算部署において予算計上額に対する執行額の差異が生じた理由について認識をしていない。

(根拠)

予算部署ごとの当該年度の予算執行額(決算額)をフィードバックしておらず、また、予算計上額に対する執行額の差異が生じた要因を分析することも求めている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

各予算部署に予算執行額(決算額)をフィードバックし、差異が生じた要因の分析を求め、より正確かつ効果的な予算を編成することを求めている。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 財務監査
評価の視点	◎監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能している	○

**【到達目標】**

法人監事, 公認会計士により経理処理の適切性を確認すると共に, 監査結果及び指摘事項に対しては速やかに対応し, 業務の改善を促進することを図る。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

法人が実施する年 13 日程度の公認会計士監査, 年 1~2 日の監事監査を受けている。  
さらに内部監査等を受けている。

（実績, 成果）

公認会計士監査については, 予算, 決算, 期中の収支項目, 固定資産実査, 現金預金実査, 棚卸資産実査を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を, 概ね達成している。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

会計処理上の疑問点等が生じた場合は, 速やかに解決に当たっている。

（根拠）

公認会計士に対して, 監査期間中に限らず, 適宜相談しながら, 業務改善を図っている。

（更なる伸長のための計画等）

適正な会計処理が行われているが, 業務の効率化のため関係書類の見直しを行う。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-6 私立大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である	○
貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である	○

#### 【到達目標】

財務比率を指標として恒常的に財務内容を検証する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率に基づき毎年度精査している。

（実績、成果）

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における各項目の財務比率は全国平均と比較して、ほぼ同水準で推移している。

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を、概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

財務比率を指標として恒常的に財務内容を検証しているため借入金がない。

（根拠）

借入金等利息率が0.0%である

（更なる伸長のための計画等）

大規模な事業計画が予定された場合に備えて、平素から冗費を削減して、各種引当金を設定する。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

消費支出比率及び消費収支比率が全国平均より悪い数値を示している。

（根拠）

平成19年度決算において、消費支出比率が104.0%（全国平均95.2%）、消費収支比率が108.9%（全国平均103.2%）である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

固定費的な支出のコントロールが課題であるので、中長期的な視点に立ち、理工学部

全体の収益性に見合う固定費の規模を設定する。

また、収入面における今後の課題として、入学志願者に対する方策を講じることによる入学検定料の増加や寄付金を集めるための校友と大学との関係を強化する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性 ◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している	○
評価の手续・方法を確立し適切な評価項目を設定している	○
自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	○

#### 【到達目標】

- ・自己点検・評価委員会と改善執行部署との間で改善の実施状況、問題点の有無や計画の変更等について、年度ごとに協議する機会を設ける。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部では平成5年度より自己点検・評価委員会を設置し、自己点検・評価の実施に努めている。

理工学部では平成6年度より自己点検・評価委員会での自己点検・評価の実務を取りまとめる自己点検・評価委員会専門委員会を組織し、各担当部署・委員会との連携に努めている。

自己点検・評価の結果に基づいて第三者機関（大学基準協会）による認証評価を受けている。

（実績，成果）

自己点検・評価を実施し、その結果を検証し、第三者機関の評価を受ける一連のシステムが整っている。理工学部においては3年ごとの自己点検・評価の中間年においても実施状況を検証している。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検・評価の中間年において改善事項の改善状況の検証を行っていることから、達成に向けたシステムが構築されているが、各担当部署の改善計画の進捗状況を毎年度確認する協議体が構築されているとは言えない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

自己点検・評価専門委員会を設置し各担当部署や委員会との連携を取り、自己点検・

評価の実施の円滑化に努めている。

(根拠)

専門委員会を中心に各担当部署の教職員を自己点検評価、大学評価、PDCA改善サイクルに関する研修会に参加させ実務者の養成を行っている。

(更なる伸長のための計画等)

PDCA改善サイクルを理解し、大学の教育改善に資する自己点検・評価の経常的实施のために必要な人材の養成を一層促進し、各部署、委員会を通じて継続的に改善する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

PDCAサイクルによる継続的教育改善の周知徹底を図っているが、未だ教職員がその意義と具体的内容について理解しているとは言えない。

(根拠)

システムが存在したとしても、継続的な改善を行うには教職員に改善の効果に対する確信が求められる。未だ、システムの構築と維持に留まる傾向が認められる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

教職員が改善を必要と認めた案件について、些細なことであっても取り上げ実施可能性、実施の手順を明確にし、期待される成果を確実なものにすることにより、より高次の改善を実施できる土壌を醸成する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ◎学部評価結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている	○
外部評価者の選任を適切に行っている	○
外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している	○

#### 【到達目標】

既に第三者機関により認証評価を定期的に受けており、自己点検・評価に対する学外者による検証は行われているので、第三者認証評価を今後も継続し外部認証評価結果を、より一層教育改善につなげるためのシステムを強化する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

第三者機関（大学基準協会）による認証評価を平成16年度に受審し、日本大学自己点検・評価規程に基づき今後も定期的に受審する。

（実績、成果）

既に第三者機関による認証評価は定着している。

（到達目標に照らしての達成状況）

既に概ね達成されていると言えるが、第三者による認証評価結果をより一層活用するためのシステムの高次化を行う。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

受審すべき第三者機関による認証評価をあたりまえのこととして受けている。

（根拠）

第三者機関による認証を継続的に受審している。

（更なる伸長のための計画等）

上記のとおり、第三者による認証評価結果をより一層活用するためのシステムの高次化を行う。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

第三者機関による認証評価は継続的に行われているものの、その活用についてはまだ改善の余地がある。

(根拠)

認証評価において指摘された事項について、改善取組の進ちよく状況を調査し、「日本大学理工学部平成19年度自己点検・評価委員会活動報告書」として教職員に配布し周知しているが、それらが十分に読まれ活用されているとは言えない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

全学自己点検・評価の中間年においても従来同様指摘事項への改善取組の進ちよく状況の調査を継続すると共に未達成の指摘事項については、更に改善状況を精査するシステムについて検討する。



大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 大学に対する社会的評価等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ◎自大学の特色や「活力」の検証状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している	○
自大学の特色や「活力」を検証している	○

#### 【到達目標】

大学、学部、大学院研究科の社会的評価を量る指標を明確にし、定期的にそれらの評価を検証し教育改善に生かす。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

卒業生を中心とした外部評価委員からの評価を定期的に受けている。（平成 16、19 年度実施）

JABEE 受審学科や受審準備学科を中心として外部評価委員を広く委嘱し定期的に評価を受けている。

（実績、成果）

公務員、民間企業等への就職状況、資格取得等については毎年度集計し公表している。実際にはこれらは社会評価の指標と言えるので達成目標化しやすいものと言える。

（到達目標に照らしての達成状況）

未だ社会的評価の指標が明確でなく、卒業生の評価、大学の社会貢献、大学・大学院教育への貢献等、社会的評価を十分に分析する必要がある。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

卒業生の社会での活躍実績が広く社会に認められている。

（根拠）

刊行物（例えばプレジデント等）でたびたび卒業生の活躍が取り上げられている。

（更なる伸長のための計画等）

卒業生の質を高める。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

社会的評価を量る尺度が明確ではない。

学部のシステムとして外部評価委員による社会的評価を受けているとは言えない。

就職状況、資格取得者の状況は社会的評価の一端であるが全てではないので、他の指標も導入する必要がある。

(根拠)

JABEE 受審学科とその準備学科を除いては社会的評価について外部評価委員からの評価を受けていない。

社会的評価を量る指標が明示されていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学部として外部評価委員を委嘱し定期的に評価を受ける。

就職状況、資格取得等の指標化しやすい項目についての調査状況に加え、他の指標についても分析を継続し、社会的評価を量るシステムを構築する。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を，自らの改善・向上に結び付けている	○

#### 【到達目標】

第三者機関からの評価については，各部署で速やかに検証し改善計画を立て実施の上，年度ごとに到達度を検証する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

前回（平成 16 年度）の大学基準協会による認証評価結果について，平成 20 年度において改善の状況を検証し報告書を取りまとめている。

（実績，成果）

第三者評価の結果を事後検証し報告書をまとめることで各部署に問題点の再確認と必要な計画の見直しを促している。

（到達目標に照らしての達成状況）

毎年度ごとではないにしても，第三者評価の実施後に検証しているので到達目標については概ね達成されていると考える。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

第三者評価の実施後，その指摘事項に対する改善状況を検証している。

（根拠）

改善報告書を（財）大学基準協会に提出している。

（更なる伸長のための計画等）

現状で十分第三者評価の検証を行うシステムが機能しているので今後もそのシステムを維持していく。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている	○

#### 【到達目標】

建学の精神に基づき、大学の理念、目的、教育研究目標を実現するため、財政状況を公開してきたが、より一層の透明性を図ると共に、公開された情報により行なわれる学内外の指摘・意見を大学の運営等の改善・改革等に活用することを目的とする。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

理工学部単独の財政状況については、資金収支計算書・消費収支計算書に基づき、教授会で報告している。

（実績、成果）

理工学部教職員に対して、一定の理解を得ている

（到達目標に照らしての達成状況）

到達目標を概ね達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

教授会の報告において、より一層の理解を深めるため説明に工夫をしている。

教職員に対して、毎年の理工学部運営方針説明会の中で消費収支決算について、説明している。

（根拠）

単なる数字の羅列ではなく、その年度の特徴的な事柄・重要な勘定科目に重点を置いて、簡潔に説明を行っている。

（更なる伸長のための計画等）

グラフを用いたり、過去からの推移及び今後の動向を説明したりすることによって、当事者意識を高めるよう工夫する。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

利害関係者である学生やその保護者に公開されていない。

各学科・各課長によって、情報の伝達手段や説明方法が異なっており、また、財務の知識についても全員が深い理解をしているとは限らない。

(根拠)

情報公開の公開範囲が不十分である。

提供された情報が理工学部全体に正確に伝達されているとは言えない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

理工学部後援会総会等の機会を利用して, 財政状況について説明を行なうなどして説明責任を果たすことが必要である。

資金収支計算書・消費収支計算書等を学内 web 上で公開したり, 財務の知識 (ポイント) を説明したりするなど, 財務諸表についての理解を深めてもらうことが必要である。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	○
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	○
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	○

#### 【到達目標】

2005年4月1日付け施行された私立学校法の改正により、学校法人が公共性の高い法人としての説明責任を果たし、関係者の理解と協力を一層得られるようにしていく観点から、従前より義務付けられている財務書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）の作成及び事務所への備え置きに加えて、事業報告書及び監事の作成する監査報告書を在学者その他の利害関係人からの請求を受けて閲覧に供することが義務付けられた。この改正を受けて、本学は寄附行為を変更した（学校法人日本大学寄附行為第44条参照）。

同改正内容の趣旨を踏まえ、財務書類を補完的に説明するなど、組織・運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解し得る事業報告書を作成し、学内広報やインターネット等を活用し、社会に対し透明性の高い運営と適正な情報公開をより積極的に行う、

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

当学部では、寄附行為に基づき、毎年度決算が確定、法人が資産登記を完了後の6月以降、財務書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）、事業報告書及び監事の作成する監査報告書を庶務課等へ備え置くと共に、庶務課が窓口となり、利害関係人からの閲覧請求を受けることとしている。

情報公開の方法については、閲覧の他、日本大学公式ホームページ上で上記書類が閲覧できることに加え、当学部の諸活動について、無料配布用の学部等ガイドブックを作成し、また、当学部独自のホームページで随時情報を公開している。

（実績、成果）

当学部では、上記のとおりきめ細かい情報公開の対応を励行していることもあり、これまで、関係者から当学部の諸活動に関する疑義に基づく公開書類の閲覧等の請求を受けた事例が見当たらない。

（到達目標に照らしての達成状況）

関係法令及び寄附行為に基づく対応は行われており、達成目標は概ね達成されている。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

大学の諸活動を内容とする事業報告書については、社会への理解をさらに一層促進するため、その内容の精査と記載上の工夫の余地がある。

(根拠)

現行の事業報告書では、主に部科校の各事業を箇条書きにした様式となっており、必ずしも一読しただけで明快な理解が得られる体裁となっていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

写真や表など見やすく理解しやすい体裁に工夫すると共に、必要に応じ、学生の保護者や卒業生など学外者からの意見も参考にして、社会から理解し得る内容とすべきである。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	○
外部評価結果を学内に周知している	○
外部評価結果を学外に公表している	○

#### 【到達目標】

自己点検・評価報告書の取りまとめから公表までの時間を短縮し、各部署における改善への取り組みが迅速に行われるようにする。また、改善の経過を年度ごとに集約し必要な計画の変更と併せて公開する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学全学自己点検・評価委員会によって、3年ごとに行われる自己点検・評価報告書が日本大学公式HPに公開されている。（2006年度から）

理工学部に関する3年ごとの自己点検・評価報告書はCDにて教職員に配布されている。

3年ごとの自己点検・評価の中間年においても、理工学部としては外部評価に対する改善の達成状況等を検証しており、その報告書を取りまとめ冊子体で教職員に配布している。

（実績、成果）

自己点検・評価の公開は行われており、周知もなされている。

中間年における到達度の検証も行われており、教職員に冊子体で配布することにより周知している。

（到達目標に照らしての達成状況）

公開までに取りまとめから時間が掛かる点や周知という点で問題が残るが概ね達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

中間年における検証結果についても公開している。

（根拠）

中間年における検証結果を冊子にまとめ教職員に配布している。

（更なる伸長のための計画等）



理工学部内だけでなく学外に対しても継続的な改善の過程を公開する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

社会への公開を全学自己点検・評価委員会に委ねていることもあり、公開・周知に関して学部の認識が深まっているとは言えない。

冊子体，CDでの公開に依存している。

(根拠)

3年ごとの自己点検・評価の中間年における学部独自の取り組み等の実績が広く社会に公開されていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

理工学部の公式HPにて理工学部に関する自己点検・評価報告書やその経過について公開するシステムを構築する。

## 平成20年度 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動概要報告

## 【フォーラム等開催】

## 聴覚障害学生対応に関する講演会

テーマ 「聴覚障害学生の学生生活支援を考える」  
日時 平成20年6月16日(月) 18時20分～19時25分  
場所 船橋校舎 14号館 1445会議室  
駿河台校舎 1号館 122会議室(駿河台校舎同時中継)  
参加者 103名

## 理工学部 第2回 FD研修会

テーマ 「教育マネジメントサイクルを考える」  
日時 平成20年7月26日(土) 13時00分～14時30分  
場所 駿河台校舎 1号館 121会議室  
船橋校舎 13号館 1326教室  
※TV会議システムによる同時開催  
参加者 83名

## 第二回教職員向け男女共同参画・WLB意識改革講演会

題目 「科学技術分野における男女共同参画：学協会連絡会アンケート結果から学ぶ」  
日時 平成20年9月11日(木) 16時15分～17時15分  
場所 理工学部船橋校舎1445室(教授会の部屋)  
参加者 156名

理工学部入学定員に対する入学者数の割合

学 科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	入学定員に対する入学者数の割合(過去4年間の平均)
土木工学科	志願者数	946	832	783	816
	入学者数(A)	241	244	263	303
	入学定員(B)	280	280	280	280
A/B	0.86	0.87	0.93	1.08	0.93
社会交通工学科	志願者数	416	331	332	349
	入学者数(A)	128	118	137	148
	入学定員(B)	140	140	140	140
A/B	0.91	0.84	0.97	1.05	0.94
建築学科	志願者数	3,055	2,653	2,913	2,532
	入学者数(A)	281	334	315	315
	入学定員(B)	280	280	280	280
A/B	1.00	1.19	1.12	1.12	1.10
海洋建築工学科	志願者数	402	218	299	266
	入学者数(A)	165	91	124	111
	入学定員(B)	140	140	140	140
A/B	1.17	0.65	0.88	0.79	0.87
機械工学科	志願者数	1,764	1,506	1,878	1,789
	入学者数(A)	193	219	208	187
	入学定員(B)	180	180	180	180
A/B	1.07	1.21	1.15	1.03	1.11
精密機械工学科	志願者数	751	607	588	942
	入学者数(A)	153	140	173	189
	入学定員(B)	140	140	140	140
A/B	1.09	1.00	1.23	1.35	1.16
航空宇宙工学科	志願者数	1,219	1,095	1,096	1,073
	入学者数(A)	131	150	136	132
	入学定員(B)	120	120	120	120
A/B	1.09	1.25	1.13	1.10	1.14
電気工学科	志願者数	752	832	1048	939
	入学者数(A)	183	207	214	196
	入学定員(B)	180	180	180	180
A/B	1.01	1.15	1.18	1.08	1.10
電子情報工学科	志願者数	1,096	1,000	1,164	1,342
	入学者数(A)	134	142	143	132
	入学定員(B)	120	120	120	120
A/B	1.11	1.18	1.19	1.10	1.14
物質応用化学科	志願者数	1,525	1,345	1,617	1,665
	入学者数(A)	189	243	236	234
	入学定員(B)	200	200	200	200
A/B	0.94	1.21	1.18	1.17	1.12
物理学科	志願者数	877	926	981	1018
	入学者数(A)	159	163	164	156
	入学定員(B)	140	140	140	140
A/B	1.13	1.16	1.17	1.11	1.14
数学科	志願者数	1,117	1,026	1,011	1,088
	入学者数(A)	125	114	131	103
	入学定員(B)	100	100	100	100
A/B	1.25	1.14	1.31	1.03	1.18
学部全体	志願者数	13,970	12,371	13,710	13,819
	入学者数(A)	2,082	2,165	2,244	2,206
	入学定員(B)	2,020	2,020	2,020	2,020
A/B	1.03	1.07	1.11	1.09	1.07



第32回  
日本大学理工学部学術賞等表彰式  
〈平成21年度〉



日 時 : 平成21年11月5日 午後5時～  
会 場 : 東京ガーデンパレス

## 次 第

日 時： 平成 21 年 11 月 5 日（木）午後 5 時～  
場 所： 東京ガーデンパレス 高千穂の間

### 第一部（表彰式）

- I 開 会
- I 挨 拶
- I 表 彰
  - i 学術賞選考経過報告  
表彰状授与
  - ii 学会・協会賞選考経過報告  
表彰状授与
  - iii 学位取得者紹介  
記念品贈呈
- I 祝 辞
- I 謝 辞
  - i 学会・協会賞研究業績部門
  - ii 同 功労部門
  - iii 学位取得者
- I 記 念 講 演 演題「宇宙用半導体デバイス開発に関する基礎研究」  
学術賞受賞者 電子情報工学科准教授 高 橋 芳 浩
- I 閉 会

### 第二部（祝賀会）

- I 開 会
- I 挨 拶
- I 乾 杯  
(懇 談)
- I 閉会の挨拶
- I 閉 会

※上記次第は、都合により変更される場合があります。

**理工学部学術賞受賞者**

高橋 芳 浩 日本大学理工学部 准教授

課題名 宇宙用半導体デバイス開発に関する基礎研究

**学会・協会賞受賞者** (所属・資格は平成21年9月1日現在のもの)**研究業績部門**

三五 弘 之 日本大学理工学部 教授 昭和58年3月前(生産工学部)

受賞名 無機マテリアル学会学術賞

受賞内容 カルシウムアルミネートと関連化合物のセメント材料および環境浄化材料への利用に関する研究

授与機関名 無機マテリアル学会

受賞年月日 平成21年6月4日

大沢 昌 玄 日本大学理工学部 専任講師 平成9年3月学(土木)

受賞名 日本都市計画学会論文奨励賞

受賞内容 土地区画整理事業の推進力に関する実証的研究

授与機関名 社団法人 日本都市計画学会

受賞年月日 平成21年5月15日

大沢 昌 玄 日本大学理工学部 専任講師 平成9年3月学(土木)

受賞名 第7回菊池奨励賞

受賞内容 戦災復興による街路樹植栽の計画思想と実態

授与機関名 社団法人 道路緑化保全協会

受賞年月日 平成21年5月29日

菅原 政 一 社団法人 東北建設協会 理事長 昭和48年3月学(土木)

受賞名 平成20年度 日本水環境学会技術賞

受賞内容 画像処理を導入したふん便性大腸菌群数の迅速な自動計測システムの開発

授与機関名 社団法人 日本水環境学会

受賞年月日 平成21年6月15日

長谷部 寛 日本大学理工学部 助手 平成15年3月前(土木)

受賞名 平成20年度全国大会第63回年次学術講演会優秀講演者

受賞内容 位相平均に基づくタンDEM配置正方形角柱間の変動気流の特性

授与機関名 社団法人 土木学会

受賞年月日 平成20年12月10日

今川 憲 英 株式会社 TIS&amp;PARTNERS/東京電機大学 代表取締役/教授 昭和46年3月前(建築)

受賞名 2009年日本建築学会作品選奨

受賞内容 千葉市立美浜打瀬小学校

授与機関名 社団法人 日本建築学会

受賞年月日 平成21年5月29日

- 梅 沢 良 三 株式会社 梅沢建築構造研究所 代表取締役 昭和 45 年 3 月前(建築)  
 受賞名 2009 年日本建築学会作品選奨  
 受賞内容 三重県立熊野古道センター  
 授与機関名 社団法人 日本建築学会  
 受賞年月日 平成 21 年 5 月 29 日
- 小 林 実 鹿島建設株式会社 建築管理本部建築技術部次長 昭和 54 年 3 月前(建築)  
 受賞名 2009 年日本建築学会賞(技術)  
 受賞内容 環境に配慮した高層ビル解体工法の開発—ジャッキダウン工法によるビル解体—  
 授与機関名 社団法人 日本建築学会  
 受賞年月日 平成 21 年 5 月 29 日
- 竹 本 孝 輔 東畑建築事務所 平成 21 年 3 月前(建築)  
 受賞名 2008 年度 若手優秀研究報告賞  
 受賞内容 キューブ型張弦シザース構造の基本的構造特性に関する研究  
 授与機関名 社団法人 日本建築学会  
 受賞年月日 平成 21 年 3 月 25 日
- 中 村 伸 株式会社 日本設計 構造設計部主任技師 平成 11 年 3 月前(建築)  
 受賞名 平成 20 年度日本鋼構造協会 業績賞  
 受賞内容 国立新美術館の構造設計  
 授与機関名 社団法人 日本鋼構造協会  
 受賞年月日 平成 20 年 11 月 20 日
- 浜 田 充 STARBURSTAR 代表 平成 11 年 3 月学(建築)  
 受賞名 2等賞  
 受賞内容 ブラジル カンピーナス大学科学博物館 国際実施建築設計競技  
 授与機関名 ブラジル カンピーナス大学科学博物館  
 受賞年月日 平成 21 年 8 月 7 日
- 藤 原 圭 吾 Arup Japan 平成 21 年 3 月前(建築)  
 受賞名 2008 年度 若手優秀研究報告賞  
 受賞内容 プレストレスを利用したガラス構造の適用性に関する実験的研究  
 授与機関名 社団法人 日本建築学会  
 受賞年月日 平成 21 年 3 月 25 日
- 堀 尾 浩 堀尾浩建築設計事務所 主宰 平成 2 年 3 月前(建築)  
 受賞名 最優秀者  
 受賞内容 美幌町 21 世紀環境共生型モデル住宅(エコハウス)設計者選定公募型プロポーザル  
 授与機関名 美幌町  
 受賞年月日 平成 21 年 8 月 24 日
- 飯 島 晃 良 日本大学理工学部 助教 平成 16 年 3 月前(機械)  
 受賞名 2008 年度 日本機械学会奨励賞 (研究)  
 受賞内容 分光計測による予混合圧縮着火機関の着火及び燃焼メカニズムの研

- 究
- 授与機関名 社団法人 日本機械学会  
受賞年月日 平成 21 年 4 月 7 日
- 永 田 良 介 トヨタ自動車株式会社 平成 17 年 3 月前(機械)  
受賞名 2008 年度 日本機械学会賞(技術)  
受賞内容 Stop & Start System(アイドルストップ)における常時噛合いギヤ式始動機構
- 授与機関名 社団法人 日本機械学会  
受賞年月日 平成 21 年 4 月 7 日
- 山 田 高 三 日本大学理工学部 専任講師 平成 10 年 3 月前(千葉大)  
李 和 樹 日本大学理工学部 教授 昭和 58 年 3 月後(都立大)  
受賞名 砥粒加工学会論文賞  
受賞内容 砥石モデルを用いた研削砥石の破壊周速度の推定
- 授与機関名 社団法人 砥粒加工学会  
受賞年月日 平成 21 年 3 月 6 日
- 山 田 高 三 日本大学理工学部 専任講師 平成 10 年 3 月前(千葉大)  
李 和 樹 日本大学理工学部 教授 昭和 58 年 3 月後(都立大)  
受賞名 工作機械技術振興賞(論文賞)  
受賞内容 砥石モデルを用いた研削砥石の破壊周速度の推定
- 授与機関名 財団法人 工作機械技術振興財団  
受賞年月日 平成 21 年 6 月 15 日
- 石 川 芳 男 日本大学理工学部 教授 昭和 54 年 3 月後(機械)  
受賞名 生態工学会 論文賞  
受賞内容 微生物生態系(マイクロコズム)の理論的研究
- 授与機関名 生態工学会  
受賞年月日 平成 21 年 6 月 19 日
- 栗 原 卓 雄 日本大学理工学部 教授 昭和 50 年 3 月学 (東大)  
受賞名 学術賞  
受賞内容 パイロラントの燃焼に関する研究
- 授与機関名 社団法人 火薬学会  
受賞年月日 平成 21 年 5 月 21 日
- 中 根 昌 克 日本大学理工学部 助手 平成 20 年 3 月後 (航宇)  
受賞名 生態工学会 奨励賞  
受賞内容 マイクロコズムの数学モデル 一系の多様性と安定性—
- 授与機関名 生態工学会  
受賞年月日 平成 21 年 6 月 19 日
- 足 立 達 哉 Carl Zeiss SMT Inc. Senior Advisor 昭和 39 年 4 月学 (電気)  
受賞名 榊功績賞  
受賞内容 集束イオンビーム装置・応用技術の開発とその普及
- 授与機関名 日本学術振興会 マイクロビームアナリシス第 141 委員会  
受賞年月日 平成 21 年 9 月 29 日



- 中 川 康 彦 財団法人 日本CATV技術協会 理事長 昭和36年3月学(電気)  
 受賞名 総務大臣表彰  
 受賞内容 日本CATV技術協会理事長として地上デジタル放送の移行準備への貢献  
 授与機関名 総務省  
 受賞年月日 平成21年6月1日
- 飯 嶋 ひとみ 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社 平成21年3月学(子情)  
 受賞名 敢闘賞  
 受賞内容 顔認証のための特徴抽出の検討  
 授与機関名 社団法人 電気学会 東京支部千葉支所  
 受賞年月日 平成20年12月6日
- 泉 隆 日本大学理工学部 教授 昭和53年3月前(電気)  
 受賞名 優秀技術活動賞 技術報告賞  
 受賞内容 高速道路における情報提供サービスの高度化  
 授与機関名 社団法人 電気学会  
 授与年月日 平成21年5月27日
- 今 池 健 日本大学理工学部 助手 平成21年3月後(電子)  
 受賞名 優秀論文発表賞  
 受賞内容 水晶発振器の低位相雑音化手法に関する検討  
 授与機関名 社団法人 電気学会  
 受賞年月日 平成21年9月10日
- 太 田 和 宏 東日本高速道路株式会社 平成21年3月前(情報)  
 受賞名 敢闘賞  
 受賞内容 受付会話システム構築の検討  
 授与機関名 社団法人 電気学会 東京支部千葉支所  
 受賞年月日 平成20年12月6日
- 倉 本 晶 夫 日本電気株式会社 モバイルワイヤレスネットワーク事業部シニアエキスパート昭和60年3月前(電子)  
 受賞名 Best Paper Award (The First Prize)  
 受賞内容 Wideband Wearable Antenna Using Simple Feed Method  
 授与機関名 ISAP2008 国際学会 (International Symposium on Antennas and Propagation 2008)  
 受賞年月日 平成20年10月30日
- 佐々木 英 樹 NEC エレクトロニクス株式会社 主任 平成5年3月前(電子)  
 受賞名 関東地方発明表彰・発明奨励賞  
 受賞内容 プリント回路基板設計支援装置の発明  
 授与機関名 社団法人 発明協会  
 受賞年月日 平成20年11月5日
- 清 水 亮 ローム株式会社 平成21年3月前(電子)  
 受賞名 電気学会 優秀論文発表賞

- 受賞内容 STDPを有するパルス形ハードウェアニューラルネットワークを用いた時系列記憶に対する検討
- 授与機関名 社団法人 電気学会
- 受賞年月日 平成21年9月3日
- 俵 紀 行** 独立行政法人 日本スポーツ振興センター 国立スポーツ科学センター 研究員 平成17年3月後(情報)
- 伊 藤 彰 義** 日本大学理工学部 教授 昭和46年3月後(電気)
- 受賞名 バイエル学術励起賞国際飛躍賞
- 受賞内容 超高速撮影法を用いた筋機能MRI
- 授与機関名 日本磁器共鳴医学会
- 受賞年月日 平成20年12月18日
- 柄 木 勝 己** 日本大学理工学部 教授 昭和44年3月前(応化)
- 受賞名 CSMCRI Chemcon Distinguished Speaker Award 2008
- 受賞内容 Prediction of Thermophysical Properties for Pure Components and Mixtures Using Group Contribution Methods
- 授与機関名 インド化学工学会
- 受賞年月日 平成20年12月28日
- 中 島 啓 之** 日鉄鉱業株式会社 研究員 平成20年3月前(応化)
- 受賞名 第5回若手優秀研究発表賞
- 受賞内容 噴霧乾燥法による水酸アパタイト球状中空体の作製
- 授与機関名 日本無機リン化学会
- 受賞年月日 平成20年10月7日
- 牧 原 克 典** 広島大学大学院先端物質科学研究科 研究員 平成14年3月前(物理)
- 受賞名 IUMRS-ICA 2008 Award for Encouragement of Research in Materials Science (若手研究者発表奨励賞)
- 受賞内容 Electronic Charged States of Pt-silicide Nanodots as Evaluated by Using an AFM/Kelvin Probe Technique
- 授与機関名 The Materials Research Society of Japan, The IUMRS International Conference in Asia 2008
- 受賞年月日 平成20年12月13日
- 小石川 正 男** 日本大学短期大学部 教授 昭和49年3月学(建築)
- 高 田 康 史** 日本大学短期大学部 副手 平成16年3月学(日本工業大)
- 横 村 隆 子** 有限会社 横村隆子 YHT 環境設計 代表取締役 昭和52年3月学(建築)
- 受賞名 経済産業大臣賞
- 受賞内容 第6回「真の日本のすまい」提案競技
- 授与機関名 財団法人 住宅産業研修財団
- 受賞年月日 平成21年2月26日
- 星 和 磨** 日本大学短期大学部 助手 平成20年3月後(建築)
- 受賞名 粟谷潔学術奨励賞
- 受賞内容 楯円フーリエ解析による帯域制限室形状の生成と内部に生じる

音場の関係

- 授与機関名 社団法人 日本音響学会  
 受賞年月日 平成 21 年 3 月 18 日
- 長谷川 温 子** 日本大学短期大学部 助手 平成 21 年 3 月後 (共立女子大)  
 受賞名 日本食品科学工学会論文賞  
 受賞内容 嚥下困難者用食品の咽頭部での超音波による流速比較についての研究
- 授与機関名 社団法人 日本食品科学工学会  
 受賞年月日 平成 21 年 9 月 10 日
- 池田 隆 博** 日本大学大学院理工学研究科社会交通工学専攻 博士前期課程 1 年 平成 21 年 3 月学 (交通)
- 佐田 達 典** 日本大学理工学部 教授 昭和 61 年 3 月前 (東大)  
 受賞名 論文奨励賞  
 受賞内容 GPS と GLONASS を併用した RTK 測位の精度に関する研究
- 授与機関名 社団法人 日本測量協会  
 受賞年月日 平成 21 年 6 月 17 日
- 岡村 誠** 日本大学大学院理工学研究科社会交通工学専攻 博士後期課程 2 年 平成 20 年 3 月前 (交通)  
 受賞名 The Best Paper and Presentation  
 受賞内容 Possibility of Traffic Safety Activity Using Hiyari Map Development in Community of Thailand
- 授与機関名 Asian Transportation Research Society  
 受賞年月日 平成 21 年 8 月 28 日
- 樋口恵一他10名** 日本大学大学院理工学研究科社会交通工学専攻 博士後期課程 2 年 平成 20 年 3 月前(交通)  
 受賞名 第 4 回土木学会土木計画学公共政策デザインコンペ 優秀賞  
 受賞内容 こちら学生交通診断所 ～静岡県下田市の交通診断と行政への提案～
- 授与機関名 社団法人 土木学会  
 受賞年月日 平成 21 年 6 月 14 日
- 樋口恵一他10名** 日本大学大学院理工学研究科社会交通工学専攻 博士後期課程 2 年 平成 20 年 3 月前(交通)  
 受賞名 第 4 回土木学会土木計画学公共政策デザインコンペ 黒川賞  
 受賞内容 こちら学生交通診断所 ～静岡県下田市の交通診断と行政への提案～
- 授与機関名 社団法人 土木学会  
 受賞年月日 平成 21 年 6 月 14 日
- 森 智 昭** 日本大学理工学部 社会交通工学科 4 年  
 受賞名 平成 20 年度懸賞論文・佳作入選

- 受賞内容 箱根の過去から未来へむけての土木遺産についてのあり方  
授与機関名 社団法人 建設コンサルタンツ協会  
受賞年月日 平成 21 年 5 月 27 日
- 赤木 陽介** 日本大学大学院理工学研究科精密機械工学専攻 博士前期課程 2 年 平成 20 年 3 月学 (精機)  
受賞名 IEEE CPMT Young Award  
受賞内容 A Forming Method of Flat Fine Conductor on LTCC Green Sheet Using a Photo Resist Film  
授与機関名 IEEE Components, Packaging and Manufacturing Technology Society  
受賞年月日 平成 21 年 4 月 14 日
- 岡田 辰一郎** 日本大学大学院理工学研究科電気工学専攻 博士前期課程 1 年 平成 21 年 3 月学 (電気)  
受賞名 学生奨励賞  
受賞内容 3D-CAD を用いた電磁界解析モデルの作成  
授与機関名 社団法人 電子情報通信学会 東京支部  
受賞年月日 平成 21 年 5 月 23 日
- 望月 崇久** 日本大学大学院理工学研究科電気工学専攻 博士前期課程 2 年 平成 20 年 3 月学 (電気)  
受賞名 学生優秀発表賞  
受賞内容 点整合法における標本点の最適化と計算精度の予測に関する研究  
授与機関名 社団法人 電子情報通信学会 電磁界理論研究会  
受賞年月日 平成 21 年 5 月 23 日
- 小宮 明** 日本大学大学院理工学研究科電子工学専攻 博士前期課程 2 年 平成 20 年 3 月学 (子情)
- 涌井 文雄** 日本大学理工学部 教授 昭和 44 年 3 月学 (電気)  
受賞名 電気学会特別賞  
受賞内容 電圧モードキャリアモードメンバーシップ関数回路に対する線形特性  
授与機関名 社団法人 電気学会 東京支部千葉支所  
受賞年月日 平成 20 年 12 月 6 日
- 松丸 怜史** 日本大学大学院理工学研究科情報科学専攻 博士前期課程 1 年 平成 21 年 3 月学 (子情)  
受賞名 電気学術奨励賞  
受賞内容 電気技術に関する学業に精励し優秀な成績を収めた  
授与機関名 社団法人 電気学会 東京支部  
受賞年月日 平成 21 年 3 月 31 日
- 松丸 怜史** 日本大学大学院理工学研究科情報科学専攻 博士前期課程 1 年 平成 21 年 3 月学 (子情)  
受賞名 優秀論文発表賞

受賞内容 車両前方画像からの道路標識の認識 ～RGB 表色系を用いたマッチングによる精度改善～  
 授与機関名 社団法人 電気学会 東京支部千葉支所  
 受賞年月日 平成 20 年 12 月 6 日

**功労部門**

**伊 藤 晃** 前日本下水道事業団 計画課参事 昭和 41 年 3 月学 (土木)

受賞名 国土交通大臣表彰  
 受賞内容 多年公務員などとして下水道事業の推進に尽力  
 授与機関名 国土交通省  
 受賞年月日 平成 21 年 1 月 30 日

**金 刺 敏 郎** 前財団法人 下水道業務管理センター 専務理事 昭和 41 年 3 月学 (土木)

受賞名 国土交通大臣表彰  
 受賞内容 多年公務員などとして下水道事業の推進に尽力  
 授与機関名 国土交通省  
 受賞年月日 平成 21 年 1 月 30 日

**曾 我 部 博** エス・ピー・アール・レンタル株式会社 代表取締役 昭和 37 年 3 月学 (土木)

受賞名 国土交通大臣表彰  
 受賞内容 多年公務員などとして下水道事業の推進に尽力  
 授与機関名 国土交通省  
 受賞年月日 平成 21 年 1 月 30 日

**田 中 和 博** 日本大学 名誉教授 昭和 42 年 3 月前 (東大)

受賞名 国土交通大臣表彰  
 受賞内容 多年教職を通じて後進の指導にあたりとともに下水道に関する新技術の開発へ尽力  
 授与機関名 国土交通省  
 受賞年月日 平成 21 年 1 月 30 日

**田 中 和 博** 日本大学 名誉教授 昭和 42 年 3 月前 (東大)

受賞名 感謝状  
 受賞内容 多年理事として精勤し、協会の発展に貢献  
 授与機関名 社団法人 日本下水道管路管理業協会  
 受賞年月日 平成 21 年 6 月 11 日

**福 田 敦** 日本大学理工学部 教授 昭和 63 年 3 月後 (交通)

受賞名 平成 20 年度 土木学会国際活動奨励賞  
 受賞内容 多年にわたり開発途上国、特に東南アジアにおける交通問題の解決に貢献及びクリーン開発メカニズムの導入へ尽力  
 授与機関名 社団法人 土木学会  
 受賞年月日 平成 21 年 5 月 29 日

- 笠井 芳夫** 日本大学 名誉教授 昭和 52 年 3 月前 (建築)  
 受賞名 日本建築学会教育賞 (教育実績)  
 受賞内容 建築材料およびコンクリートの教育に関する長年の貢献  
 授与機関名 社団法人 日本建築学会  
 受賞年月日 平成 21 年 6 月 19 日
- 月永 洋一** 八戸工業大学土木建築工学科 教授 昭和 52 年 3 月前 (建築)  
 受賞名 日本コンクリート工学協会賞 (功労賞)  
 受賞内容 日本コンクリート工学協会の諸事業並びにコンクリート工学の発展に対する貢献  
 授与機関名 社団法人 日本コンクリート工学協会  
 受賞年月日 平成 21 年 5 月 26 日
- 横内 憲久** 日本大学理工学部 教授 昭和 47 年 3 月前 (建設)  
 受賞名 市制功労賞  
 受賞内容 船橋市建築紛争調停委員としての 10 年間の建築行政への貢献  
 授与機関名 船橋市  
 受賞年月日 平成 20 年 11 月 4 日
- 武居 昌宏** 日本大学理工学部 教授 平成 7 年 3 月後 (早大)  
 受賞名 可視化情報学会 20 周年記念功労賞  
 受賞内容 多年にわたり本会会員として本会の事業ならびに学術の向上に尽力  
 授与機関名 社団法人 可視化情報学会  
 受賞年月日 平成 21 年 7 月 21 日
- 藤田 肇** 日本大学理工学部 教授 昭和 42 年 3 月前 (機械)  
 受賞名 可視化情報学会 20 周年記念功労賞  
 受賞内容 多年にわたり本会会員として本会の事業ならびに学術の向上に尽力  
 授与機関名 社団法人 可視化情報学会  
 受賞年月日 平成 21 年 7 月 21 日
- 中森 秀樹** ナノテック株式会社 代表取締役社長 平成 14 年 3 月後 (物理)  
 受賞名 元気なモノ作り中小企業 300 社  
 受賞内容 DLC から進化した高機能膜 ICF  
 授与機関名 経済産業省  
 受賞年月日 平成 21 年 4 月 24 日
- 河野 典子** 日本大学理工学部 教授 平成元年 2 月後 (パリ第 6 大)  
 受賞名 文部科学省 ナイスステップな研究者 2008  
 受賞内容 男女共同参画, 女性研究者支援, 女子学生に対する教育活動に貢献  
 授与機関名 文部科学省 科学技術政策研究所  
 受賞年月日 平成 20 年 12 月 26 日

- 吉野 泰子 日本大学短期大学部 教授 昭和 55 年 3 月後 (建築)  
 受賞名 行政功労賞  
 受賞内容 建築審査会委員としての長年の建築行政への貢献  
 授与機関名 全国建築審査会協議会  
 受賞年月日 平成 20 年 10 月 28 日
- 吉野 泰子 日本大学短期大学部 教授 昭和 55 年 3 月後 (建築)  
 受賞名 行政功労賞  
 受賞内容 船橋市建築審査会委員としての 10 年間の建築行政への貢献  
 授与機関名 船橋市  
 受賞年月日 平成 20 年 11 月 4 日

**学位取得者** (所属・資格は学位取得日時点のもので、記載順は日本大学学位授与者名簿による)  
**課程博士**

**[博士(工学)]**

- 喜多村 延政 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 落葉広葉樹枯葉を用いた有毒藍藻 *Microcystis aeruginosa* の増殖抑制に関する基礎的研究
- 小島 陽子 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 10 世紀のクメール宗教建築における伽藍構成と造営手法の変遷に関する基礎的研究
- 野志 保仁 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 海浜勾配の形成機構を考慮した地形および粒径変化予測モデルに関する研究
- 宮崎 渉 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 海水浴場における迷子防止方策および早期解決策の構築に関する研究
- 安藝 雅彦 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 弾性体における運動と振動の連成問題のためのモデリングと制御技術に関する研究
- 鈴木 康介 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 可変断面スライド押出し加工法に関する研究
- 李 樹豊 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 放電プラズマ焼結法 (SPS) によるアパタイト(HA)と  $ZrO_2$  ( $Y_2O_3$ )- $Al_2O_3$ /HA ナノ複合材料  
 焼結性能と機械的性質に関する研究
- 今池 健 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 圧電振動子を用いた発振器の低位相雑音化に関する研究
- Arjule John P. Berena 日本大学大学院理工学研究科  
 論文名 Packet Delay Analysis and Optimization for Time Management in Network Devices

- 藤井 知彦** 日本大学大学院理工学研究科  
論文名 コンピュータグラフィックスの計算機合成ホログラムへの応用に関する研究
- 山崎 学** 日本大学大学院理工学研究科  
論文名 新規カテナンの合成と応用に関する研究
- 長谷川 雄一郎** 日本大学大学院理工学研究科  
論文名 カイコガ *Bombyx mori* における D-セリンの生理的役割に関する研究
- Chhean Ratha** 日本大学大学院理工学研究科  
論文名 クメールレンガ造建築の構造技術の発展過程に関する研究  
ープレ・アンコール期からアンコール初頭期のレンガ造祠堂を中心としてー
- [博士(理学)]**
- 松澤 芳樹** 日本大学大学院理工学研究科  
論文名 磁場反転配位プラズマと中性粒子の相互作用に関する研究
- [博士(工学)]**
- 大宅 淳一** 東京工業大学大学院理工学研究科  
論文名 セメント水和反応過程における層状カルシウムアルミネート水和物による有害陰イオンの固定化挙動
- 西内 裕晶** 東京大学大学院工学系研究科  
論文名 ETC-OD データを用いた都市内高速道路の OD 交通量変動特性とその予測に関する研究
- [博士(学術)]**
- 長谷川 温子** 共立女子大学大学院家政学研究科  
論文名 嚥下時における食物の咽頭部での流速分布と食品物性の関連
- 論文博士**
- [博士(工学)]**
- 大沢 昌玄** 日本大学理工学部 専任講師  
論文名 土地区画整理事業の推進力に関する実証的研究
- 北原 宏一** 東京電力株式会社 建設部  
論文名 発電所温排水が東京湾の水質環境に与える影響に関する研究
- 重村 智** 日本大学理工学部 専任講師  
論文名 地盤のせん断帯の破壊機構と破壊規準に関する基礎的研究
- 関 文夫** 大成建設株式会社 土木本部土木設計部設計計画室  
論文名 コンクリート土木構造物のコンセプトチュアルデザインとデザインプロセス
- 倉本 晶夫** 日本電気株式会社 モバイルワイヤレスネットワーク事業部シニアエキスパート  
論文名 高速無線伝送システムに適用した広帯域アンテナの研究



- 谷 学 日立マクセル株式会社  
論文名 磁区拡大再生による光磁気記録の大容量化に関する研究
- 俵 紀行 独立行政法人 日本スポーツ振興センター 国立スポーツ科学センター  
研究員  
論文名 MRI を用いたヒト骨格筋の横緩和時間算出精度の向上と撮像時間の短縮化に関する研究
- 角 舘 政 英 ぼんぼり光環境計画株式会社  
論文名 街路空間における防犯性安全性を高めるための照明環境に関する研究
- 高 梨 成 次 独立行政法人 労働安全衛生総合研究所  
論文名 建築用タワークレーンの耐震安全性に関する研究
- 大 倉 学 横浜市立鶴見工業高等学校 設備工業科  
論文名 中空矩形物体の冷却過程の数値計算
- 佐々木 大 輔 株式会社 三栄興業  
論文名 両末端反応性オリゴオレフィンを用いた機能性共重合体の合成とその反応
- 米 田 哲 也 日本大学理工学部 助手  
論文名 均一系および不均一系触媒を用いた置換ベンゼン類の水素化反応機構に関する研究
- 横 内 基 青木あすなろ建設株式会社 技術研究所  
論文名 実在鉄筋コンクリート造建物に対する制震補強効果と耐震性能・損傷評価に関する研究
- 宮 本 守 日本大学理工学部 助手  
論文名 都市における社会活動・整備が都市河川の水循環・熱環境に及ぼす影響に関する研究

## 理工学部の改善意見

学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	Ⅱ 教育研究組織
改善事項	学科，専攻の再編
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>社会のニーズや時代の要請に合った学科や専攻の統廃合や新設，名称変更等を検討し，実施する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>学部の学科構成のあり方については，現在，学科再編検討委員会において，平成 24 年 4 月を目途に既に検討に入っている。</p> <p>大学院研究科については，上記学科再編に伴い，学部の動きをにらんだ上で，連動部分・連動しない部分も含めて追って検討にはいることになる。</p>
改善達成時期	学科再編については，平成 24 年 4 月 専攻については，未定
改善担当部署等	学科再編検討委員会 教務課

学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	教育内容・方法等
改善事項	Ⅲ FD 活動の実質化
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>平成 17 年度から FD 委員会が立ち上がり，数度にわたり講演会や研修会を実施してきたが，平成 20 年度からは各学科にも FD 委員会が設置され，実質化の第一歩を踏み出したところである。今後，その実質化に向けて FD 活動の促進を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>文部科学省国立教育政策研究所から提示された「FD マップ」などを参考にして，FD 委員会が中心となり，理工学部（含大学院理工学研究科）としての独自の FD 活動を確立し，実施していくとともに，PDCA サイクルの定着を考えていく。</p>
改善達成時期	未定であるが，2 年以内には達成すべきであろう。
改善担当部署等	FD 委員会 教務課

学部等名	理工学部
大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
改善事項	科目等履修生や研究生制度などの学内外への更なる PR をすることによる教育・研究の活性化
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>科目等履修生，聴講生，研究生について，学内外へ PR することにより，教育・研究の活性化を図る。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>学内では学部 3・4 年次ガイダンス時に科目等履修生制度等について今以上に PR していく。また，学外に対しては，ホームページの更なる充実や OB・OG などを通じて，社会に対して本学の教育・研究内容のすばらしさを伝えることにより，学外者や社会人の学生にさらなる門戸を開く。</p>
改善達成時期	未定ではあるが，なるべく早い時期に上記 PR を具体的に始める予定である。
改善担当部署等	教務課

学部等名	理工学部
大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
改善事項	志願者の大学教育を受けるための必要な基礎学力を把握するための措置として，AO入試において，高等学校の教科の評定平均値を利用する制度の導入を図る。
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>AO入試において，評定平均値による出願要件を設ける，または，合否判定に評定平均値を用いる等について検討し，その導入を目指す。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>アドミッションポリシーに基づき，各学科の基準により選抜を実施しているAO入試において，全体の評定平均値，若しくは教科の評定平均値による出願要件を設ける，または，出願時に提出される調査書で評定平均値を確認し，合否判定に用いる等を行う。</p>
改善達成時期	2011 年度入試より実施
改善担当部署等	入試実行委員会 教務課

学部等名	理工学部
大項目	Ⅶ 社会貢献
改善事項	公開講座の開設等，教育研究上の成果の社会への還元
改善の方向及び 具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>現在，4 講座（1 講座 90 分）を開催している。4 講座のうち 3 講座は，教育研究上の成果の一部を市民に還元している。また，1 講座は，スポーツ教室としてテニス教室（120 分）を開催している。</p> <p>平成 21 年 5 月に理工学部船橋校舎にゴルフ練習場が完成したので，スポーツを通して地域の人々の健康づくり，体力づくりに貢献することを目的に，テニス教室に加えて新講座として初心者向けゴルフ教室の開催を計画している。ゴルフ教室を実施することにより，地域社会への貢献と若年層の受講者数増加が期待できる。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>秋開催の平成 21 年度第 46 回公開市民大学講座からスポーツ教室としてゴルフ教室を実施するための計画，準備をしている。講師は，理工学部の体育教員が講義と実技を併せて実施する予定である。</p>
改善達成時期	平成 21 年度
改善担当部署等	庶務課（船橋校舎）

学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	Ⅶ 社会貢献
改善事項	図書館公開講座の学外参加者増加へ向けての対策
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>従来から継続して行ってきた公開講座のあり方、また、その広報活動の方法についての検討をさらに行うことで、学外参加者の増加を図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①従来、本学部教員の自著の寄贈図書のみを対象としていたことからその対象を図書館所蔵資料にまで広げることで、テーマをより一層広範なものとしてきたので、これを継続する。</p> <p>②第13回の公開講座から千代田区の公立・私立高校にもポスターを配付し、学外参加者の増加を図った。また、第14回からは千代田区ばかりではなく周辺の区の高校、さらに博物館、公民館、関係学会へもポスターを送付し、学外者の参加を募った。今後はさらなる送付先の開拓を図る。</p> <p>③周知方法としては、ポスターの学内での掲示、他学部・他大学への送付、千代田区広報、学内電子掲示板、図書館ホームページ、学部ホームページへの掲載を行っているので、これを継続する。</p> <p>④今後は開催テーマについて、理工系の特色を保ちつつもより多くの人に関心を持つものや、時勢に合ったものも取上げることが考慮すべきと思われるので、小委員会等で検討を行っていく。</p>
改善達成時期	平成21年度以降
改善担当部署等	図書委員会（小委員会）、図書館事務課

学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	X 施設・設備
改善事項	老朽化した校舎の耐震化及び講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>段階的に耐震工事等が随時実施されている。耐震改善計画が決定している建物の早期実行とその他の建物の耐震調査を計画する。また、講義室・研究室・学生の憩い（生活）の場の拡充も随時実施しているが、根本的な解決策を計画する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>耐震化は対処せざるを得ない問題であるので段階的に対処している。しかし、実際はかなりの費用が発生することから、耐震工事を単発に行うのではなく、老朽化した校舎の建替え等を含めて長期的かつ費用の無駄を省くような計画を立てる。同時に不足気味である学生の憩い（生活）の場等の拡充も計画する。</p>
改善達成時期	<p>キャンパス整備計画を平成21年度中に立案。</p> <p>併せて、達成時期を明確にする。</p>
改善担当部署等	キャンパス整備委員会，管財課

学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	X I 図書・電子媒体等
改善事項	①電子ジャーナル・データベースの有効活用 ②選書システムの充実と周知による蔵書構成の充実
改善の方向及び 具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>①教員・大学院生ばかりではなく、学部学生による電子ジャーナル・データベースの利用を増加させる。</p> <p>②学生のために図書館に設置すべき図書を選ぶ幾つかある選書方法の中で、平成 16 年度から始めた Web 対応の選書をさらに増大させる。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>①本部・学術情報課の開催する利用講習会の周知は従来も行っているが、船橋校舎では平成 19 年度から年 1 回開催することになった Library Week においても、4 年生・大学院生を対象に学部での講習会を平成 20 年度から実施した。今後は両校舎において、1, 2 年生でも利用できる電子ブックや電子ジャーナル、主に 3 年生以上が利用する電子ジャーナル・データベースなどについて文献検索のガイダンスを実施することで、利用者数を増加させる。</p> <p>②Web 対応の選書は当初諸般の事情（費用など）により書店 1 社であり、図書委員の教員による選書も各校舎それぞれ 10 数冊であったが、平成 20 年度にはさらに 2 社を追加し 3 社とし、それにより選択肢がより多くなったことから選書冊数もそれぞれ 70 数冊までに増加した。このことは、毎年度初め図書委員会において必ず利用方法も含めて周知していることから、今後は選書冊数の増加もさらに期待でき、それにより蔵書構成の一層の充実が図られると思われる。</p>
改善達成時期	平成 21 年度以降
改善担当部署等	図書委員会（小委員会）、図書館事務課

学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	X II 管理運営
改善事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要案件の判断プロセスの明文化</li> <li>・不正行為等の発生防止策及び審議体制の具体化</li> </ul>
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教学・運営上発生し得る案件を整理して，その意思判断プロセスを明文化する。特に重要案件に対する「教職員への説明会の実施」をプロセスに組み込む。</li> <li>・法令遵守，個人情報保護，不正行為の禁止などの重要性を教職員各自に自覚させるための方策を立て実行する。</li> </ul> <p>(具体的方策等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会や分科委員会で審議すべき案件を全て抽出し，それらを種別別，重要度別に分類整理し，案件の審議・決定プロセスを明文化する。具体的な流れは，起案(各担当部署)→担当会議→担当主任会議→(説明会)→教授会(分科委員会)の流れになる。</li> <li>・全教職員に対して，繰り返し教育(講演会の実施やパンフレットの配布，教授会等での通達など)を行ってゆく。また，学部内委員会として審議委員会等を設置し，不正行為等の発生時に迅速かつ適正な対応が図れるようにする。</li> </ul>
改善達成時期	2年以内（平成23年3月）
改善担当部署等	執行部，庶務課



学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	XIV 点検・評価
改善事項	<p>自己点検・評価委員会と改善担当部署の間で改善の実施状況，問題点の有無や計画の変更について年度毎に検証するため自己点検・評価委員会専門委員会を活性化させる。</p> <p>大学・学部・大学院研究科の社会的評価を量る指標を明確にし，定期的にそれらの評価を検証し教育改善に生かす。</p>
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>専門委員会は，担当部署の責任者や各委員会の副委員長で構成されているので，年度毎の教育改善取り組みについて協議することは可能であるが，主に自己点検・評価の実施に重点が置かれ，必ずしも個々の問題についての実施上の問題点について協議されているとは言えない。そこで，各部署から上がってくる教育改善の途中経過報告に基づき協議を深め改善計画の見直しや計画変更を議論できる場に活性化させる。</p> <p>大学・学部・大学院研究科の社会的評価を量る指標を明確にする。改善計画を立てる際に各部署が検証した項目について整理する。この点については大学基準協会の自己点検・評価様式が有用である。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>自己点検・評価委員会は専門委員会を通じ各部署に年度毎の改善状況の経過報告を求め，必要に応じて計画の見直しや変更を各部署や委員会と協議する。</p> <p>変更された改善計画については，その経緯を速やかに HP 上等で公表する。</p> <p>自己点検・評価様式における現状説明，長所，問題点の記述を参考に社会的評価を量る指標を明確にする。</p>
改善達成時期	2011 年 3 月
改善担当部署等	自己点検・評価委員会，全部署および委員会

学部等名	理工学部（含大学院理工学研究科）
大項目	X V 情報公開・説明責任
改善事項	自己点検・評価報告書は既に冊子体の配布に加え HP 上に公表されているが、さらに、中間年における教育改善の状況についても、理工学部 HP にて公表する。
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>冊子帯での配布は限定的なものとし、広く公式 HP 上で教育改善の状況が速やかに公表されるシステムを構築する。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>理工学部公式 HP に自己点検・評価委員会のサイトを立ち上げ、そこに、理工学部に関係する自己点検・評価関係資料ならびに、年度毎の教育改善計画の進捗状況、計画の変更とその背景などを公表する。</p>
改善達成時期	平成 23 年 3 月
改善担当部署等	自己点検・評価委員会、庶務課

学部等名	大学院理工学研究科
大項目	Ⅲ 教育内容・方法等
改善事項	大学院学生等の外国語能力の向上
改善の方向及び具体的方策	<p>（改善の方向）</p> <p>大学院学生にとっては、今後ますます国際レベルでの教育研究交流が求められるため、発表能力や語学力などスキルアップを図る。</p> <p>（具体的方策）</p> <p>パワーアップセンターの一事業として、夏季休暇期間中を利用して、「アカデミックライティング」と称した英語による論文の書き方や論文発表を指導する講座が開設される。</p> <p>上記講座については、平成 20 年度から開設されているが、スキルアップのためには、英語による授業を取り入れるなど教育環境の整備が必要と思われる。</p>
改善達成時期	英語による授業は、平成 24 年度を目途に取り入れる予定。
改善担当部署等	大学院委員会、パワーアップセンター運営委員会、教務課

学部等名	大学院理工学研究科
大項目	Ⅳ 学生の受け入れ
改善事項	社会人学生を増加させる。
改善の方向及び 具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>社会人学生の受け入れが増加することにより、研究科の教育・研究の活性化を図る。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>今年度後期を目途にパンフレット等を作成し、広く OB・OG に対して大学院への入学を勧める。また、すぐには実現できない問題ではあるが、将来的には授業料の引き下げなども検討する。</p>
改善達成時期	何人になれば目標達成というものではないため、達成時期は未定。
改善担当部署等	大学院委員会，教務課